

業 務 概 要

2005

福島県県北保健福祉事務所

はじめに

21世紀を迎え、本格的な少子高齢社会が進行するなか、生活習慣病や心の病等の増加による疾病構造の変化に加え、健康増進法の制定や医療法の改正、支援費制度の導入など、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような変化に対応するため、本県では、平成14年4月に県の社会福祉事務所と保健所を統合し、保健・医療・福祉サービスを迅速かつ一体的に提供するとともに、市町村等に対する支援を強化するなど、県民の視点に立った総合的な体制整備を図ってまいりました。

県北保健福祉事務所の業務につきましては、第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」及び第4次福島県社会福祉計画「うつくしま福祉プラン」の着実な推進を基本として市町村をはじめ、関係機関と連携しながら、各施策に積極的に取り組んでいるところです。

また、住民の生命・健康の安全を脅かす健康危機への迅速かつ適切な対応が重要な課題となっているなか、これらに対する地域拠点として、健康危機管理機能の充実をさらに図ってまいりたいと考えております。

本書は、県北地域の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえた当事務所の平成17年度の事業計画と平成16年度の事業実績などを、具体的な指標を示しながら取りまとめております。各方面の方々に御活用いただければ幸いです。

今後とも、私ども保健福祉行政の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成17年 8月

福島県県北保健福祉事務所長 長澤 脩一

目 次

第1章 県北保健福祉事務所の概要

沿革	1
地域の概況	2
事務所の概況	4

第2章 平成17年度事業計画

平成17年度県北保健福祉事務所事業体系	5
平成17年度基本方針及び重点施策	8
事業計画	12
年間行事予定	41

第3章 平成16年度事業実績

快適で健やかな生活の実現

1) 安全な水の確保	43
2) 食品等の安全性の確保	44
3) 安全で衛生的な環境の確保	47
4) 人にやさしいまちづくりの推進	51
5) 安心して暮らせる住環境の整備促進	51
6) 安全で快適な生活環境の整備推進	52
7) 人と動物の共生の推進	52

生涯にわたる健康づくりの推進

1) 「健康ふくしま21」県民健康づくり運動の推進	55
2) 生活習慣病予防の推進	56
3) 成人保健・職域保健の推進	57
4) こころの健康づくり	58
5) 歯科保健の推進	58
6) 難病対策の推進	59
7) 感染症対策の推進	61
8) 結核対策の推進	64
9) 薬物乱用の防止	66

健康を支える医療の充実

1) 医療提供体制の整備	69
2) 歯科医療提供体制の整備	69
3) 医療機関の整備	69
4) 救急医療体制の充実	70
5) 災害時医療体制の充実	70
6) へき地医療の確保	70
7) 移植医療の推進	70
8) 緩和ケアの推進	70
9) 医薬分業の適正な推進	70
10) 医薬品等の適切な使用、安全性の確保	71
11) 献血者の確保	72
12) 国民健康保険制度及び老人医療制度の安定的な運営の推進	73

誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

1) 地域福祉の総合的・計画的推進	74
2) とともに生きるこころの醸成	74
3) 権利擁護の推進	74
4) 民間福祉サービスの育成・振興	74
5) 県民の福祉活動への支援・参加促進	74
6) 保護援助を必要とする女性への支援	75
7) 生活援助を必要とする人への支援	76

妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

1) 母子保健医療施策の推進	77
2) 学校保健の推進	82
3) 小児医療体制の充実	82
4) 子育て支援環境づくりの推進	82
5) 子育て家庭への支援	82
6) 子育てと仕事の両立支援	84
7) 子どもの健全育成の推進	85
8) 子どもの豊かな心づくり	85
9) 子どもの権利擁護の推進	85

高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

1) 生きがいづくりと社会参加の促進	86
2) 健康づくり・介護予防の推進	86
3) 在宅医療・介護の充実	87
4) 施設医療・介護の充実	87
5) 痴呆性高齢者の総合的支援	88
6) 介護保険制度の円滑な運営	88

障害者が自立し社会参加できる社会の推進

1) ノーマライゼーション理念の普及・啓発の促進	90
2) 総合療育体制の推進	90
3) 教育の充実	91
4) 雇用と就労の促進	91
5) 自立の支援と社会参加の促進	92
6) 人権への配慮と医療の確保	92
7) 在宅福祉サービスの充実	93
8) 施設福祉サービスの充実	100
9) 支援費制度の円滑な運営	101

保健・医療・福祉のさらなる推進

1) 健康危機管理の体制整備	102
2) 情報ネットワークの構築	102
3) サービス総合化のシステムの確保	103
4) 地域リハビリテーションの推進	105
5) 保健・医療・福祉における研修の推進	105
6) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上	106

第4章 資料編

生活衛生	107
健康づくり	110
医療施設	112
薬事	115
民生委員・児童委員	116
生活保護	117
児童福祉	123
高齢者保健福祉	127
障がい者保健福祉	134
人口動態	139
調査研究	145

第 1 章

県北保健福祉事務所の概要

沿 革

平成14年4月、社会福祉事務所と保健所の組織が統合し、「総務企画部（総務グループ・地域支援グループ）」「健康福祉部（保健福祉グループ・生活保護グループ・健康増進グループ）」「生活衛生部（医療薬事グループ・衛生推進グループ）」の3部7グループ体制となる。さらに児童相談所の「相談室」が設置されて現在のかたちとなり、保健・医療・福祉の総合的な施策展開を図っている。

県北社会福祉事務所

昭和26年 3月	社会福祉事業法制定
昭和26年10月	信夫・伊達・安達の郡単位にそれぞれの名を付した3カ所の福祉事務所設置
昭和30年	二本松市福祉事務所発足
昭和44年	行政機構改革により、福島社会福祉事務所を設置し、出張所として伊達福祉事務所と安達福祉事務所が置かれた。
昭和48年	機構改革により、福祉事務所から生活保護現業職員が社会福祉事務所に配置替えとなる。
平成 6年 4月	行政機構改革により、伊達福祉事務所と安達福祉事務所に福祉相談コーナーのみを残し福祉事務所が廃止され、県北社会福祉事務所に名称変更
平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。

県北保健所

（旧福島保健所）

昭和19年10月	福島市中町48番地に設置
昭和23年 7月	福島市御山町48番地に移転
昭和38年 8月	福島市御山町48番1号に新築移転
平成 5年12月	福島市御山町8番30号に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

（旧保原保健所）

昭和24年 2月	保原保健所開設
昭和25年12月	保原町字古川四32-1に新築移転
昭和57年 3月	保原町大字大泉字大地内101番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

（旧二本松保健所）

昭和19年10月	二本松保健所開設
昭和25年 4月	二本松市鷹匠町1の53に新築移転
昭和55年 3月	二本松市若宮2丁目69番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

（県北保健所）

平成 9年 4月	地域保健法施行に伴い保健所再編により、福島・保原・二本松保健所が統合され、福島市御山町8番30号に新たに「県北保健所」を設置
----------	--

県北保健福祉事務所（県北保健所）

平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。
平成16年 4月	検査機能を衛生研究所へ一元化

地域の概況

県北保健福祉事務所の管轄区域は、福島市、二本松市、伊達郡（9町）、安達郡（4町2村）の2市13町2村からなる。

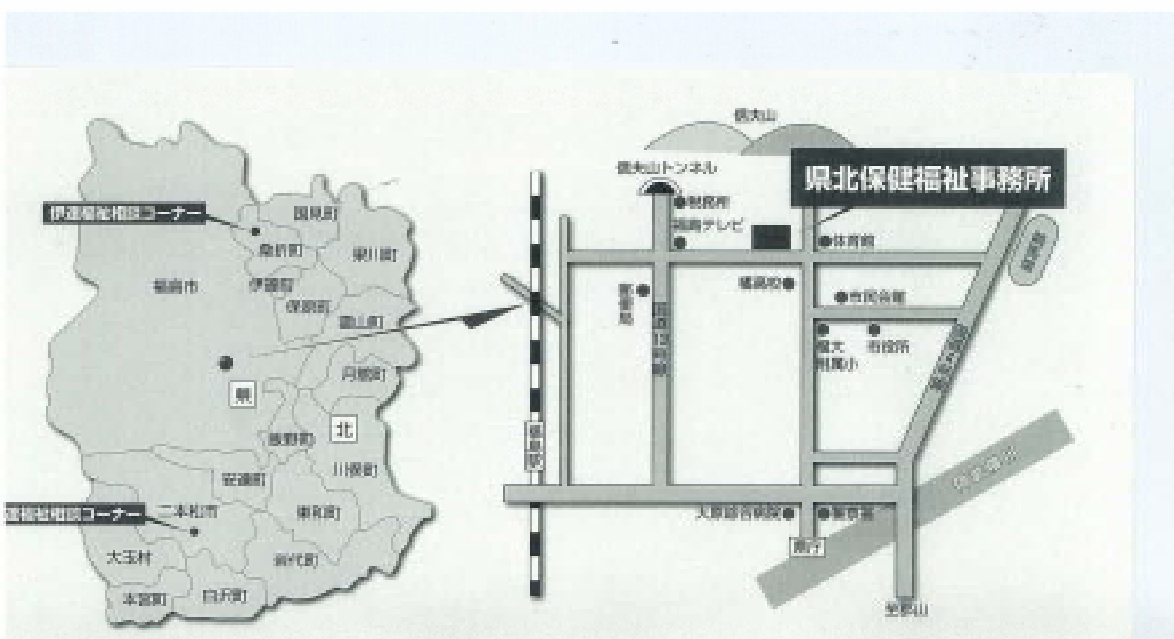
本地域は、県の北部に位置し、東に阿武隈山地、西に奥羽山脈が南北に走り、その中央を阿武隈川が北に流れている。その面積は1,753.42平方kmで県土の12.8%を、また人口は平成17年4月1日現在で510,172人で県全体の24.3%を占めている。

交通網については、福島市を中心として東北自動車道、東北新幹線、山形新幹線などの高速交通網をはじめ、JR東北本線、JR奥羽本線、国道4号、国道13号で宮城県や山形県、そして首都圏と接続されている。

福島市は、本地域の中核都市として多様な雇用機会と高次の都市機能をもち、特に第3次産業は卸、小売業、サービス業などを中心に高い集積を誇っており、製造業、電気、機械、食料品等の業種を中心に、内陸型工業の拠点が形成されている。また、福島市の北西部から西部にかけては、飯坂温泉や土湯温泉などがあり、温泉保養地区でもある。

二本松市は、安達地区の核として周辺町村に雇用機会を提供するなど、地域拠点機能を有している。また、城下町としての景観も保っており、近くには岳温泉やスキー場などの行楽施設も豊富にあり、多様な観光資源を有している。

伊達郡では、もも、なし、りんごなどが多く栽培され、福島市とともに全国有数の果樹産地を形成している。また、ニット・絹・繊維織物などの地場産業の振興を図っている。県中地域に隣接し、国道4号線沿いに位置する安達地区南部の町村は、生活・生産両面にわたり郡山市との交流が深く、その直接的な影響を受けながら、また地理的優位性から工場や事業所の立地をみている。



管内市町村の概況

(平成17年4月1日現在推計値)

	面積(k㎡)	世帯数	人口	老年人口比率人口
福島市	746.43	108,575	289,188	20.4%
二本松市	129.71	11,138	35,320	21.7%
伊達郡計	494.94	35,770	117,715	26.0%
桑折町	42.97	4,156	13,506	26.8%
伊達町	9.22	3,518	10,906	24.0%
国見町	37.90	3,241	10,750	26.3%
梁川町	82.93	5,753	20,431	25.8%
保原町	41.99	7,756	24,735	22.4%
霊山町	87.33	2,705	9,372	28.5%
月舘町	43.63	1,284	4,394	29.6%
川俣町	127.66	5,472	17,057	28.9%
飯野町	21.31	1,885	6,564	27.7%
安達郡計	382.34	18,510	67,949	24.0%
安達町	44.35	3,247	11,690	23.2%
大玉村	79.46	2,109	8,436	22.3%
本宮町	39.54	6,851	21,861	21.2%
白沢村	48.40	2,086	9,172	23.0%
岩代町	98.37	2,289	8,891	28.5%
東和町	72.22	1,928	7,899	30.7%
県北合計	1,753.42	173,993	510,172	22.3%
福島県	13,782.75	714,346	2,096,406	22.4%

(「福島県現住人口調査結果」県情報統計領域)

事務所の概況

1 庁舎の概要

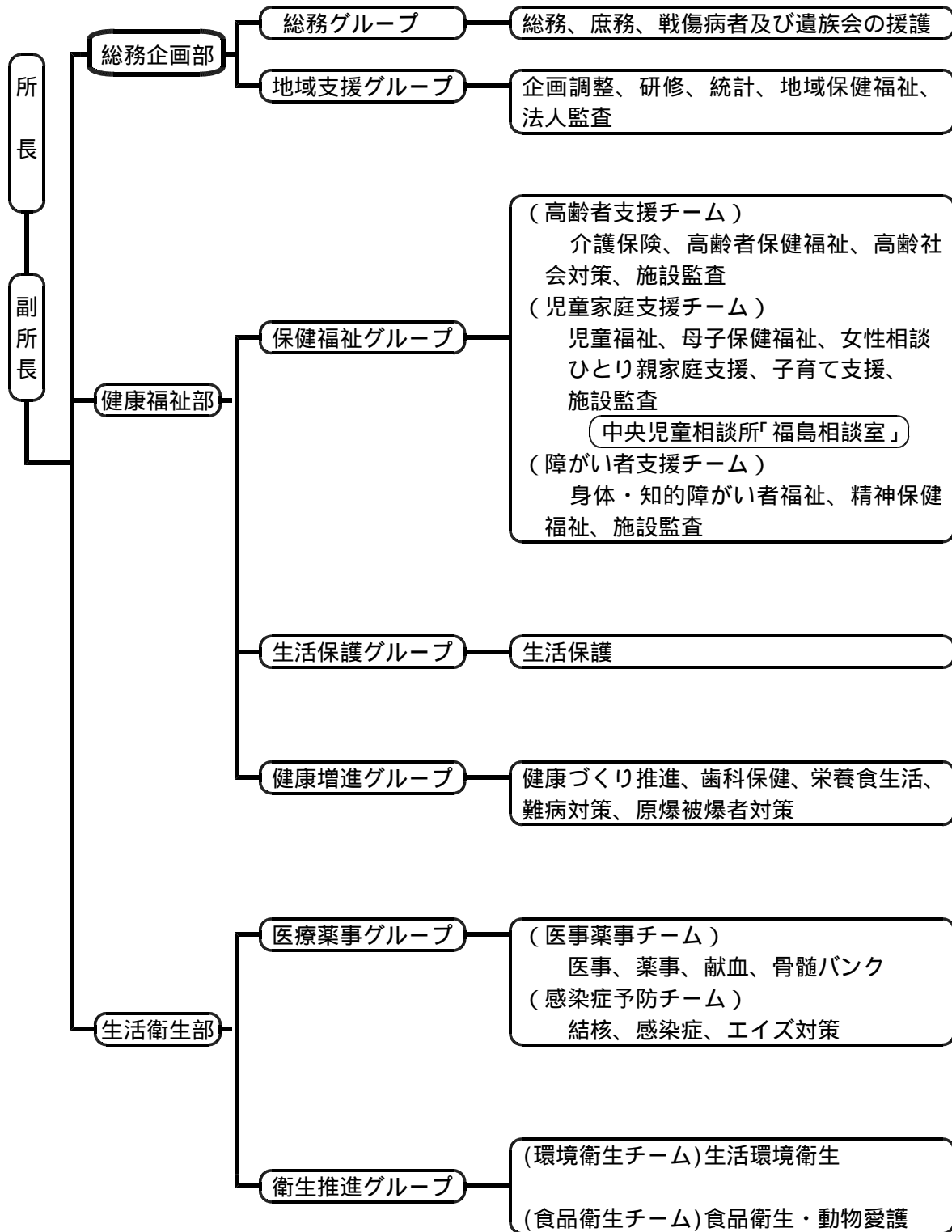
庁舎の名称	福島県保健衛生合同庁舎
入所する機関名	県北保健福祉事務所・県北保健所・精神保健福祉センター・衛生研究所試験検査グループ
住所	福島市御山町8番30号
敷地面積	3,376.44㎡
建物面積	庁舎 4,137.5㎡ (県北保健福祉事務所・県北保健所 1～4階 3,323.7㎡) (衛生研究所試験検査グループ 4階の一部) (精神保健福祉センター 5階の一部 813.8㎡) その他 140.4㎡

2 職種の配置状況

	所長・副所長	総務企画部	健康福祉部	生活衛生部	計
行政職(事務)	1	12	23(1)	1	37(1)
技術職	1	3	19(1)	28	51(1)
医師	1				1
保健師		3	14	3	20
栄養士			2		2
放射線技師				2	2
歯科衛生士			1		1
臨床検査技師					
獣医師				5	5
薬剤師				8	8
応用化学				2	2
農芸化学				6	6
農学研究				1	1
化学				1	1
保育士			1		1
心理判定員			1(1)		1(1)
技能労務職員		1		1	2
運転手		1			1
技能員				1	1
専門員					
小計	2	16	42(2)	30	90(2)
嘱託		1	12(3)	2	15(3)
運転手・技能員		1		2	3
家庭相談員			5		5
女性相談員			1(1)		1(1)
母子自立支援員			4(2)		4(2)
母子福祉協力員			2		2
合計	2	17	55(5)	33	105(5)

()は兼務内書き

3 組織及び主な業務



第 2 章

平成 17 年度事業計画

平成17年度東北保健福祉事務所事業体系

()は重点事業

うつくしま保健医療福祉プラン21(第四次福島県保健医療計画)		東北保健福祉事務所 平成17年度事業
大項目	中項目	
1 快適で健やかな生活の実現	1)安全な水の確保	・水道施設等の衛生指導事業()
	2)食品等の安全性の確保	・食品営業許可指導事業() ・食品安全対策事業
	3)安全で衛生的な環境の確保	・生活衛生関係営業に係る指導事業 ・レジオネラ属菌の検査事業 ・特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業 ・遊泳用プール衛生対策事業 ・理美容衛生確保対策事業() ・墓地・納骨堂及び火葬場の指導事業 ・温泉対策事業() ・家庭用品の衛生対策事業 ・住居衛生対策事業 ・そ族昆虫等相談事業 ・東北地区衛生組織連合会等の支援
	4)人にやさしいまちづくりの推進	・やさしいまちづくり推進資金融資事業 ・やさしさマーク交付事業
	5)安心して暮らせる住環境の整備促進	・高齢者等住宅改造資金融資事業 ・高齢者にやさしい住まいづくり助成事業
	6)安全で快適な生活環境の整備促進	・相談指導体制
	7)人と動物の共生の推進	・動物管理対策事業() ・動物愛護事業() ・危険な動物による危害防止事業()
2 生涯にわたる健康づくりの推進	1)「健康ふくしま21」県民健康づくり運動の推進	・市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業 ・栄養改善事業 ・「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業 ・「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業
	2)生活習慣病予防の推進	・喫煙対策事業
	3)成人保健・職域保健の推進	・老人保健事業ステップアップ市町村支援事業 ・老人保健事業(医療等以外)市町村事務技術的助言 ・生活習慣病予防普及啓発事業() ・特定給食施設管理事業
	4)こころの健康づくり	・心の健康サポート事業 ・生活習慣病予防普及啓発事業
	5)歯科保健の推進	・市町村歯科保健担当会議 ・ヘルムケア推進事業 ・ヘルムライフ8020推進事業
	6)難病対策の推進	・特定疾患治療研究事業 ・遷延性意識障害者治療研究事業 ・先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 ・難病在宅療養者支援体制整備事業 ・難病患者等居宅生活支援事業 ・在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 ・原爆被爆者援護支援事業
	7)感染症対策の推進	・予防接種普及事業 ・感染症予防対策事業 ・感染症発生動向調査事業 ・エイズ等予防対策事業
	8)結核対策の推進	・結核医療事業 ・結核患者管理事業 ・結核診査協議会の開催 ・結核予防事業()
	9)薬物乱用の防止	・薬物乱用防止事業
3 健康を支える医療の充実	1)医療提供体制の整備	・医療相談事業
	2)歯科医療提供体制の整備	・訪問歯科診療事業
	3)医療機関の整備	・医療機関立入検査事業
	4)救急医療体制の充実	・救急医療対策協議会の開催 ・メディカルコントロール協議会の開催
	5)災害時医療体制の充実	・災害時医薬品等の備蓄 ・災害医療関係機関等との連携強化
	6)へき地医療の確保	(該当地域がないため事業は記載しない)
	7)移植医療の推進	・骨髄ドナー登録推進事業
	8)緩和ケアの推進	・在宅療養者支援事業 ・在宅ケア推進事業()
	9)医薬分業の適正な推進	・医薬分業推進事業
	10)医薬品等の適切な使用、安全性の確保	・医薬品等取締り事業
	11)献血者の確保	・献血推進事業()
	12)国民健康保険制度及び老人医療制度の安定的な運営の推進	・老人医療事務市町村技術的助言

大項目

中項目

4 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

1) 地域福祉の総合的・計画的推進	・市町村地域福祉計画策定支援及び県地域福祉支援計画策定推進事業
2) ともに生きるこころの醸成	・ノーマライゼーションの育成・強化 ・市町村社会福祉協議会の機能強化
3) 権利擁護の推進	・社会福祉法人の指導・監査
4) 民間福祉サービスの育成・振興	・総合社会福祉基金貸付事業 ・社会福祉法人の指導・監査
5) 県民の福祉活動への支援・参加促進	・ノーマライゼーションの育成・強化 ・市町村社会福祉協議会の機能強化 ・日本赤十字社資募集運動の推進と活動強化 ・共同募金運動の推進
6) 保護援護を必要とする女性への支援	・寡婦福祉資金貸付 ・女性相談
7) 生活援護を必要とする人への支援	・生活保護の実施 ・民生委員・児童委員活動の支援
8) 県立社会福祉施設の整備と運営	(本庁が実施主体のため事業は掲載しない)

5 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

1) 母子保健医療施策の推進	・思春期保健事業 ・育児不安グループミーティング事業() ・不妊総合相談事業 ・のびゆく子ども支援事業 ・医療援護事業 ・小児慢性特定疾患治療研究事業 ・受胎調節実地指導員指定証交付事業 ・先天性代謝異常検査 ・新生児聴覚検査事業 ・母子保健担当者連絡会
2) 学校保健の推進	・結核対策委員会 ・専門医学校支援体制モデル事業
3) 小児医療体制の充実	・救急医療対策協議会
4) 子育て支援環境づくりの推進	・保育所指導監査・許可外保育施設調査指導() ・産休代替職員費補助事業
5) 子育て家庭への支援	・家庭児童相談 ・児童福祉に関する相談 ・児童デイサービスへの移行支援事業 ・母子相談 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・母子福祉資金貸付
6) 子育てと仕事の両立支援	・特別保育事業() ・すくすく保育支援事業 ・地域子育て支援センター充実事業 ・地域保育施設助成事業
7) 子どもの健全育成の推進	・放課後健全育成事業 ・わくわく放課後支援事業 ・余裕教室活用型児童クラブ整備事業
8) 子どもの豊かな心づくり	・家庭児童相談
9) 子どもの権利擁護の推進	・育児不安グループミーティング事業() ・児童福祉に関する相談 ・家庭における虐待予防対策事業

6 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

1) 生きがいづくりと社会参加の促進	・百歳高齢者知事賀寿事業 ・老人クラブ活動等社会活促進事業 ・市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業 ・高齢社会対策推進事業
2) 健康づくり・介護予防の推進	・在宅福祉事業補助事業
3) 在宅医療・介護の充実	・高齢者福祉行政事務技術的助言 ・県北地方高齢者保健福祉計画等進行管理連絡協議会
4) 施設医療・介護の充実	・老人福祉施設等整備事業() ・身体拘束ゼロ作戦推進事業 ・老人福祉法に係る施設の設置認可等
5) 認知症高齢者の総合的支援	・老人福祉施設等整備事業 ・認知症予防対策事業()
6) 介護保険制度の円滑な運営	・介護保険者指導事業(市町村介護保険業務実地指導) ・認定調査員研修事業 ・介護認定審査会委員研修事業 ・介護保険施設等実地指導 ・福島県介護保険審査会運営事業 ・介護保険法に係る事業者の指定等 ・介護老人保健施設の変更許可等

うつくしま保健医療福祉プラン21(第四次福島県保健医療計画)

県北保健福祉事務所
平成17年度事業

大項目

中項目

7 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

1) ノーマライゼーション理念の普及・啓発の促進

・精神保健福祉ボランティア講座
・うつくしま県民の翼「ユニバーサルデザイン研修コース」
・ふれあい週間事業

2) 総合療育体制の推進

・障がい児(者)地域療育等支援事業

3) 教育の充実

・養護教育における医療的ケア実施事業

4) 雇用と就労の促進

・社会適応訓練事業
・精神障がい者社会復帰施設運営事業
・障がい者小規模作業所支援事業
・知的障がい者職親委託事業
・知的障がい者ホームヘルパー養成支援事業
・精神障がい者ピアホームヘルパー養成支援事業

5) 自立の支援と社会参加の促進

・社会復帰支援体制地域参加型グループワーク推進事業
・市町村障がい者社会参加促進事業
・障がい者情報バリアフリー化支援事業
・県障がい者総合体育大会
・障がい者自立生活センター支援事業

6) 人権への配慮と医療の確保

・医療に関する体制

7) 在宅福祉サービスの充実

・精神障がい者居宅生活支援事業()
・相談指導体制
・ボランティア組織支援事業
・精神障害者保健福祉手帳交付事業
・身体障がい者相談員設置事業
・知的障がい者相談員事業
・重度心身障がい者医療費補助事業
・在宅重度障がい者対策事業
・人工透析患者通院交通費補助事業
・特別障がい者手当等給付事業
・障がい者世帯等除雪事業
・身体障がい者居宅介護支援費補助事業
・身体障がい者デイサービス事業
・身体障がい者短期入所支援費事業
・身体障がい者訪問入浴サービス事業
・在宅重度身体障がい者訪問診査事業
・児童・知的障がい者居宅介護支援費補助事業
・児童・知的障がい者短期入所支援費補助事業
・知的障がい者デイサービス事業
・知的障がい者地域生活援助事業
・知的障がい者地域生活ホーム事業
・重度身体障がい者日常生活用具給付等事業
・身体障がい者補装具交付・修理事業
・重度障がい児(者)日常生活用具給付等事業
・身体障がい児補装具交付・修理事業

8) 施設福祉サービスの充実

・精神障がい者社会復帰施設整備事業
・身体障がい者施設訓練等支援費
・身体障がい者更生訓練費給付事業
・進行性筋萎縮症者療養等給付事業
・社会事業授産施設等事業、社会事業授産施設等運営費補助事業
・知的障がい者更生・授産施設(通所)整備事業
・知的障がい者更生・授産施設保護費
・知的障がい者通勤寮施設支援費補助事業
・障がい児施設援護事業

9) 支援費制度の円滑な運営

・支援費制度指導事業
・ケアマネジメント従事者養成研修

8 保健・医療・福祉のさらなる推進

1) 健康危機管理の体制整備

・健康危機管理体制整備

2) 情報ネットワークの構築

・県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等
・社会福祉関係及び保健衛生統計調査

3) サービス総合化のシステムの確保

・県北地域保健医療福祉推進会議の開催
・保健福祉事務所機能強化事業
・地域保健推進特別事業
・ケア調整会議

4) 地域リハビリテーションの推進

・地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

5) 保健・医療・福祉における研修の推進

・地域保健関係職員研修
・地域保健福祉活動推進研修
・地域在宅ケア研修会

6) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

・ケアマネジメントリーダー活動促進支援事業
・業務省力化設備整備事業
・市町村保健師・栄養士の確保に対する支援事業
・医師の卒後臨床実習指導()
・実習生に対する教育・実習指導

平成17年度基本方針及び重点施策

基本方針

急速な少子高齢化の進行、生活様式や価値観の多様化、さらには生活習慣病の増加等による疾病構造の変化など社会状況の大きな変化に伴い、県民のニーズも複雑化・多様化・高度化してきております。このため、保健・医療・福祉の一体的・総合的な施策の推進が求められております。

平成17年度の県北保健福祉事務所の事業については、県民一人ひとりが、健康で生きがいを持ち、ともに支え合いながら生涯を過ごすことのできる社会を築くため、第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」及び第4次福島県社会福祉計画「うつくしま福祉プラン21」の着実な推進を基本とし、次の項目を重点に積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

なお、第4次福島県社会福祉計画「うつくしま福祉プラン21」につきましては、計画期間の中間年に当たることから、中間見直しを行うこととしています。

重点施策

1 快適で健やかな生活の実現

快適で健やかな生活の実現に向けて、食品の収去検査及び監視指導等の強化やHACCP（危害分析・重点管理点）等の自主的な衛生管理による食品等の安全性の確保、理容・美容及び旅館等の生活衛生関係営業や水道事業者等の衛生管理の指導による安全で衛生的な環境の確保を図るとともに、人と動物の共生を推進しながら、地域住民が健康で安心できる生活環境の確保に努めます。

2 生涯にわたる健康づくりの推進

生活習慣病を予防し、健康寿命を延伸することを目的に、健康づくりの基本計画である「健康ふくしま21」に基づき、それぞれのライフステージに合わせた健康づくり対策の一環として、働き盛りにおける糖尿病予防対策等を職域保健と地域保健との連携により推進します。

また、結核及び感染症等の予防対策を推進し、発生時には適切かつ速やかな対応により患者拡大防止に努めるとともに、早期回復に向けて支援します。

さらに、広がりつつある薬物乱用を根絶する社会環境づくりを進めます。

3 健康を支える医療の充実

県民がいつでもどこでも適切な医療を受けることができるよう関係機関と連携を図りながら、地域救急医療体制の整備や医療機関等立ち入り検査の充実及び医薬品等の適正使用について積極的に推進します。

また、献血者が年々減少してきていることから、市町村及び血液センターと共に献血思想の普及や組織の強化等を図り、安定した献血者の確保に努めます。

なお、災害時の医療救護活動に関する調整機関として、救急医療機関、消防機関、医師会等の関係機関との連携強化を推進します。

さらに、在宅療養者への在宅緩和ケア及び訪問看護の充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができるシステムづくりを行います。

4 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

誰もが地域社会で普通に生活できるようにするという「ノーマライゼーションの理念」や「ユニバーサルデザイン」が浸透する中、高齢者や障がい者等ができる限り地域で自立し、社会参加するためには、サービスの利用者が、多様な保健・医療・福祉サービスをその状況に応じて迅速・的確に選択できることが重要です。

保健・医療・福祉サービスに係る情報提供及び連携体制の整備に努めるとともに、養成講座・研修会の開催など、ボランティア・住民組織を育成・強化し、住民との協働による地域ケア体制を推進します。

また、生活に困窮する人に対して、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともに、その世帯の自立助長を促進するための指導・支援に努めます。

5 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

少子化が急速に進む中で、子どもを持ちたいと願う人が、喜び安心して子どもを産み、楽しみ、誇りをもって育てることができ、生まれてきた子どもが健やかに育っていける社会環境の整備を社会全体で支援する仕組みの構築が求められています。

県北地域では、思春期における保健対策の一環として、思春期の子どもの望まない妊娠と人工妊娠中絶を減少させるため、家庭、学校及び地域等子どもたちを支える関係機関と連携しながら、生命の大切さや男女の相互理解及び母性・父性の涵養等について考える機会を提供するとともに、健康教育や相談等とおした思春期保健を推進します。

また、市町村の「子育て支援事業」を支援するとともに、児童虐待等緊急の対応を必要とする児童問題も増加していることから、全ての子どもがすくすくと育つことができるよう家庭における虐待予防のほか、子どもの健全育成や権利擁護にも積極的に取り組みます。

6 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

健康で活動的な高齢者が増えている社会では、高齢者が社会的役割を自覚し、持っている能力を活かして、できる限り自立し、尊厳をもって生活できるよう体制を整え、生きがいづくりを進めることが重要となっております。

また、これらの取組みとともに、健康で自立した生活をできる限り長く続けられるための保健事業を推進し、高齢者の認知症予防を含め要介護状態にならないように予防することが求められています。

健康で生きがいをもって生活できる高齢者の育成を図るとともに、活気ある高齢化社会を構築するため、実情に応じた高齢化社会対策や在宅福祉事業を行おうとする市町村への支援を積極的に行うとともに、老人福祉施設の整備を促進し、更には、

認知症予防対策などに取り組みます。

また、市町村の介護保険事業の適正な運営及び介護保険財政の健全化を推進するため、保険者事務に関する事項について助言を行うとともに、指定事業者によるサービス提供体制の充実や質の向上等に向け、指定事業者に対する指導を行います。

7 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

ノーマライゼーション理念に基づき、障がい者が地域で日常生活を送ることができるためには、基本的ニーズに対応しうるサービス提供体制の確立が必要であります。このため、支援費制度に基づく在宅サービス供給を確保するため、指定居宅支援事業者等の事業参入を促進するとともに、支援費制度の円滑な実施とよりよい運用を図るようにし、各種サービスの充実を図ります。

また、精神障がい者がいつでも安心して相談や交流のできる生活支援センターの運営をはじめ、各種社会復帰施設の整備を支援します。

さらに、福祉的就労や訓練、身近な地域で提供できる授産施設等の充実、小規模作業所の運営の安定化を図り、併せてグループホーム等の運営の支援を行います。

8 保健・医療・福祉のさらなる推進

住民の安全・安心な暮らしを守るため、原因不明の健康被害の発生やその恐れが生じた時に、さらには大規模な健康被害が発生した時など、迅速かつ的確に対応ができるよう、健康危機管理体制の整備に努めます。

生活意識や価値観の変化によるニーズの多様化、介護保険制度や、障がい者福祉サービスへの支援費制度の導入等により、保健・医療・福祉が一体となったサービスの提供はもちろんのこと、保健・医療・福祉に関する情報の幅広い収集・管理・分析・提供が求められています。これらの情報を、所ホームページ等を活用して積極的に提供していくとともに、電子メールを活用した情報ネットワークの構築を進めていきます。

また、地域の多様なニーズに即したサービスを展開していくため、保健・医療・福祉に関わる専門職やボランティア団体を対象に研修会等を開催し、資質の向上に努めます。

平成17年度事業計画

計画進行管理指標項目
 「うつくしま保健医療福祉プラン21」の指標を基に記載している。
 : 県の指標で数値は県全体の数値
 : 県の指標で数値は県北の数値
 : 県北の指標で県北の数値

1 快適で健やかな生活の実現

1) 安全な水の確保

計画進行管理指標項目	現状 15年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
水道普及率	92.3%	92.5%	96.0%
事業名	事業内容		担当グループ
水道施設等の衛生指導事業	1. 水道事業(上水道、簡易水道)の立入検査・指導 国庫、県費補助事業の指導 2. 専用水道・給水施設の立入検査・指導 3. 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導 4. 飲用井戸水等の衛生対策指導		衛生推進 G 環境衛生 T

2) 食品等の安全性の確保

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
食中毒の発生状況	4件	3件以下	3件以下
HACCP等承認施設数	6か所	10か所	14か所
事業名	事業内容		担当グループ
食品営業許可指導事業 (重点事業)	1. 食品営業施設の許可及び監視指導 2. 食品卸売市場の監視 3. 観光地の宿泊施設及び観光土産品の製造・販売設備の監視指導 4. 集団給食施設の監視指導 5. 特別監視対象施設等に対する監視指導 6. 食品営業者の自主管理及び食品衛生思想総合衛生管理製造過程「HACCP」の普及啓発と助言 7. 食品衛生責任者養成講習及び再教育講習 8. 調理師・製菓衛生師試験及び免許交付等の事務		衛生推進 G 食品衛生 T
食品安全対策事業 (重点事業)	1. 食品等の収去検査の実施 2. 食品安全対策の実施 3. 食中毒の原因調査		

3) 安全で衛生的な環境の確保

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
監視率			
旅館	111%	100%	100%
興行場	97%		
公衆浴場	101%		
クリーニング(取次所を除く)	104%		
特定建築物(公用、公共建築物を除く)	83%		
遊泳用プール	90%		
理容所	22%	33.3%	33.3%
美容所	24%	33.3%	33.3%
事業名	事業内容		担当グループ
生活衛生関係営業に係る指導事業	1. 旅館業・公衆浴場業・興行場の許可及び監視指導 2. クリーニング所の検査確認及び監視指導 3. コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導 4. クリーニング師に関する事務 5. 観光地衛生対策として旅館営業等の監視指導 6. 生活衛生営業の育成指導、融資に係る意見書交付		衛生推進 G 環境衛生 T
レジオネラ属菌の検査事業	旅館及び公衆浴場におけるレジオネラ属菌の検査を通じて衛生監視指導を行う。		

特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業	1. 特定建築物の審査及び立入検査・指導 2. 県知事登録業の指導	衛生推進 G 環境衛生 T
遊泳用プール衛生対策事業	遊泳用プールの立入検査・指導	
理美容所衛生確保対策事業	1. 理容所・美容所の検査確認及び監視指導 2. 皮膚に接する器具のブドウ球菌・一般細菌をフードスタンプで検査、消毒方法の指導・徹底 3. 衛生講習会の実施	
墓地・納骨堂及び火葬場の指導事業	1. 墓地・納骨堂及び火葬場の新設、拡張の許可及び事前指導 2. 火葬場の監視指導	
温泉対策事業	1. 温泉掘削等の許可申請に係る指導 2. 温泉利用施設の許可、立入検査・指導、レジオネラ属菌対策指導、温泉揭示指導 3. 硫化水素含有泉（総硫黄が2 mg/kg以上含まれる温泉）の硫化水素ガス濃度測定等の立入検査・指導	
家庭用品の衛生対策事業	家庭用品の衛生指導、試買検査・指導	
住居衛生対策事業	1. 住居衛生指導 2. シックハウスの対策・指導	地域支援 G
そ族昆虫等相談事業 東北地区衛生組織連合会等の支援	そ族昆虫等の苦情・相談 管内の各市町村保健委員会等及び東北地区衛生組織連合会に対する支援を行う。	

4) 人にやさしいまちづくりの推進

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
やさしさマークを取得した既存の県有建築物数	43棟	42棟	59棟
事業名	事業内容		担当グループ
やさしいまちづくり推進資金融資事業	人にやさしいまちづくり条例に基づいた民間施設の整備に必要な資金の融資を行うにあたり、その申込み内容を審査し適格認定を行う。 ・融資限度額 5000万円 (50万円から10万円単位) ・融資期間 10年以内		保健福祉 G 高齢者支援 T
やさしさマーク交付事業	人にやさしいまちづくり条例に基づいた整備をし、やさしさマークの交付希望施設に対し、現地調査を行う。		

5) 安心して暮らせる住環境の整備促進

計画進行管理指標項目	現状 14年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
シバ・ハウジング・プロジェクトに基づく、高齢者等に配慮した住宅の供給戸数	125戸	150戸	200戸
事業名	事業内容		担当グループ
高齢者等住宅改造資金融資事業	高齢者や障害者が生活しやすいよう住宅を改築又は増築するために必要な資金の融資を行うにあたり申込書を審査し適格認定を行う。 ・融資限度額 500万円(10万円単位) ・融資期間 10年以内		保健福祉 G 高齢者支援 T
高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	市町村が実施する、高齢者の自立生活を継続するための住宅改修資金補助事業に要する経費を補助する。 ・補助対象 市町村 ・補助基準額 1件あたり18万円 ・補助率 過疎地域町村 2/3、その他市町村 1/2 ・対象工事 介護保険の住宅改修工事内容と同じ ・対象者 介護保険対象外の60歳以上の高齢者		

6) 安全で快適な生活環境の整備促進

計画進行管理指標項目	現状 16年	今年(中間年)度 17年	目標年 22年度
交通事故死亡者抑止目標	162人	170以下	150以下
事業名	事業内容		担当グループ
相談指導体制 [7-7)-と同じ]	精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。 ・心の健康相談：14回開催 ・精神保健福祉相談：随時開催 ・アルコール相談事業：12回開催 ・家庭訪問：随時		保健福祉 G 障害者支援 T

7) 人と動物の共生の推進

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
狂犬病予防注射実施率	81.7%	100%	100%
犬咬傷事故発生件数	30件	50件以下	50件以下
事業名	事業内容		担当グループ
動物管理対策事業	1. 畜犬の登録及び狂犬病予防注射の普及啓発 年1回の飼い犬の狂犬病予防注射の実施の徹底を図るとともに新規飼育者に対して登録の実施を啓発する。 2. 飼い犬の適正管理の指導及び危害防止に係る啓発 多数飼育者等に対して適正な飼育を指導する。 3. 放置犬の捕獲抑留 放置犬等の捕獲抑留を実施し、危害の未然防止を図る。 4. 畜犬登録原簿システムの適正な運用		衛生推進 G 食品衛生 T
動物愛護事業 (重点事業)	1. 愛玩動物(犬、猫)の飼養及び管理に関する指導助言 2. 飼育犬の問題行動解消に関する指導助言 3. 犬及び猫の里親支援情報の提供 4. 犬及び猫の繁殖制限に関する指導 5. 動物愛護ボランティアの育成と指導助言 6. 小学校への獣医師派遣事業 7. 動物取扱業者に対する適正な飼養管理の指導助言		
危険な動物による危害防止事業	危険な動物の飼養の許可及び監視指導を実施し、適切な飼養にかかる指導を実施するとともに飼育動物による事故の発生を防止する。		

2 生涯にわたる健康づくり運動の推進

1) 「健康ふくしま21」県民健康づくり運動の推進

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
「県民健康の日」の普及状況	-	70%	100%
事業名	事業内容		担当グループ
市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業	健康増進計画を策定する市町村に対しての個別的支援及び策定済みの市町村に対しての計画推進支援を行う。 計画策定・推進の支援 ・策定済：福島市、東和町、保原町、桑折町、川俣町、月舘町、 ・策定中：大玉村		健康増進 G
栄養改善事業	1. 国民健康・栄養調査 指定地区において、11月中の1日間栄養摂取状況、食生活及び身体状況調査を行う。 2. 市町村栄養改善事業の支援事業 3. 栄養士・管理栄養士指導事業 ・栄養士・管理栄養士免許進達事務 ・栄養士・管理栄養士学生実習指導 4. 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業 5. 特定給食施設管理事業 ・特定給食施設巡回指導		
「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業	県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向けて支援する 1. 市町村への支援 2. 県北地区食生活改善推進協議会における研修会等への支援		
「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業	外食業者が積極的に生活習慣病対策の必要性を認識してもらうことで、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事、高齢者にやさしい食事の提供を働きかけるなどの食環境の整備を図る。 1. うつくしま健康応援店の普及拡大(管内17店)		

2) 生活習慣病予防の推進

計画進行管理指標項目	現状 13年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
未成年者の喫煙率			
・中1男子	5.9%	0%	0%
・中1女子	4.3%	0%	0%
・高3男子	36.9%	0%	0%
・高3女子	16.2%	0%	0%
喫煙率	26.5%	減少	減少
分煙率(市町村役場執務室)	47.1%	100%	100%
分煙率(市町村立小学校職員室等)	86.1%	100%	100%
(" 中学校職員室等)	97.6%	100%	100%
事業名	事業内容		担当グループ
喫煙対策事業	生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での分煙の推進を図る。 1. 啓発活動 ・世界禁煙デー(5月31日) ・禁煙週間啓発(5月31日~6月6日) 2. 分煙計画推進への支援(安達町) 3. 禁煙防止教育の推進(霊山町・桑折町・保原町) 4. 禁煙対策支援環境づくり 5. 事業所における喫煙対策推進支援		健康増進 G

3) 成人保健・職域保健の推進

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
脳血管疾患 標準化死亡比 (現状は「平成10年～14年」) 事業所給食施設での栄養成分表示実施率	男:107.1 女:113.5 58.5%	男:103.4 女:105.4 57.0%	男:100 女:100 83.0%
事業名	事業内容		担当グループ
老人保健事業ステップアップ市町村支援事業	平成12年度より保健事業第4次計画が開始となり健康度評価事業(ヘルスアセスメント)・個別健康教育等の新たな事業が導入されたことを踏まえ、保健事業が円滑かつ効果的に実施されるために、市町村を支援する。 1. 市町村老人保健事業担当者会議の開催 2. 県北地域老人保健事業ステップアップ研修会の開催		保健福祉 G 高齢者支援 T 健康増進 G
老人保健事業(医療等以外)市町村事務技術的助言	老人保健法に基づく保健事業(医療等以外)の円滑かつ適正な実施を図るため、市町村に出向き必要な技術的助言を行う。 ・平成17年度予定 5町村(国見町、保原町、川俣町、安達町、大玉村)		
生活習慣病予防普及啓発事業(重点事業)	地域住民が、それぞれのライフステージにおいて自らの生活習慣を見直し、生活習慣病の予防及び対策に関する正しい知識を習得し、正しい生活習慣確立のための普及啓発活動を展開し、地域住民の健康の保持・増進を図る。 1. 働きざかりの健康づくり推進支援 テーマ ～働きざかりの糖尿病予防～ ・地域保健と産業保健との連携・調整 (「県北地区産業保健・地域保健連携推進連絡会」の活用) 2. 生活習慣病予防のための健康教育事業 3. 普及啓発 ・生活習慣病予防週間における事業開催 ・各種会議及び研修会を活用した普及啓発 4. 生活習慣病予防対策事業の市町村支援(桑折町)		
特定給食施設管理事業	特定給食施設等において、「健康増進法」「健康ふくしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等をとおし、住民の健康増進を図る。 ・特定給食施設等における健康づくり推進講習会の開催 ・特定給食施設巡回指導		

4) こころの健康づくり

計画進行管理指標項目	現状 15年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
温泉地宿泊施設利用者数	169万人	240万人	252万人
事業名	事業内容		担当グループ
心の健康サポート事業	社会が高度化・複雑化する中で、ひきこもりが社会問題化しているため、10～30代のひきこもり者への対応を講じ、心の健康に関する具体的な支援対策を推進する。 1. ひきこもり専門相談窓口の設置 2. ひきこもり家族等教室の開催 3. 連絡会の開催		保健福祉 G 障がい者支援 T 健康増進 G
生活習慣病予防普及啓発事業	働きざかりのこころの健康づくりのため、こころの健康に関する正しい知識の普及を図る。 1. 職場における健康講座(メンタルヘルス)の開催及び開催の支援・調整 2. こころの健康相談体制整備 働きざかりの健康に関する相談窓口のポスター、「ふくしま発健康行」の配布		

5) 歯科保健の推進

計画進行管理指標項目	現状 13年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
80歳で自分の歯を20歯以上有する者の割合	11.8%	16.0%	20.0%
事業名	事業内容		担当グループ
市町村歯科保健強化推進事業	歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図る。 ・市町村歯科保健支援体制検討会 ・歯科保健情報システム事業 ・地域歯科保健推進研修会		健康増進 G
ヘルシーケア推進事業	口腔保健指導の必要な障害がある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障害者等の生活の向上を図る。 ・訪問口腔保健指導事業 ・老人保健福祉施設等への口腔ケア支援		
ヘルシーライフ8020推進事業	8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図るための事業 1. 「うつくしま、ふくしま歯の祭典」・「歯っぴいライフ8020写真展」開催支援 2. 市町村における8020推進の支援 3. 他の事業と連携した啓発活動		

6) 難病対策の推進

事業名	事業内容	担当グループ
特定疾患患者治療研究事業	特定疾患は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及を図るとともに患者の医療費の負担軽減を図る。 ・申請時相談の充実を図る ・対象者数 約2,400人 新規申請は随時 更新申請(7月) 所外窓口設置 伊達郡 保原町町民センター 2回 二本松・安達 二本松市役所 2回	健康増進 G
遷延性意識障害者治療研究事業	遷延性意識障害者に対する治療はきわめて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるため、意識障害者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者医療費の自己負担の軽減を図る。 ・申請時相談の充実を図る ・対象人員 7人	
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場を考慮し、医療費の患者自己負担の軽減を図り、経済的・精神的・身体的不安の解消を図る。 ・申請時相談の充実を図る ・対象人員 14人	
難病在宅療養者支援体制整備事業	長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作(ADL)の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質(QOL)の向上を図る。 1. 難病患者地域支援連絡調整事業 ・難病患者地域支援連絡会議開催 2回(6月、12月) ・難病患者在宅ケア調整会議 随時開催 2. 難病患者相談指導事業 所内での面接相談・電話相談を実施するとともに特に神経難病患者を中心に家庭訪問を実施する。	

	<p>3. 難病患者医療相談事業 患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等による医療面や日常生活に関する相談、指導や交流会等による療養生活の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会及び交流会の開催 3回 筋萎縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症等の神経難病、クローン病・潰瘍性大腸炎等の消化器難病等 <p>4. 難病関係団体の支援 各難病患者、家族会との連絡調整、難病支援センター事業との連携を図る。</p>	健康増進 G
難病患者等居宅生活支援事業	<p>難病患者等の福祉の向上を図るため、市町村が実施する在宅療養難病患者福祉施策に対し補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ホームヘルプサービス事業 2. 日常生活用具給付事業 3. 難病患者等短期入所事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施予定市町村 伊達町・国見町 ・情報提供等により事業の周知を図る 	
在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業（新規事業）	<p>在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者・家族の生活の質の向上及び負担の軽減を図るとともに訪問看護の方法等の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供等により事業の周知を図る ・実施機関 訪問看護ステーション、訪問看護を行う医療機関 	
原爆被爆者援護支援事業	<p>原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成の申請事務処理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原爆被爆者対策対象者 28人 ・手帳保持者 26人 ・健康診断受診者 2人 	

7) 感染症対策の推進

事業名	事業内容	担当グループ
予防接種普及事業	<p>流行の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し予防接種法に定められた定期臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応等について指導を行う。</p>	医療薬事 G 感染症予防 T
感染症予防対策	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図る。また、接触者に対して健康診断を実施し、患者の早期発見及び二次感染の防止に努める。</p>	
感染症発生動向調査事業	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第14条、第15条及び第16条に基づき各定点からの情報を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供する。また、病原体定点からはウイルスや細菌の確認を行うための検体提供を依頼し衛研に搬送する。</p>	
エイズ等予防対策事業	<p>エイズのまん延防止、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るため、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. エイズ相談・HIV抗体検査 2. 普及啓発事業 	

8) 結核対策の推進

(結核の統計は年報なので指標値は年で示す)

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
1歳未満のBCG接種率(年度)	84.6%	95%以上	95%以上
全結核罹患率(人口10万人)	19.1	18.7以下	14.0以下
全結核有病率(人口10万人)	12.8	12.7以下	10.1以下
結核新登録患者中の60歳以上の割合	68.4%	60.0%	40.0%
事業名	事業内容		担当グループ
結核医療事業	結核患者入院・通院に対して公費負担を実施するとともに、結核予防法の規定により、命令入所の措置を行い、結核のまん延防止と適正医療の促進を図る。		医療薬事 G 感染症予防 T
結核患者管理事業	結核予防法第5条に基づく定期外健康診断(接触者健診)及び第24条の2に基づく登録患者の健康診断(管理健診)を実施する。		
結核診査協議会の実施	結核予防法による命令入所及び一般医療の申請に対する必要な事項を審議するため、月2回開催する。		
結核予防事業 (重点事業)	1. 高齢者結核予防対策事業 高齢者の結核重症化防止のため、地域住民及び高齢者関連施設等職員に対する普及啓発(結核ミニ講座)を実施する。 2. 結核対策特別促進事業 結核患者を治療成功に導くため、地域DOTSを推進する。		

9) 薬物乱用の防止

計画進行管理指標項目	今年度 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
薬物乱用防止スクールキャラバンカー、薬物乱用防止教室受講者数(県北)	38,482人 (7,797)	32,000人	40,000人
薬物関連問題相談窓口数(県全体)	-	70か所	150か所
	(31か所)	(31か所)	
事業名	事業内容		担当グループ
薬物乱用撲滅事業	福島県薬物乱用防止指導員と協力し、薬物についての正しい知識や薬物の弊害について啓発するとともに薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。 中学生等にビデオや冊子等の啓発資材を用い、乱用を拒絶する力を身につけさせる。 薬局等が相談窓口となり、薬物関連問題の相談を受けるとともに専門機関への紹介を行う。		医療薬事 G 医事薬事 T

3 健康を支える医療の充実

1) 医療提供体制の整備

事業名	事業内容	担当グループ
医療相談事業	安心して医療等が受けられるよう相談希望者に対して面接、電話等での支援を行う。	医療薬事 G

2) 歯科医療提供体制の整備

事業名	事業内容	担当グループ
訪問歯科診療事業	市町村・歯科医師会等と連携を図り通院治療が困難な人に対し、歯科医療提供ができるよう体制整備を図る。	医療薬事 G 医事薬事 T

3) 医療機関の整備

事業名	事業内容	担当グループ
医療機関立入検査事業	病院・診療所がより良い医療提供ができるよう立入検査を実施し、不適切な措置等に対し改善指導を行う。	医療薬事 G 医事薬事 T

4) 救急医療体制の充実

事業名	事業内容	担当グループ
救急医療対策協議会の開催	救急医療の一層の充実を図るため、医療・行政・消防など関係機関により体制整備等について検討を行う。	医療薬事 G 医事薬事 T
メディカルコントロール協議会の開催	救急救命士の処置範囲の拡大等、病院前救護体制の質的向上を図るため、メディカルコントロール体制構築等について検討を行う。	

5) 災害時医療体制の充実

事業名	事業内容	担当グループ
災害時医薬品等の備蓄 災害医療関係機関等との連携強化	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図る。 災害時に医療救護活動に関する総括調整機関として、関係機関との連携を強化する。	医療薬事 G 医事薬事 T

6) へき地医療の確保

事業名	事業内容	担当グループ
(該当する地域なし)		

7) 移植医療の推進

事業名	事業内容	担当グループ
骨髄ドナー登録推進事業	福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会や休日集団登録会を開催する。	医療薬事 G 医事薬事 T

8) 緩和ケアの推進

事業名	事業内容	担当グループ
在宅療養者支援事業	在宅での療養を可能とするため主治医等と連携し在宅療養者の訪問や相談事業等とおし、心身における苦痛の緩和を図る。	健康増進 G
在宅ケア推進モデル事業（新規・重点事業）	在宅療養者への緩和ケア及び訪問看護の充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができる体制を確保する。 ・在宅ケア推進検討会 ・在宅緩和ケア研修 ・在宅緩和ケア地域連携会議の開催 年4回 ・在宅緩和ケア普及事業（講習会企画運営協力）	地域支援 G

9) 医薬分業の適正な推進

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年（中間年）度 17年度	目標年度 22年度
処方せん受取率（分業率）	55.0%	58.0%	70%
1薬局が応需する処方せん発行医療機関数	19.6施設 (県北35)	19施設 (県北39)	22施設
事業名	事業内容		担当グループ
医薬分業推進事業	処方せん受取率が50%に近い状況となり、調剤事故の発生など医薬分業の質的向上が問題となつてきていることから量的推進から質的向上に目的を移行し、医薬分業適正化を推進する。		医療薬事 G 医事薬事 T

10) 医薬品等の適切な使用、安全性の確保

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年（中間年）度 17年度	目標年度 22年度
薬事監視率	48.6%	40%	50%
事業名	事業内容		担当グループ
医薬品等取締り事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、医薬品等の製造所、薬局薬店等に立ち入り検査を実施し、不良医薬品等の発見等、法令の遵守状況の監視取締り指導を行う。		医療薬事 G 医事薬事 T

11) 献血者の確保

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年（中間年）度 17年度	目標年度 22年度
献血目標達成率	86.4%	100%	100%
事業名	事業内容		担当グループ
献血推進事業（重点事業）	県北地域献血推進行動計画に基づき、市町村及び血液センターと連携し、地域の実情にあった効果的な献血の推進を図る。 また、街頭キャンペーン等のイベントを開催し、啓発活動を行うとともに献血協力を呼びかける。		医療薬事 G 医事薬事 T

12) 国民健康保険制度及び老人医療制度の安定的な運営の推進

計画進行管理指標項目	現状 14年度	今年（中間年）度 17年度	目標年度 22年度
国保収納率（現年分）	90.63%	92%台	93%台
事業名	事業内容		担当グループ
老人医療事務市町村技術的助言等	市町村の老人医療事務の円滑・適正な執行体制の確保及び医療費請求の適正化を図るために市町村に出向き、老人医療の適正かつ効率的運営の促進について、必要な技術的助言等を行う。		保健福祉 G 高齢者支援 T

4 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

1) 地域福祉の総合的・計画的推進

計画進行管理指標項目	現状 15年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
地域福祉計画策定率	0%	80%	100%
事業名	事業内容		担当グループ
市町村地域福祉計画の策定支援及び県地域福祉支援計画策定推進事業	「市町村地域福祉計画」及び「県地域福祉支援計画」の策定に向けて、計画策定推進のための情報交換や支援を行う。		地域支援 G

2) ともに生きるこころの醸成

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
福祉協力校の指定累計(指定済率)	525校(56.0%) 県内101校 (52.8%)	668校(73.5%)	909校
事業名	事業内容		担当グループ
ノーマライゼーションの育成・強化 市町村社会福祉協議会の機能強化	「ノーマライゼーションの理念」の浸透などに伴い、住民の積極的な参加による福祉コミュニティの形成が求められていることから、それを支えるボランティア等の育成や住民組織等の活動を支援する。 市町村社会福祉協議会の指導監査(実施又は書面)定款変更認可などを通じて、適切な運営と活動の支援を図る。		地域支援 G

3) 権利擁護の推進

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
生活支援員の数 社会福祉法人における苦情解決体制の整備率(第三者委員の設置率)	163人(H15年度) 100%	245人 100%	548人 100%
事業名	事業内容		担当グループ
社会福祉法人の指導・監査	社会福祉法人の指導・監査をとおりて、利用者の苦情解決体制の整備、促進を図る。		地域支援 G

4) 民間福祉サービスの育成・振興

事業名	事業内容	担当グループ
総合社会福祉基金貸付事業	(財)県総合社会福祉基金の貸付(施設整備・運営資金)に関する募集・相談等を行う。	地域支援 G
社会福祉法人の指導・監査	社会福祉法人の適切な運営を図ることを目的に、管内法人の許認可、運営指導、指導監査を実施する。 ・管内の対象法人 43箇所	

5) 県民の福祉活動への支援・参加

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
市町村ボランティアセンター数 人口1,000人あたりのボランティア団体数	12か所 0.83団体	- 0.85団体	17か所 1.0団体
事業名	事業内容		担当グループ
ノーマライゼーションの育成・強化 [4-2)-と同じ]	「ノーマライゼーションの理念」の浸透などに伴い、住民の積極的な参加による福祉コミュニティの形成が求められていることから、それを支えるボランティア等の育成や住民組織等の活動を支援する。		地域支援 G

市町村社会福祉協議会の機能強化 [4 - 2) - と同じ]	市町村社会福祉協議会の指導監査、定款変更認可などを通じて、適切な運営と活動の支援を図る。また、市町村合併に伴う社会福祉協議会の合併について支援していく。	地域支援 G
日本赤十字社資募集運動の推進と活動強化	日赤の一般社資目標額（前年度同額）の達成、伊達・安達の各有功会活動への支援を行う。	
共同募金運動の推進	共同募金運動実施期間（10月）に合わせて、職域募金を実施するなど、共同募金運動の啓発を行う。	

6) 保護援助を必要とする女性への支援

計画進行管理指標項目	現状年度	今年（中間）年度 17年度	目標年度 22年度
婦人保護相談件数	件	3,800件	4,800件
事業名	事業内容		担当グループ
寡婦福祉資金貸付 女性相談	寡婦及びこれに準ずる者の経済的自立と生活意欲の助長を図るため各種の資金を貸し付ける。 夫婦間の問題、家庭の問題、生活の問題、就職の問題など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言及び情報提供を行う。		保健福祉 G 児童家庭支援 T

7) 生活援護を必要とする人への支援

事業名	事業内容	担当グループ
生活保護の実施	管内15町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障し、自立を助長するために生活保護法に基づく各扶助を実施する。 また、平成17年度に発足予定である合併新市への生活保護業務の円滑な引継に努める。	生活保護 G
民生委員・児童委員活動の支援	民生委員報償費など活動経費を負担するとともに研修会などを開催し、各種活動を支援する。	地域支援 G

8) 県立社会福祉施設の整備

事業名	事業内容	担当グループ
(該当事業なし)		

5 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

1) 母子保健医療施策の推進

計画進行管理指標項目	現 状 16 年度	今年(中間年)度 17 年度	目標年度 22 年度																		
乳児死亡率(出生千対)	2.5	2.5 以下	2.2 以下																		
十代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)	10.5(15)	減少	減少																		
思春期保健対策に取り組む市町村数	3 か所	8 か所	17 か所																		
事業名	事業内容		担当グループ																		
思春期保健事業	<p>10代の若者に対して、生命・お互いの性・人権を尊重する人間教育としての性教育を進め、望まない妊娠と人工妊娠中絶を減少させ、思春期の若者が、心身ともに健やかに成長できるよう支援する。</p> <p>1. 思春期相談ほっとライン事業 思春期の若者や思春期の子を持つ保護者等の性に関する悩みに対して、相談窓口(電話・メール・面接)を設置し、必要に応じて臨床心理士等が専門相談を実施する。</p> <p>2. 若者のための性を考える講座 子育て予備軍にある若者に対して性教育を実施し、望まない妊娠を予防するとともに、母性や父性の涵養、子育ての楽しさ等を理解させる。 ・場所 各種専修学校、私立高等学校 ・講師 産婦人科医師、助産師、保健師等 ・内容 性と人権、妊娠・性行動、避妊、性感染症等</p> <p>3. 思春期保健ネットワーク会議 思春期保健関係機関・関係者が集まり管内の思春期保健の現状と課題、今後の取り組みについて検討する。 年2回開催(7月、2月に実施)</p>		保健福祉 G 児童家庭支援 T																		
育児不安グループミーティング事業 (重点事業)	<p>育児不安が強く、育児困難をきたしている親及び虐待等の不適切な関わりの傾向がある親等を対象に、親同士が集まって悩みなどを話し合うグループミーティング等を実施し、児童虐待の未然防止を図る。また、育児不安を抱える外国人の母親も増えており、母親のメンタル面や育児に対する支援が必要と思われることから、市町村の協力を得ながら積極的な参加を促す。</p> <p>1 <グループミーティング></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>日本人</td> <td>外国人</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>所 内</td> <td>希望市町村</td> </tr> <tr> <td>回 数</td> <td>10回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>実参加数</td> <td>7~8人位</td> <td>7~8人位</td> </tr> </table> <p>2 <個別心理相談会> グループミーティングに参加した者のうち、問題の解決がみられず子どもへの影響が改善できない場合、心理士による相談を行うとともに、専門機関の相談を勧める等の支援方針を立てる場とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>場 所</td> <td>所 内</td> </tr> <tr> <td>回 数</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>相談人数</td> <td>2名位</td> </tr> </table> <p>3 グループミーティング連絡会 ケース検討及び事業評価・・・2回</p>			日本人	外国人	場 所	所 内	希望市町村	回 数	10回	3回	実参加数	7~8人位	7~8人位	場 所	所 内	回 数	4回	相談人数	2名位	
	日本人	外国人																			
場 所	所 内	希望市町村																			
回 数	10回	3回																			
実参加数	7~8人位	7~8人位																			
場 所	所 内																				
回 数	4回																				
相談人数	2名位																				
不妊総合相談事業	<p>・不妊に悩む夫婦の問題解決に対応するために、身体的、精神的悩みの電話・面接相談を実施している。 ・不妊治療等に関する専門相談を紹介する。 ・高度生殖医療(体外受精・顕微受精)を受けるための治療費の一部を特定不妊治療費助成事業として実施する。</p>																				

のびゆく子ども支援事業	<p>身体障害児、長期療養児に対して療育指導を実施するとともに、低出生体重の発育や育児に関する相談事業等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害児相談会 ・長期療養児相談会 ・未熟児発達交流会 ・身体障害児交流会 ・未熟児発達相談会 ・家庭訪問 	保健福祉 G 児童家庭支援 T
医療援護事業	<p>心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障害児、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦及び未熟児に対し、必要な医療給付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成医療 - 身体に障害のある児童のうち、確実に治療効果が期待される児童に必要な医療の給付を行う。 ・療育医療 - 結核児童（入院）に必要な医療の給付を行う。 給付内容 医療・学用品・日用品 ・妊娠中毒症等援護事業 - 妊娠中毒症等の妊婦が入院7日以上の場合に21日を限度として支給する。 支給対象者 前年度所得税額が、30,000円以下の世帯 ・養育医療 - 未熟児（出生体重2,000グラム以下等）で、入院養育の必要な児に対し、医療の給付を行う。 	
小児慢性特定疾患治療研究事業	<p>小児慢性特定疾患のうち治療法が確立していない特定疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するために医学的知見の発見を促進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図る。</p>	
受胎調節実地指導員指定証交付事業 先天性代謝異常検査	<p>母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付 フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症の早期発見、早期治療を図るため、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行う。</p>	
新生児聴覚検査事業	<p>聴覚障害児を早期に発見し、早期療育につなげるため、聴覚検査機器を有する産科医療機関に検査を委託し、新生児に対する聴覚検査を試行的に実施する。</p>	
母子保健担当者連絡会	<p>保健福祉事務所管内の母子保健施策の調整・連携に関する会議を開催する。</p>	

2) 学校保健の推進

事業名	事業内容	担当グループ
結核対策委員会	<p>学校における結核健診は、前年度よりツ反検査・BCG接種を廃止し、問診と診察により、感染者及び発病者の早期発見に努めることとなった。教育委員会は、保健所長、結核の専門家、学校関係者等を委員にして結核対策委員会を設置（当所管内では福島市、伊達地方、安達地方に各1つ設置）し、結核健康診断の実施状況の把握、精検対象児童・生徒の管理指針の検討、地域における結核発生の状況に関する情報収集と学校への情報提供、患者発生時の対応方針の検討等を実施している。</p>	医療薬事 G 感染症予防 T
専門医学校支援体制モデル事業 （新規事業）	<p>児童・生徒の様々な健康問題に対応するため、専門医による健康相談や講演会の開催等を含む相談指導を希望する学校に専門の医師や学識経験者等を派遣し、児童生徒の健全な育成を図る。 ・事業連絡協議会の設置（委員として参画）</p>	地域支援 G

	・各学校における健康指導、健康相談の実施（医師等の派遣）	
--	------------------------------	--

3) 小児医療体制の充実

計画進行管理指標項目	現状 16年	今年（中間年）度 17年	目標年度 22年
周産期死亡率（出産千対）	5.8	5.0以下	4.5以下
事業名	事業内容		担当グループ
救急医療対策協議会 [3-4)と同じ]	夜間や休日における医療の提供や救急歯科診療等が実施されているがさらに充実等を図るため関係者と協議を行いながら体制整備について検討を行う。		医療薬事G 医事薬事T

4) 子育て支援環境づくりの推進

計画進行管理指標項目	現状 年	今年（中間年）度 17年	目標年度 22年
地域子育て支援計画（市町村版エベルプラン）策定 地域子育て支援センター設置数	5.8	5.0以下	4.5以下
事業名	事業内容		担当グループ
保育所指導監査・認可外保育施設調査指導 （重点事業） 産休等代替職員費補助事業	児童福祉法等の規定に基づき全ての認可保育所及び認可外保育施設に対する指導・監査・調査を実施する。 児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期継続する休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母胎の保護及び専心療養を保障するとともに、施設利用者の処遇の確保を図る。 ・補助率 公立・・補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額×2/3 民間・・補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額		保健福祉G 児童家庭支援T

5) 子育て家庭への支援

計画進行管理指標項目	現状 15年度	今年（中間年）度 17年度	目標年度 22年度
一時保育実施率（()は県北）	18.2%(31.7)	30%	50%
事業名	事業内容		担当グループ
家庭児童相談	家庭における人間関係、児童の養育など児童に関するあらゆる問題について家庭相談員が相談を受けこれらの助言・指導にあたる。 （担当区域） 本所：川俣町、飯野町 伊達福祉相談コーナー：伊達郡内の町村（川俣町、飯野町を除く） 安達福祉相談コーナー：安達郡内の町村		保健福祉G 児童家庭支援T
児童福祉に関する相談	児童に関するいろいろな問題について、家庭その他からの相談に応じて児童及びその家庭の問題解決を図り、相談の内容によっては児童相談所に送致して心理判定等により問題解決を図る。		
児童デイサービスへの移行支援事業（県単独補助）	市町村が障害児を対象とする小規模の通園事業を実施している施設について、指定居宅支援事業者の指定を受け、児童デイサービス事業を実施するよう移行を支援するために、心身に障害のある児童に対して療育指導を行う経費を補助する。		
母子相談	母子家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたる。		

ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、寡婦及び父子家庭の家族や本人が病気等の場合、または父子家庭となって生活が不安定な場合などに家庭生活支援員が家庭に出向いて介護や家事、育児等を行う。	
母子福祉資金貸付	配偶者のない女子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため各種の資金を貸し付ける。	

6) 子育てと仕事の両立支援

計画進行管理指標項目	現状 15年度	今年（中間年）度 17年度	目標年度 22年度
延長保育実施率	46.9%	50%	70%
乳児保育実施率	64.4%	70%	100%
放課後児童クラブ充足率	50.1%	65%	80%

事業名	事業内容	担当グループ
特別保育事業 （国県補助事業）	市町村が子育て支援のために保育所等で実施する一時保育、地域子育て支援センター事業等の経費を補助する（国・県補助）。	保健福祉 G 児童家庭支援 T
ア．乳児保育促進事業	乳児保育のための保育士を配置し、年度途中の需要等に対応するための経費を補助する。	
イ．障害児保育環境改善事業	障害児保育を実施するために、施設の軽微な改修、遊具等の購入を行う保育所に必要な経費を補助する。	
ウ．地域子育て支援センター事業	育児のノウハウを蓄積している保育所等を活用して育児相談、子育てサークル等の育成・支援等を実施し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う経費を補助する。	
エ．一時保育促進事業	保護者の就労形態等により週2、3回の受け入れや保護者の傷病等により緊急一時的に保育が必要となる児童を受け入れる経費を補助する。	
オ．休日保育事業	日曜・祝祭日等の休日の保育ニーズに対応するため休日保育を実施する経費を補助する。	
カ．延長保育促進事業	（以下は、17年度よりソフト交付金化された） 保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に対応するため、保育所の保育時間を延長し、11時間を超えて保育する事業。	
キ．保育所地域活動事業	多様化する保育需要に対応するために実施する障害児保育、地域交流事業等。	
ク．季節保育所	農繁期等の繁忙期において、保護者の労働により保育に欠ける乳幼児に対し必要な保護を行うための保育施設を開設する事業。	
ケ．乳幼児健康支援一時預かり事業	病気の「回復期」にある児童を市町村が指定する病院等に付設された施設や保育所等において一時的に預かる事業。	
すくすく保育支援事業	保育に欠ける軽度の心身障害（特別児童扶養手当受給対象児除く）等を有する乳幼児を保育所に入所させ、健常児とともに集団保育するための経費を補助する（県単独補助）。	
地域子育て支援センター充実事業 （17年度新規）	保育士の配置等要件で、国庫補助の対象とならない地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対して経費を補助する（県単独補助）。	
地域保育施設助成事業	認可を受けていない保育施設（事業所内保育施設を除く。）の健康診断、教材等設備購入、3歳未満児の保育等に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇向上と福祉の増進を図る。（県単独補助）	
ア、入所児童健康診断費補助	入所児童の健康診断に要する経費を助成する。	
イ、入所児童支援事業	入所児童のため、教材等を含む設備の整備を行う際の経費を助成する。	
ウ、地域保育施設運営費助成事業 （17年度新規）	市町村が運営費の独自補助を行っている施設に入所する児童（3歳未満児のみ）の保育に要する経費の一部を補助する。	

7) 子どもの健全育成の推進

計画進行管理指標項目		現状 14年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
児童館等年間利用回数		1.72回	1.90回	2.10回
事業名	事業内容			担当グループ
放課後健全育成事業 (国・県補助)	昼間保護者のいない小学校低学年児童等の健全育成を図るため、20人以上(年間281日以上開設する児童クラブにあっては10人以上)の児童で組織する児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。			保健福祉 G 児童家庭支援 T
わくわく放課後支援事業 (県単独補助)	昼間保護者のいない小学校低学年児童等の健全育成を図るため、国庫補助要件に満たない10人以上20人未満(年間200日以上開設)の児童で組織する児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。			
余裕教室活用型児童クラブ整備事業 (県単独補助)	市町村が学校又は幼稚園の余裕教室等を使用して児童クラブを開設する場合の施設整備及び設備整備に要する経費を補助する。			

8) 子どもの豊かな心づくり

事業名	事業内容	担当グループ
家庭児童相談 [5-5)- と同じ]	家庭における人間関係、児童の養育など児童に関するあらゆる問題について家庭相談員が相談を受けこれらの助言・指導にあたる。 (担当区域) 本所: 川俣町、飯野町 伊達福祉相談コーナー: 伊達郡内の町村 (川俣町、飯野町を除く) 安達福祉相談コーナー: 安達郡内の町村	保健福祉 G 児童家庭支援 T

9) 子どもの権利擁護の推進

計画進行管理指標項目		現状 14年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
児童相談所相談受付件数		6,477件	8,000件	8,500件
事業名	事業内容			担当グループ
育児不安グループミーティング事業 (重点事業) [5-1)- と同じ]	育児不安が強く、育児困難をきたしている親及び虐待等の不適切な関わりの傾向がある親等を対象に、親同士が集まって悩みなどを話し合うグループミーティング等を実施し、児童虐待の未然防止を図るための事業を実施する。 ・対象者 子育てに不安及び虐待傾向のある母親 ・場所 管内4か所(二本松市、東和町、大玉村、所内) ・回数 1かあたり4~6回 ・人数 1か所あたり1回10人前後			保健福祉 G 児童家庭支援 T
児童福祉に関する相談 [5-5)- と同じ]	児童に関するいろいろな問題について、家庭その他からの相談に応じて児童及びその家庭の問題解決を図り、相談の内容によっては児童相談所に送致して心理判定等により問題解決を図る。			
家庭における虐待予防対策事業 (新規・重点事業)	児童や高齢者・障害者の虐待、DV(配偶者等からの暴力)など家庭内における虐待問題を防止するため、各関係機関と情報の共有化と連携強化を図り、市町村における虐待防止ネットワークの支援を目的として、県北地域家庭の虐待防止連絡会議を設置する。 平成17年度については、児童虐待防止法改正、17年4月施行の児童福祉法の改正を踏まえて、「児童虐待」を重点として情報の共有化と連携強化を行う。			

6 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

1) 生きがいづくりと社会参加の促進

計画進行管理指標項目	現状 14年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
65歳までの継続雇用制度導入企業の割合	23.9%	60%	100%
高齢者雇用率	10.4%	13%	15%
シバ-人材センターの会員数	15,737人	23,000人	35,000人
事業名	事業内容		担当グループ
百歳高齢者知事賀寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図る。 平成17年度贈呈予定47名(17.4.25現在)		保健福祉 G 高齢者支援 T
老人クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助をする。 ・補助先 市町村 ・補助率 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3		
市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業	市町村老人クラブ連合会が趣味、スポーツ活動及び健康に関する講習会等を開催し、健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識等についての普及啓発等を行う事業について補助する。 ・補助先 市町村 ・補助率 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3		
高齢社会対策推進事業	市町村が地域の実情に応じたきめ細かなサービスを展開できるよう、市町村が単独で行う高齢社会対策推進事業に補助する。 ・補助率 3/4 ・補助対象事業 高齢者による子育て支援 高齢者の社会参加のしくみづくり 地域社会との交流促進 訪問や相談による安心の確保 地域の実情に合わせた高齢者のために実施する事業 広域的事業		

2) 健康づくり・介護予防の推進

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
ケアハウスの入所定員	339人	429人	429人
生活支援ハウスの入所定員	0人	-	26人
事業名	事業内容		
在宅福祉事業補助事業	<p>高齢者が要介護状態となったり、状態が悪化することがないようにする介護予防施策や自立した生活を送るために必要な支援を行っている市町村に対して補助する。</p> <p>1. 介護予防・地域支え合い事業 (補助率 国 1/2 県 1/4)</p> <p>住宅改修指導事業 高齢者共同生活支援(グループリビング)事業 転倒骨折予防教室 アクティビティ・痴呆介護教室 IADL(日常生活関連動作)訓練事業 地域住民グループ支援事業 足指・爪のケアに関する事業 高齢者食生活改善事業 運動指導事業 生活管理指導事業 「食」の自立支援事業 高齢者筋力トレーニング事業</p>		保健福祉 G 高齢者支援 T

	家族介護支援事業 高齢者実態把握事業 介護予防プラン作成事業 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 成年後見制度利用支援事業 緊急通報体制等整備事業 寝たきり予防対策事業 高齢者地域支援体制整備・評価事業 ① 高齢者住宅等安心確保事業 ② 認知症にやさしい地域づくりネットワーク形成事業 2. 自立継続サポート事業 生活支援ショートステイ事業 (補助率 県 1/2) 3. 在宅介護支援センター運営事業 (補助率 国 1/2 県 1/4) 高齢者保健福祉サービスの総合的な相談や関係機関との連絡調整を行う在宅介護支援センターを設置する市町村に対して、運営費の一部を補助する。 4. 老人日常生活用具給付等事業 (補助率 国 1/3 県 1/3) 一人暮らし高齢者等に対し日常生活用具を給付又は貸し付けることにより、日常生活の便宜を図る。	保健福祉 G 高齢者支援 T
--	--	-------------------

3) 在宅医療・介護の充実

計画進行管理指標項目	現状 15年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 19年度
介護保険対象在宅サービスの利用状況			
・訪問介護(年間回数)	620,084	592,225	677,591
・訪問看護(年間回数)	85,339	96,176	108,137
・通所介護(年間回数)	252,820	275,950	307,711
・通所リハビリテーション(年間回数)	154,076	151,333	167,994
・短期入所生活介護(年間日数)	87,168	98,510	112,244
・短期入所療養介護(年間日数)	78,361	75,111	84,699
訪問看護ステーション数	26 か所	34 か所	38 か所
事業名	事業内容		担当グループ
高齢者福祉行政事務 技術的助言	市町村における高齢者福祉行政の実施状況等について、老人福祉法第6条の3及び第20条の11並びに補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第23条の規定に基づき、必要に応じ実地に調査し、技術的助言を行う。		保健福祉 G 高齢者支援 T
東北地方高齢者保健福祉計画等進行管理連絡協議会	東北圏域における第三次福島県高齢者保健福祉計画・第二次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況の問題点を把握するとともに、その対策を検討するため、東北地方高齢者保健福祉計画等進行管理連絡協議会を開催する。		

4) 施設医療・介護の充実

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 19年度
指定介護療養型施設定員数	86人	132人	184人
介護老人保健施設定員数	1,605人	1,805人	2,005人
特別養護老人ホーム定員数	1,665人	2,105人	2,235人
事業名	事業内容		担当グループ
老人福祉施設等整備事業	福島県高齢者保健福祉計画・福島県介護保険事業計画に基づき、東北圏域における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備を促進する。		保健福祉 G 高齢者支援 T
身体拘束ゼロ作戦推進事業	介護保険施設等における入所者(利用者)の身体拘束廃止に向けて、関係者にこの趣旨を徹底させる		
老人福祉法に係る施設の設置認可等	老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。		

5) 認知症高齢者の総合的な支援

事業名	事業内容	担当グループ
老人福祉施設等整備事業(重点事業) [6-4]-と同じ 認知症予防対策事業(重点事業)	福島県高齢者保健福祉計画・福島県介護保険事業計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備を促進する。 認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域における認知症の症状の早期発見・早期対応体制の整備を重点的に行う。 1 認知症予防等普及啓発事業 2 認知症予防対策推進事業 認知症予防対策推進会議の開催 認知症予防対策推進事業モデル市町村(管内1か所)に対する技術支援	保健福祉 G 高齢者支援 T

6) 介護保険制度の円滑な運営

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 19年度
要介護(要支援)認定者数	16,056人	15,310人	16,638人
事業名	事業内容		担当グループ
介護保険者指導事業(市町村介護保険業務実地指導) 認定調査員研修事業 介護認定審査会委員研修事業 介護保険施設等実地指導 福島県介護保険審査会運営事業 介護保険法に係る事業者の指定等 介護老人保健施設の変更許可等	介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び197条第1項並びに地方自治法第245条の4項に基づき事業の運営や手続きに関する技術的助言を行う。 要介護認定において適正な一次判定を確保するため、認定調査員に対して新任研修及び現任研修を実施する。 要介護認定において適正な二次判定を確保するため、介護認定審査会委員に対して新任研修及び現任研修を実施する。 介護保険法に基づく指定事業所・施設の指導監査を本庁と合同で実施する。 介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行う。 介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。 介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。 1. 介護保険法第94条第2項の規定による変更許可(入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。) 2. 介護保険法第95条第1項及び第2項の規定による管理者の承認		保健福祉 G 高齢者支援 T

7 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

1) ノーマライゼーションの理念の普及・啓発の促進

事業名	事業内容	担当グループ
精神保健福祉ボランティア講座	心の病を持つ人々のよき理解者として、地域で自主的な活動を行うボランティアを育成する。 1. ボランティア養成講座 2. ボランティアフォローアップ研修会	保健福祉 G 障がい者支援 T
うつくしま県民の翼「ユニバーサルデザイン研修コース」(新規事業) ふれあい週間事業	本県におけるユニバーサルデザインの推進に役立てることを目的に、系統的に成功している先進国の教育、まちづくり、サービスなどさまざまな分野における取り組みや連携状況などを視察する。 1. 県障がい者ふれあい文化事業 内容：障がい者週間(12月3日～9日)を記念し、NPO や社会福祉法人等が開催する障がい者の自立等を目的としたイベントに対し、その開催経費の一部を補助する。 補助率：開催経費の1/2以内 開催場所：福島市 2. 心の輪を広げる障がい者理解促進事業 ・心の輪を広げる体験作文 ・障害者の日ポスター	

2) 総合療育体制の推進

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間)年度 17年度	目標年度 22年度
障がい児(者)地域療育相談件数	1,106件	1,500件	1,800件
事業名	事業内容		担当グループ
障がい児(者)地域療育等支援事業	1. 療育等支援施設事業 ・在宅支援訪問療育等指導事業 ・在宅支援外来療育等指導事業 ・施設支援一般指導事業 2. 地域生活支援事業 ・地域生活支援費調整職員(コーディネーター)設置		保健福祉 G 障がい者支援 T

3) 教育の充実

事業名	事業内容	担当グループ
養護教育における医療的ケア実施事業	養護学校等において、障害が重度・重複化し、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が増加している中、医療的サポート会議等において、一人一人の障害に応じた学校教育環境の実現に向けた保健管理体制整備を図るために協力支援を行う。 ・医療的ケアサポート会議の開催 年2回	保健福祉 G 児童家庭支援 T

4) 雇用と就労の促進

計画進行管理指標項目	現状 15年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 [*] 22年度
*第2次福島県障害者計画における数値目標 就業している障害者数	5,294人	5,800人	6,300人
事業名	事業内容		担当グループ
社会適応訓練事業	回復途上にある在宅精神障がい者で就労意欲のある者を、県に登録した協力事業所に一定期間訓練を委託し、円滑な社会復帰を援助する。 ・委託予定人員：3人(委託期間6か月、最長3年) ・委託金：1日2,000円(月4万6千円限度)		保健福祉 G 障がい者支援 T

精神障がい者社会復帰施設運営事業	補助金の適正執行と施設運営・利用に係る支援を行う。 ・補助先： 通所授産施設「にこにこふれあいセンター」 地域生活支援センター「ひびき」	保健福祉 G 障がい者支援 T
障がい者小規模作業所支援事業	雇用されることが困難な在宅の障がい者に自立に必要な訓練を行うとともに、就労の場を与えて自立更生を促進するため障がい者小規模作業所に財政的支援を行う。 ・補助先：市町村 ・補助率：1/2 ・補助基準額及び対象数 Aランク：年6,000千円 精神8か所 身体、知的17か所 Bランク：年3,000千円 精神2か所 身体、知的6か所 Cランク：年1,500千円 0か所 利用者数による人数の補助加算 利用者1名増えるごとに300千円加算する。(14名上限) ・各作業所の方針を把握し、実現に向けて支援する。 ・当該市町村以外の利用者に対する負担金の調整を行う。	
知的障がい者職親委託事業	職親として登録された事業者等に知的障がい者を預けて生活指導及び職業指導・訓練等を行うことにより、知的障がい者の自立更生を図る。 委託料 1人1月30,000円(国 1/2以内・県 1/4)	
知的障がい者ホームヘルパー養成支援事業	ホームヘルパーの資格取得を希望する知的障がい者に対しホームヘルパー養成研修を実施し、知的障がい者が資格を取得することにより知的障がい者の就労の場を拡充するとともに、自立促進を図る。 ・対象人員 10名 ・研修カリキュラム 3級ホームヘルパー養成研修課程	
精神障がい者ピアヘルパー養成支援事業(新規事業)	精神障がい者を対象に3級ホームヘルパー及び精神障がい者ホームヘルパーの資格取得の支援と就労の場の提供等を行う。	

5) 自立の支援と社会参加の促進

計画進行管理指標項目		現状 14年度	今年(中間)年度 17年度	目標年度 22年度
パソコンボランティアの登録数		54人	85人	140人
事業名	事業内容	担当グループ		
社会復帰支援体制 地域参加型グループ ワーク推進事業	市町村が、精神障がい者の疾病の再燃を予防し、社会参加と自立を促進するため、障がいの程度に応じた生活訓練を、グループ活動をとおして実施できるように支援する。 ・社会復帰相談指導事業研修会	保健福祉 G 障がい者支援 T		
市町村障がい者社会 参加促進事業	障がい者の社会参加を生活エリアで促進するため、市町村単位で地域ニーズに即し、手話奉仕員等養成事業、手話奉仕員等派遣事業、手話通訳員設置事業等の事業を実施する。 補助先：市町村 補助率：2/3	保健福祉 G 障がい者支援 T		
障がい者情報バリア フリー化支援事業	重度視覚障がい者や重度上肢不自由者が情報機器を使用するに当たり、必要となる周辺機器やソフト等の購入経費の一部を助成する。 補助の上限：10万円 補助率：2/3			
県障がい者総合体育 大会	・開催時期：5月22日 ・開催場所：福島市			

障がい者自立生活センター支援事業	障がい者が主体性をもって、地域の中で自立した生活が送れるように障がい者が自ら運営し、障がい者自身が各種サービスを提供する「障がい者自立生活センター」活動を支援する。 補助先：市町村 補助率：1/2	
------------------	---	--

6) 人権への配慮と医療の確保

事業名	事業内容	担当グループ
医療に関する体制	<p>精神病院実地指導及び入院者の実地審査</p> <ul style="list-style-type: none"> 措置・医療保護入院患者の管理 精神障がい者の措置入院に関すること 精神障がい者に関する一般住民、警察官等からの通報等を受けて、調査、指定医による診察、入院措置等を行う。 精神障がい者医療扶助事業 自傷他害のおそれがある者を措置入院させて医療及び保護を行う。 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の促進を図る。 重度精神障がい者医療費補助事業 在宅の重度精神障がい者の健康の保持と経済的負担の軽減を図り、その福祉の増進に役立てるため、重度精神障がい者の医療費について社会保険各法及び他法制度による公的給付を除いた自己負担分を県費で負担する。 補助対象経費：一般医療に係る通院及び入院医療費自己負担分、精神疾患による通院医療費自己負担分を対象 補助先：当該市町村 精神科救急医療システム整備事業 夜間・休日において、病状の急変等により緊急に精神科医療を必要とする者の適切な医療を確保するため、地域の実情に応じて診療応需体制等をシステム化し、精神疾患の再発防止や地域生活支援を図る。 	保健福祉 G 障がい者支援 T

7) 在宅福祉サービスの充実

事業名	事業内容	担当グループ
<p>精神障がい者居宅生活支援事業 (重点事業)</p> <p>相談指導体制 心の健康相談・訪問指導等事業</p>	<p>地域における精神障がい者の自立と社会参加を促進するため、精神障がい者の日常生活を支援する居宅生活支援事業が円滑に実施されるよう市町村を支援する。 補助先：市町村</p> <ol style="list-style-type: none"> 精神障がい者居宅介護等（ホームヘルプ事業） 精神障がいのために日常生活を営むのに支障がある精神障がい者に対して、居宅において身の清潔等必要な介護を行う。 精神障がい者短期入所事業（ショートステイ） 家族の疾病、冠婚葬祭、事故等により在宅における処遇が一時的に困難となっている精神障がい者を短期入所させる。 精神障がい者地域生活援助事業（グループホーム） 地域で共同生活を営む精神障がい者に対し、世話人による日常生活上の援助体制を確保して、日常生活を支援する。 精神保健福祉研修会の開催 <p>精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。</p>	保健福祉 G 障がい者支援 T

	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康相談：14回開催 ・精神保健福祉相談：随時 ・アルコール相談事業：12回開催 ・家庭訪問：随時 								
ボランティア組織支援事業	各団体がそれぞれの課題に主体的に取り組めるよう支援する。								
精神障害者保健福祉手帳交付事業	精神障がい者に対する各種の支援策の活用を容易にし、自立と社会参加を図る。 申請窓口：市町村								
身体障がい者相談員設置事業	身体障がい者相談員を配置し、身体障がい者の更生援護に関する相談、指導、助言等を行う。								
知的障がい者相談員設置事業	知的障がい者相談員を配置し、知的障がい者の更生援護に関する相談、指導、助言等を行う。								
重度心身障がい者医療費補助事業	重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で補助する。 補助先：市町村　補助率：1/2								
在宅重度障がい者対策事業	日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付する。 ・治療材料費給付事業　月限度額3,000円 補助先：市町村　補助率：1/2 ・衛生器材費給付事業　月限度額4,000円 補助先：市町村　補助率：1/2								
人工透析患者通院交通費補助事業	人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する。 通院費のうち、月額5,000円を超える額 補助先：市町村　補助率：1/2								
特別障害手当等給付事業	日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、特別障害者手当等を支給すること等により、障がい者の所得保障と福祉の増進を図る。 (16年4月1日改訂)								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手 当 名</th> <th>月 額 給 付 単 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特 別 障 害 者 手 当</td> <td>26,520円</td> </tr> <tr> <td>障 害 児 福 祉 手 当</td> <td>14,430円</td> </tr> <tr> <td>経 過 的 福 祉 手 当</td> <td>14,430円</td> </tr> </tbody> </table>	手 当 名	月 額 給 付 単 価	特 別 障 害 者 手 当	26,520円	障 害 児 福 祉 手 当	14,430円	経 過 的 福 祉 手 当	14,430円
手 当 名	月 額 給 付 単 価								
特 別 障 害 者 手 当	26,520円								
障 害 児 福 祉 手 当	14,430円								
経 過 的 福 祉 手 当	14,430円								
障がい者世帯等除雪事業	障がい者世帯等で、自力では除雪が困難な世帯の生活の安全確保と、障がい者等の自立・社会参加の促進を図るため、除雪支援を行う。 補助先：市町村　補助率：1/2								
身体障がい者居宅介護支援費補助事業	日常生活を営む上で支障のある障がい者に対し、家事介護等の日常生活の世話及び外出時の付添いを行う。 補助先：市町村　補助率：1/4								
身体障がい者デイサービス事業	地域において就労の機会等が得がたい在宅の重度障がい者を対象に、通所して創造活動、軽作業、日常生活訓練等を行う場を設け、その自立を図るとともに生きがいを高める。 補助先：市町村　補助率：1/4								
身体障がい者短期入所支援費事業	重度身体障がい者を介護している家族が疾病等の理由により居宅において介護できない場合に、当該身体障がい者を一時的に身体障がい者更生援護施設等に保護し、これら居宅の重度身体障がい者及びその家族の福祉の向上を図る。 補助先：市町村　補助率：1/4								
身体障がい者訪問入浴サービス事業	デイサービス施設への通所が困難な在宅の重度身体障がい者を対象に、居宅を訪問し、入浴介護サービスを行うことにより障がい者の自立促進を図る。 補助先：市町村　補助率：1/4								
在宅重度身体障がい者訪問診査事業	在宅の重度身体障がい者に対して医師、看護婦、身体障害者福祉司を派遣し、診査及び更生相談を行う。 補助先：市町村　補助率：1/4								

児童・知的障がい者居宅介護支援費補助事業	日常生活に支障のある児童・知的障がい者が身体介護及び家事介護等のサービスを受け、市町村が支援費を支給した場合費用の一部を助成する。 補助先：市町村 補助率：1/4	保健福祉 G 障がい者支援 T
児童・知的障がい者短期入所支援費補助事業	在宅の障がい児・知的障がい者及びその保護者の疾病やその他の理由により、当該障がい児・知的障がい者が一時的に保護又は指導を受け、市町村が支援費を支給した場合、その費用の一部を助成する。 補助先：市町村 補助率：1/4	
知的障がい者デイサービス事業	地域において就労が困難な在宅の知的障がい者が通所して文化的活動、機能訓練等を行う場を設け、その自立を図るとともに生きがいを高める。 補助先：市町村 補助率：1/4	
知的障がい者地域生活援助事業	地域の中で、一定の経済的負担を負って共同生活する知的障がい者を対象にその日常生活における援助（世話人を配置し食事等を提供）を行い、知的障がい者の自立と社会参加を支援する知的障がい者グループホーム事業に対し、市町村が支援費を支給した場合、その費用の一部を助成する。 補助先：市町村 補助率：国 1/2・県 1/4	
⑳ 知的障がい者地域生活ホーム事業	国庫補助対象外の知的障がい者グループホーム事業に対し、補助を行う。 補助先：市町村 補助率：県 1/2	
㉑ 重度身体障がい者日常生活用具給付等事業	重度身体障がい者日常生活用具給付等事業に対して補助を行う。 給付品目：40品目 補助先：市町村 補助率：市 1/2・町村 3/4	
㉒ 身体障がい者補装具交付・修理事業	身体障がい者補装具交付・修理事業に対する負担金を交付する。 対象品目：16品目 交付先：町村 負担率：1/4	
㉓ 重度障がい児（者）日常生活用具給付等事業	重度障がい児（者）日常生活用具給付等事業に対して補助を行う。 給付品目：36品目 補助先：市町村 補助率：市 1/2・町村 3/4	
㉔ 身体障がい児補装具交付・修理事業	身体障がい児補装具交付・修理事業に対して負担金を交付する。 対象者：18歳未満の身体障がい児 対象品目：21品目 交付先：町村 負担率：1/4	

8) 施設福祉サービスの充実

計画進行管理指標項目	現状	今年（中間年）度	目標年度*
* 第2次福島県障害者計画における数値目標	16年度	17年度	22年度
精神障がい者生活訓練施設定員数	60人	195人	220人
身体障がい者療護施設定員数	303人	420人	425人
知的障がい者更生施設（通所）定員数	280人	430人	578人
精神障がい者地域生活支援センター数	1		2
精神障がい者福祉ホーム数	0		2
事業名	事業内容		担当グループ
精神障がい者社会復帰施設整備事業（重点事業）	精神障がい者の社会復帰を促進するため、法定の社会復帰施設の整備を図る。 ・精神障がい者生活訓練施設（援護寮） ・精神障がい者通所授産施設 ・精神障がい者地域生活支援センター		保健福祉 G 障がい者支援 T
身体障がい者施設訓練等支援費	身体障がい者が更生援護のために施設に入所した場合に、それに要した費用を支払う。負担率：県 1/4		

身体障がい者更生訓練費給付事業	町村が実施する更生援護施設における訓練及び通所のための費用の給付に対し助成する。 補助率：国 1/2 ・ 県 1/4	保健福祉 G 障がい者支援 T
進行性筋萎縮症者療養等給付事業	町村が実施する進行性筋萎縮症者に対する療養費等の給付事業に対し、助成する。 補助率：国 1/2 ・ 県 1/4	
社会事業授産施設等事業、社会事業授産施設等運営費補助事業	生活保護法及び社会福祉事業法に基づく授産施設を利用している身体障がい者及び知的障がい者に係る施設事務費に対し、助成する。 補助率：国 1/2 ・ 県 1/4	
知的障がい者更生・援護施設（通所）整備事業	知的障がい者が住み慣れた地域で暮しながら、自活訓練や治療の場、作業の場づくりの受け皿となる通所型の施設整備を図る。 補助率：国 1/2 ・ 県 1/4	
知的障がい者更生・授産施設保護費	18歳以上の施設利用を希望する又は必要とする知的障がい者を支援し、その自立・更生に必要な指導・訓練を行う。 負担先：町村	
知的障がい者通勤寮施設支援費補助事業	就労している知的障がい者を職場に通勤させながら、一定期間入所させて対人関係の調整等、独立に必要な指導等を行う。 補助先：町村 補助：国 1/2 ・ 県 1/4 率	
障がい児施設援護事業	児童施設（県立・県営施設を除く）の措置費	

9) 支援費制度の円滑な運営

事業名	事業内容	担当グループ
支援費制度指導事業	指定施設、事業者において、障がい者に対し適切なサービスが提供されるよう、指導・監督を行う。	保健福祉 G 障がい者支援 T
ケアマネジメント従事者養成研修	障がい者のためのケア計画作成を行えるケアマネジメント従事者を養成する。	

8 保健・医療・福祉のさらなる推進

1) 健康危機管理の体制整備

事業名	事業内容	担当グループ
健康危機管理体制整備	模擬訓練等の実施により、体制の充実を図るとともに、マニュアルの見直しを行い、実効性を確保する。	医療薬事 G 医事薬事 T

2) 情報ネットワークの構築

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
県北保健福祉事務所ホームページアクセス件数	7,474件	2,500件	3,600件
事業名	事業内容		担当グループ
県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等 社会福祉関係及び保健衛生統計調査	<p>保健・福祉のさらなる推進のためには、県民誰もが質の高い保健・医療・福祉の情報を手軽に利用できることが必要であることから、所ホームページ等を活用して、地域の状況や住民のニーズにあった情報を適宜、提供するとともに、市町村との電子メール等を活用した情報ネットワークの構築を進める。</p> <p>1. 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実 ホームページに掲載した情報を定期的に更新するとともに、住民ニーズにあった情報の積極的な提供を行う。 ・ホームページ管理運営委員会の開催</p> <p>2. 電子メール等を活用した情報ネットワークの構築 市町村と電子メールを活用した情報ネットワークを構築することにより、情報伝達の迅速化、個別相談の実施、情報の共有化等、双方向のネットワークの形成を進める。</p> <p>国の厚生統計施策の基礎資料を得るため、各種厚生統計調査についての取りまとめを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民生活基礎調査(6~7月) ・人口動態調査(毎月) ・人口問題基本調査(6月) ・病院報告(患者票:毎月、従事者票:10月) ・医療施設調査(動態調査:毎月) ・福祉行政報告例(月報・年度報) ・衛生行政報告例 ・介護サービス施設・事業所調査(10月) ・地域保健・老人保健事業報告(年度報) ・21世紀成年者縦断調査(11月) ・医師・歯科医師・薬剤師等届、看護師等従事者届(1月) 		地域支援 G

3) サービス総合化のシステムの確保

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
住民参加のケア会議	件	増加	増加
事業名	事業内容		担当グループ
県北地域保健医療福祉推進会議の開催 保健福祉事務所地域支援事業	<p>「うつくしま保健医療福祉プラン21(第四次福島県保健医療計画)」及び「県北地域保健医療福祉圏計画」の着実な推進を図るため、県北地域保健医療福祉推進会議を開催する。</p> <p>第1回(5月23日) 事業計画の説明等 第2回(3月予定) 主要事業説明、計画の進行管理等</p> <p>保健・福祉の連携のとれた総合的な行政サービスの実現を目指す。</p>		地域支援 G

地域保健推進特別事業(国庫補助10/10)	保健所及び市町村等において、独自に創意工夫を凝らし実施する先駆的な地域保健活動について補助する。(本年度実施予定なし)	地域支援 G
ケア調整会議	在宅療養者に対して効果的・効率的なサービスを提供できる地域体制を構築するため、関係者及び当事者が参加し、ケア体制の検討を行う。	

4) 地域リハビリテーションの推進

事業名	事業内容	担当グループ
地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	地域リハビリテーション広域支援センター(医療法人辰星会研記念病院)が行う、連絡協議会の運営及び地域リハビリテーション従事者等研修会の運営等を支援する。	保健福祉 G 高齢者支援 T

5) 保健・医療・福祉における研修の推進

事業名	事業内容	担当グループ
地域保健関係職員研修	地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図る。	地域支援 G
地域保健福祉活動推進研修	管内の市町村及び関係機関において、地域保健活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健対策の推進に資する。	
地域在宅ケア研修会	在宅療養者の多様なニーズに対応し、効果的・効率的なサービスの提供のため、実践事例の検討を中心とした研修会を行い、地域のケア体制のあり方について関係者の理解を深め、現状の体制の評価を行い、在宅ケアの推進を図る。	

6) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

計画進行管理指標項目	現状 16年度	今年(中間年)度 17年度	目標年度 22年度
医師数(人口10万対)	年 225.6人	年 239.0	22年 261.0
歯科医師数(")	年 54.1人	年 57.6	22年 64.7
薬剤師数(")	年 108.0人	年 123.8	22年 150.2
看護職員数(")	年 1,020.0人	年 1,111.5	22年 1,299.2
保健師数(")	年 35.3人	年 42.0	22年 51.1
助産師数(")	年 20.2人	年 22.8	22年 24.5
看護師・准看護師数(")	年 964.5人	年 1,046.7	22年 1,233.6
理学療法士数(")	年 14.3人	年 21.3	22年 42.9
作業療法士数(")	年 13.2人	年 19.4	22年 35.6
歯科衛生士(")	年 48.3人	年 65.8	22年 91.7
診療放射線技師(")	年 32.3人	年 38.6	22年 47.8
市町村栄養士配置率	年 70.6%	年 86.9%	22年 100%
介護支援専門員養成者数	4,964人	5,190人	19年度 5,916

事業名	事業内容	担当グループ
ケアマネジメントリーダー活動促進支援事業	市町村による介護支援専門員への支援活動の円滑な実施に向け、適切な助言等を行うとともに、県北圏域で業務を行う介護支援専門員に対する相談に対応し、ケアマネジメント機能の充実や地域のケア体制の整備促進を図る。 1. 市町村支援 介護支援専門員に対する支援活動を行う市町村からの要請に応じ、巡回指導等による支援を行う。	保健福祉 G 高齢者支援 T

	2. 個別相談への支援 介護支援専門員から当所に提出された相談案件について、指導助言等の支援を行う。																																	
業務省力化設備整備事業	社会福祉施設を対象に、業務省力化を図るための機器等を導入することにより職員の業務を軽減するとともに、入所者の処遇向上を図る。 (国庫補助 1/2 県補助 1/4)	地域支援 G																																
市町村保健師・栄養士の確保に対する支援事業	市町村の実態把握を行い、適宜情報提供を行うなどして市町村の支援に役立てる。																																	
医師の卒後臨床研修(新規・重点事業)	新医師臨床研修の「地域保健・医療」履修のための研修医を受け入れる。 9月～1月(1ヶ月×4G) 6名																																	
実習生に対する教育・実習指導	保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に対して、地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、指導を行う。 <平成17年度実習生受入予定数>																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受入実習校数</th> <th>人数</th> <th>延日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学系</td> <td>2</td> <td>25</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>看護系</td> <td>5</td> <td>88</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>福祉系</td> <td>4</td> <td>16</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>介護系</td> <td>3</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>栄養系</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>40</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17</td> <td>395</td> <td>883</td> </tr> </tbody> </table>		受入実習校数	人数	延日数	医学系	2	25	113	看護系	5	88	350	福祉系	4	16	148	介護系	3	180	180	栄養系	1	4	32	その他	2	40	60	計	17	395	883	
	受入実習校数	人数	延日数																															
医学系	2	25	113																															
看護系	5	88	350																															
福祉系	4	16	148																															
介護系	3	180	180																															
栄養系	1	4	32																															
その他	2	40	60																															
計	17	395	883																															

平成17年度年間行事予定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
総務企画部	総務グループ 地域支援グループ 県立医科大学看護学部実習オリエンテーション(25日)	東北地域保健医療福祉推進会議(23日) 管内市町村福祉保健衛生主管課長会議(23日) 総合社会福祉基金貸付及び助成の募集(～6月) 各関係団体総会(伊達・安達有功会、民生委員協議会会長連絡会)(～6月) 衛生学院保健学科家族ケア実習(～9月) 県立医科大学看護学部地域看護実習(5/16-6/3、6/13-7/1) ポラリス保健看護学院地域看護実習(5/23-6/10) 東北文化学園専門学校(5/24-6/23) 衛生学院看護学科母性実習(6日)	東北地区衛生組織連合会総会 社会福祉法人実地指導・監査(～1月) 公衆衛生行政事務指導監査 衛生学院保健学科地域保健活動実習(7-10日) 在宅緩和ケア地域連携会議 社会保障・人口問題基本調査 国民生活基礎調査	定期監査(事前監査) 12・13日 東北公衆衛生学会(22日 コッセ福島) 地域保健福祉活動推進研修 地域ネットワーク研修会 大原看護専門学校保健所実習(7/8、7/12-21) 獨協医科大学地域保健研修(7/20-22) 衛生学院助産学科地域実習(7/14、7/25-8/19) 衛生学院臨床検査学科実習(14日) 在宅緩和ケア地域連携会議 人口問題基本調査	定期監査(本監査)8/2 福島介護福祉専門学校社会福祉現場実習(8/29-9/2) 岩手県立大学精神保健福祉実習(8/29-9/9)	福島県保健衛生学会(2日 コッセ福島) 在宅緩和ケア研修会(3・4日) 在宅緩和ケア地域連携会議 新医師臨床研修(9、10、12、1月) 県立医科大学医学部公衆衛生学実習(9/9-10/10) 県立医大看護学部課題別実習(9/12-10/10) 福島介護福祉専門学校実習(9/5-9/9) 郡山女子大管理栄養士実習(9/5-9/9) 衛生学院保健学科地域保健活動(9/26-10/10) ホームヘルパー1級養成実習(1日) 市町村社会福祉協議会監査(～11月)	福島県保健衛生総合大会 東北地区保健衛生総合大会(6日 伊達町) 民生委員研修会 日赤東北地区研修会 地域在宅ケア研修会 衛生学院保健学科地域保健活動実習(10/11-14) 共同募金運動実施期間 社会福祉施設等調査 介護サービス施設・事業所調査 患者調査・受療行動調査 病院報告
	健康福祉部 保健福祉グループ 保健福祉事務所等・自立支援領域担当者会議	介護保険審査会 社会福祉法人・施設、事業所実地指導担当者会議(17、18日) 県障害者総合体育大会(22日、福島市) 社会福祉施設指導監査(5月～2月) 百歳高齢者知事賀寿贈呈式	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 介護保険審査会 家庭児童相談室関係職員業務研修会	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 介護保険審査会 児童扶養手当・児童手当事務担当者研修会 児童福祉施設等連絡協議会	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 介護保険審査会 市町村支援費制度実施指導(～11月) 思春期保健ネットワーク会議	介護サービス施設・事業所調査 百歳高齢者知事賀寿贈呈式 介護保険審査会 認可外保育施設立入調査(9月～10月)	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 介護保険審査会 児童福祉行政・保育所指導監査(～1月) 母子福祉関係職員業務研修会
生活保護グループ 生活保護主管課長・査察指導員会議(25日) 生活保護運営研究会	生活保護法介護医療扶助研究会(24日) 生活保護新任査察指導員研修会(12日)	保健福祉職員新任研修会(30～6/1) 東北地方生活保護業務連絡会	ケースワーカー全国研修会(6～9日) 生活保護法施行事務監査(5～8日) 新任査察指導員全国研修(13～15日) 生活保護担当職員研修(28日)	全国査察指導員研究協議会(24～26日)	県北方部生活保護現業員地区別研修会 生活保護担当職員研修会 生活保護指導監督職員研修(9/14～16)		
健康増進グループ パーキンソン友の会総会(16日)	東北地域神経難病交流会(22日) 老人保健福祉施設口腔ケア支援事業 世界禁煙デー、禁煙週間啓発活動 特定給食施設巡回指導 東北地区食生活改善推進連絡協議会総会(25日) 特定給食施設講習会(27日)	難病地域支援連絡会議 歯の衛生週間事業 原爆被爆者健康診断 特定給食施設講習会(6/21・22・24・30日) 特定給食施設巡回指導	特定疾患更新申請 クロノ病・潰瘍性大腸炎交流会	特定疾患更新申請 特定給食施設巡回指導 特定給食施設講習会(25日)	がん普及月間啓発活動 特定給食施設講習会(7・14日) 食生活改善推進員東北・北海道ブロック研修会(15・16日) 地域歯科保健研修会 障害児者通・入所施設への口腔保健指導 東北地区産業保健・地域保健連携推進連絡会	原爆被爆者健康診断(二世) 神経難病相談会 特定給食施設巡回指導	
生活衛生部	医療薬事グループ 国見町献血推進協議会総会(26日) 献血協力事業所訪問(13日、月舘町) 管内市町村献血担当者会議(26日) スクールキャラバンカー巡回(28日) 薬務担当課長等会議(28日) 薬物乱用防止街頭キャンペーン(29日)	第1回薬物乱用防止指導員連合協議会(9日) 福島・県原・安達地区薬物乱用防止指導員協議会総会 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/15-7/31) 医務担当者会議 献血協力事業所訪問(梁川町) 福島市学校薬剤師会総会(10日) 生活衛生部長会議(12日)	「タム、セツタイ。」普及運動地域キャンペーン及び国連支援募金(6/20-7/19) 6.26薬物乱用防止ヤング街頭キャンペーン(福島25日・伊達・安達地区23日) 診療所立入検査 施術所立入検査 歯科技工所立入検査 農業危害防止運動(6/15～7/15) 献血協力事業所訪問(霊山町) 福島市薬種商協会総会	愛の献血助け合い運動月間(7/1～7/31) 街頭献血キャンペーン(福島市1日、二本松市13日、本宮町15日) 農薬危害防止中央講習会 薬物乱用ヤングボランティア募集・啓発企画会議 医療監視担当者会議 医薬品等一斉監視指導(～3月上旬) 献血協力事業所訪問(7～9月管内市町村) 管内病院事務長等会議 メディカルコントロール協議会 薬物乱用防止教室(1月上旬まで)	毒物劇物取扱者試験(3日) やながわまち愛の献血デー(10日) 病院立入検査(8月下旬から2月まで) 薬物乱用防止リーダー養成研修(10日) 毒物劇物製造業者等講習会	自己血輸血講習会 医薬品等GMP保健福祉事務所担当者研修会 第1回保存血液等抜き取り検査 スクールキャラバンカー巡回(9/12～9/16、9/29～30) 結核指定医療機関指導事業 薬種商・特例販売業能力認定試験 災害時医薬品等供給防災訓練(2日) 薬物乱用ヤングボランティア啓発企画会議	麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10/1～) 薬と健康の週間(10/17-10/23) 薬物乱用ヤングボランティア啓発企画事業(10～11月)
	衛生推進グループ 観光地衛生対策(飯坂、高湯、岳等) 食品営業継続講習会(18・19日) 畜犬登録・予防注射の広報 温泉施設の立入検査 建築物登録業立入検査 県北地域食品安全連絡会議(食品安全110番)(26日)	飼い犬のしつけ方教室(19・26日) 小学校への獣医師派遣事業 調理師試験説明会(24日) 畜犬登録・予防注射の広報 食品衛生責任者養成講習会(12日) 温泉施設の立入検査 建築物登録業立入検査 水道施設等の立入検査 レジオネラ属菌検査(12・13日) 衛生推進グループ課長会議(19日)	小学校への獣医師派遣事業 調理師試験願書受付(1-10、16・23日) 飼い犬のしつけ方教室(学科、実技) 食品営業継続講習会(7・8日) 食品衛生責任者におけるフードスタンプ検査(14・15・21・22日) 温泉施設の立入検査 建築物登録業立入検査 水道施設等の立入検査 遊泳用プールの立入検査 水道事業の補助事業竣工検査	小学校への獣医師派遣事業 飼い犬のしつけ方教室(21・28日) 調理師・製菓衛生師試験(26日) 夏期一斉食品取締り月間 食品衛生責任者養成講習会(14日) 水道施設等の立入検査 遊泳用プールの立入検査 水道事業の補助事業竣工検査	食品衛生月間・キャンペーン等事業 食品営業継続講習会(2・3日) 水道施設等の立入検査 遊泳用プールの立入検査	動物愛護週間(20・26日) 飼い犬のしつけ方教室(22・29日) 小学校への獣医師派遣事業 食品衛生責任者養成講習会(8日) 観光地対策 水道施設等の立入検査 特定建築物立入検査	放置犬一掃月間 小学校への獣医師派遣事業 飼い犬のしつけ方教室(20・27日) 食品営業継続講習会(4・7日) 観光地対策 水道施設等の立入検査 特定建築物立入検査 レジオネラ属菌検査(13・14日) 水道事業の補助事業中間検査

	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例事業等)	
総務企画部 地域支援グループ	地域保健福祉活動推進研修 衛生学院保健学科地域保健活動実習(11/14-17) 岩手県立大学ソーシャルワーク現場実習(11/7-20) 21世紀成年者縦断調査	地域保健福祉活動推進研修 在宅緩和ケア地域連携会議	衛生学院歯科衛生学科臨地実習 社会福祉法人(保育所経営法人)指導 監査(～2月)	地域保健活動推進研修 ホームヘルパー1級養成実習(17日) 在宅緩和ケア地域連携会議	東北地域保健医療福祉推進会議	人口動態調査(毎月) 病院報告(患者票)(毎月) 医療施設動態調査(毎月) 福祉行政報告(毎月) 母体保護統計(毎月) ケア調整会議(随時) 在宅ケア研修会(年3回) 在宅緩和ケア講習会(年6回)	
健康福祉部 保健福祉グループ	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 介護保険審査会 障害者ケアマネジメント従事者養成研修	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 介護保険審査会	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 介護保険審査会	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 介護保険審査会 認定調査員研修 介護認定審査会委員研修 思春期保健ネットワーク会議	百歳高齢者知事賀寿贈呈式 介護保険審査会	市町村高齢者福祉行政実地指導 市町村介護保険業務実地指導 介護保険施設等実地指導 東北地方高齢者保健福祉計画等進行 管理連絡協議会 老人保健事業市町村事務技術的助言 老人医療事務市町村技術的助言等 社会福祉施設指導監査 心の健康相談:年間14回 ひきこもり家族教室:年間8回 ひきこもり心の健康相談:年間12回 アルコール相談事業:12回(第4金曜日) 母子・寡婦福祉資金貸付審査会(毎月)	福祉相談コーナー訪問(毎月2回) 児童福祉施設訪問調査(9月～11月) 福島定期児童相談会(毎月2回) 児童相談所業務全体会議(毎月) 児童相談所児童福祉司会議(毎月) 児童相談所心理判定会議(毎月) 未熟児発達相談会・交流会 身体障害児相談会・交流会 長期療養児相談会 思春期保健事業 育児不安グループミーティング事業 不妊相談 未熟児養育医療申請事務 小児慢性特定疾患申請事務 育成医療申請事務 巡回児童相談会 1歳6か月児精健
生活保護グループ	東北北部自立支援連絡協議会				生活保護主管課長査察指導員会議 生活保護運営研究会		
健康増進グループ	原爆被爆者健康診断 特定給食施設巡回指導 国民健康・栄養調査 歯科疾患実態調査	難病地域支援連絡会議 特定給食施設巡回指導 市町村歯科保健支援体制検討会	老人保健福祉施設口腔ケア支援事業	生活習慣病予防週間普及啓発 東北地区産業保健・地域保健連携推進 連絡会		市町村健康増進計画策定・推進支援(随時) 働きざかりの健康講座(随時) 糖尿病予防教育事業(随時) 東北地区産業保健・地域保健連携検討部会(随時) 特定疾患新規及び変更申請事務(随時) 難病医療相談事業・訪問事業(随時) 原爆被爆者健康管理等手当給付(随時) ヘルシークア推進事業(随時) ヘルシークア8020推進事業(随時) うつくしま健康応援店事業(随時)	
生活衛生部 医療薬事グループ	市町村献血担当課長会議 県原子力防災訓練 危険物・毒物劇物運搬車両監視指導 第2回薬物乱用防止指導員協議会 梁川町地区献血推進会議	衛生検査所立入検査 クリスマス献血 毒劇物販売業等合同立入 医療機器一斉監視指導(2月下旬まで) 世界エイズデーキャンペーン	はたちの献血キャンペーン(2/28まで) 麻薬取扱施設等立入検査 第2回保存血液等抜き取り検査 梁川町地区献血推進会議 麻薬取扱施設講習会(薬局)	医薬品等製造管理者・責任技術者等講習会 薬事監視員研修会 ゴルフ場立入検査(3月まで) 薬物乱用防止指導員研修会 第2回薬物関連問題業務担当者会議 献血イベント(血液センター) 管内献血推進団体等指導者講習会 救急医療対策協議会 自己血輸血講習会	衛生検査所管理者等講習会 麻薬取扱施設講習会(薬局等) ヤング街頭献血キャンペーン(福島市) 献血協力事業所訪問(梁川町) 麻薬取扱施設講習会(医療機関) 血液製剤使用に係わる懇談会	HIV抗体検査(毎週月曜日15:00～)	
衛生推進グループ	放置犬一掃月間 食品衛生責任者養成講習会(10日) 広域流通食品製造施設監視 特定建築物立入検査 温泉施設の立入検査 レジオネラ属菌検査(11日) 水道事業の補助事業中間検査	年末一斉施設監視 特産食品製造施設監視 建築物登録業立入検査	食品営業継続講習会(19・20日) 食品衛生責任者養成講習会(17日) 特産食品製造施設監視 特定建築物立入検査	給食施設納品業者監視 特定建築物立入検査	市町村畜犬担当者会議 食品衛生責任者養成講習会(9日) 動物愛護ボランティア育成講習会(15日) 特定建築物立入検査 火葬場立入検査	食品営業施設監視 特別監視対象施設監視 給食施設監視 市場監視 食品の安全対策及び回収検査 畜犬苦情処理 危険動物監視 動物取扱業監視 衛生教育(食品・環境) 理・美容所監視 興行場監視 クリーニング場監視 公衆浴場監視 旅館監視	

第 3 章

平成 1 6 年度事業実績

快適で健やかな生活の実現

- 1) 安全な水の確保

生活衛生部衛生推進グループ 環境衛生チーム

1 水道施設等の衛生指導事業

(1) 水道事業(上水道、簡易水道)の立入検査・指導、国庫・県費補助事業の指導

平成16年3月末現在の管内の水道普及率は92.3%であり、全県の91.3%を上回っているが、全国の水道普及率96.9%を下回っている。このような状況のなか、平成15年度から福島地方水道用水供給企業団による暫定供給が開始されたことに伴い、国庫・県費補助事業等を有効に利用し、従来、整備が見送られてきた地域に対する水道の普及向上に努めるよう指導を行った。また、県として推進している小規模水道の広域化、安全で良質な水の供給、災害に強い水道整備を進めるよう各市町村に対し、指導を行った。

一方、水道の維持管理においては、異味異臭やクリプトスポリジウムの対策のため、汚染判断基準が厳しくなり、浄水処理の徹底などの衛生管理が強く求められるようになってきたため、立入検査を実施し、その徹底を図った。

また、水道法施行規則の一部改正により、平成17年度に実施する水質検査から「水質検査計画」の策定が義務づけられたため、当該計画の策定に関する助言・指導を行った。

水道国庫・県費補助事業実施件数等

	水道水源開発等施設整備費	簡易水道等施設整備費
件数	14	9
事業体数	9	7

水道施設等数及び立入検査状況

	水道用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	給水施設	計
施設数	0	13	38	41	60	152
立入検査数	0	29	43	38	42	152

注：福島地方水道用水供給事業、水道事業（福島市上水道）及び国が設置する専用水道（2件）については、厚生労働大臣の権限に属するので、施設数及び立入検査数から除外している。

(2) 専用水道等の立入検査・指導

水道法が一部改正されたことにより、新規に専用水道として、水道法の適用を受ける施設に対し、引き続き適用届の提出並びに衛生管理に関する指導を行った。

なお、専用水道設置者に対しても「水質検査計画」の策定に関する助言・指導を行った。

また、給水施設設置者に対しては、水質基準改正説明会を開催するとともに、立入検査を実施し、衛生管理に関する指導を行った。

(3) 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導

貯水槽を有するこれらの施設に対しては、衛生的な設置と維持管理が適切に行えるよう、設置届の際、審査指導を行った。

なお、貯水槽の定期清掃・施設点検の実施及び簡易専用水道については、年1回の法定検査などの衛生管理の徹底を指導した。

簡易専用水道・準簡易専用水道数及び立入検査状況

	簡易専用水道 $V > 10\text{m}^3$		準簡易専用水道 $5 < V \leq 10\text{m}^3$	
	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
計	702	120	542	34
新規届	20		9	

* V：貯水槽の有効容量の合計

(4) 飲用井戸等の衛生対策指導

有害物質等による汚染が判明した飲用井戸については、水道水への転換を原則とした飲用指導を行っているほか、水質検査など、求めに応じ指導を行った。

- 2) 食品等の安全性の確保

…生活衛生部衛生推進グループ 食品衛生チーム

食品は、人間の生命、健康を維持・増進する上で必要不可欠なものであり、その安全性の確保が非常に重要である。

食品衛生に関する法律として食品衛生法があり、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的としている。

この法律の対象は食品のほか、食品添加物、器具、容器包装、おもちゃ、洗剤も含まれている。

1 食品営業許可指導事業

(1) 食品営業施設の許可及び監視指導

食品が安全に提供されるために、製造あるいは販売過程で汚染の機会の多い業種については、その施設に一定の基準を設け、これに適合した場合のみ営業許可を与えることになっている。

また、食品の多様化、食品加工技術の高度化、食品流通の広域化等に対応し、食品の安全性を確保するため、食品営業施設に対して科学的判断に基づいた監視指導を行った。

ア 許可を要する食品関係営業施設

	営業施設数	営業許可施設		廃業施設数	違反件数	処分件数				調査監視指導数	
		新規	継続			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他		
飲食店営業	一般食堂 レストラン等	2,876	337	370	290	0	0	0	0	0	952
	仕出し屋、弁当屋	303	12	55	12	0	0	0	0	0	312
	旅館	274	4	59	8	0	0	0	0	0	316
	その他	1,706	259	203	378	0	0	0	0	0	801
	臨時営業(再掲)		150	0	150	0	0	0	0	0	150
	(小計)	5,159	612	687	688	0	0	0	0	0	2,381
菓子製造業	575	103	81	79	3	0	0	0	3	670	
臨時営業(再掲)	0	37	0	37	0	0	0	0	0	37	
乳処理業	5	0	2		0	0	0	0	0	28	
乳製品製造業	15	2	2	1	0	0	0	0	0	34	
集乳業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類販売業	719	35	122	70	0	0	0	0	0	559	
魚介類せり売り営業	4	0	0	0	0	0	0	0	0	27	
魚肉ねり製品製造業	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2	
食品の冷凍又は冷蔵業	37	4	5	5	0	0	0	0	0	48	
かん詰又はびん詰製造業	20	2	3	1	0	0	0	0	0	22	
喫茶店営業	1,391	102	117	108	0	0	0	0	0	432	
臨時営業(再掲)	0	9	0	9	0	0	0	0	0	9	
あん類製造業	9	3	3	0	1	0	0	0	1	18	
アイスクリーム類製造業	118	17	16	16	0	0	0	0	0	112	
乳類販売業	1,560	93	255	152	0	0	0	0	0	395	
臨時営業(再掲)	0	16	0	16	0	0	0	0	0	16	
食肉処理業	47	0	6	3	0	0	0	0	0	65	
食肉販売業	749	30	127	61		0	0	0	0	465	

食肉製品製造業	8	1	0	1	0	0	0	0	0	16
乳酸菌飲料製造業	4	1	1	0	0	0	0	0	0	12
食用油脂製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
みそ製造業	57	0	12	0	1	0	0	0	1	59
醤油製造業	16	0	4	0	0	0	0	0	0	18
ソース類製造業	7	1	1	1	0	0	0	0	0	14
酒類製造業	10	1	2	1	0	0	0	0	0	12
豆腐製造業	86	0	13	10	0	0	0	0	0	120
納豆製造業	16	0	2	0	1	0	0	0	1	18
めん類製造業	52	2	10	5	0	0	0	0	0	56
そうざい製造業	141	7	13	8	1	0	0	0	1	169
添加物製造業	5	1	1	1	0	0	0	0	0	5
清涼飲料水製造業	21	2	7	2	0	0	0	0	0	25
冰雪製造業	5	0	3	0	0	0	0	0	0	5
冰雪販売業	17	0	4	0	0	0	0	0	0	5
合 計	10,857	1,019	1,500	1,213	7	0	0	0	7	5,793

イ 許可を要しない食品関係営業施設

業 種	施設数	違 反 件 数	処分件数				調査監視 指導件数
			営業 停止	改善 命令	廃棄 命令	その 他	
集 団	学校	56	0	0	0	0	85
給 食	事業所	36	0	0	0	0	38
	その他	133	0	0	0	0	145
	小 計	268	0	0	0	0	314
	乳さく取業	228	0	0	0	0	2
食 品 製 造 業	漬物製造業	21	0	0	0	0	40
	野菜類（漬物を除く）加工業	8	0	0	0	0	14
	魚介類加工業	8	0	0	0	0	0
	こんにやく製造業	11	0	0	0	0	6
	その他	1,973	2	0	0	2	193
	野菜果物販売業	519	0	0	0	582	
	そうざい販売業	424	0	0	0	560	
	菓子（パンを含む）販売業	2,406	0	0	0	1,223	
	食品販売業（上記以外）	1,541	1	1	0	1,105	
	添加物（法第7条第1項の規定により規格 が定められたものを除く）の製造業	2	0	0	0	1	
	添加物の販売業	139	0	0	0	95	
	冰雪採取業						
	器具・容器包装・おもちゃの製造又は 販売業	185	0	0	0	95	
	合 計	7,733	3	1	0	2	4,230

(2) 食品卸売市場の監視指導

福島市中央卸売市場及び二本松市公設地方卸売市場の営業施設や付属店舗等について監視指導を実施し不良食品等の流通防止を図った。

施 設 種 別		対象施設数	監視延回数	
水 産 物	魚 介 類 せ り 売 り 営 業	4	27	
	仲 卸	魚介類販売業	7	76
		魚介類加工品販売施設	6	75
		上記以外の食品販売施設	6	75
		市場周辺施設	2	23
	小 計	9	113	
	小 計	34	389	
青 果 物	青 果 物 せ り 売 営 業	3	30	
	仲 卸	青果物及びその加工品販売施設	14	163
		上記以外の食品販売施設	7	87
		市場周辺施設	7	88
	小 計	7	88	
合 計	38	456		
	合 計	72	845	

(3) 観光地の飲食店、宿泊施設、観光土産品の製造及び販売施設の監視指導

業 種	施設数	延監視数	不良食品数
一般食堂・レストラン	139	130	0
旅館	134	268	0
土産品販売店	104	95	0
土産品製造施設	15	22	0
合 計	392	515	0

(4) 大型小売店及び大量調理施設等の監視指導

業 種	施設数	延監視数	不良食品数
大型小売店	7	84	0
仕出し・弁当	30	312	2
合 計	38	396	2

(5) 衛生思想の普及啓発

ア 衛生教育

食品関係営業者に対し衛生知識の普及向上を図り、食中毒等の事故を防止するため衛生教育を行った。また、一般消費者の衛生講習のため公民館等に講師を派遣し衛生思想の普及啓発を行った。

区 分	開催回数	受講者数
営 業 者	30	1,354
食品衛生責任者養成講習	6	380
食品衛生責任者再教育講習	21	946
集 団 給 食	15	893
消 費 者	4	170
その他	4	111
合 計	80	3,854

イ 食品衛生月間事業

食品衛生月間(8月)中に、広報車や乗合バスへの啓発広告による広報活動、衛生教育、消費者、業界、保健所の3者による食品衛生懇談会、食品相談コーナーの設置、街頭キャンペーン等を実施し、食品衛生知識の普及啓発を行った。

(ア) 食品衛生懇談会

日 時	場 所	参加者
平成16年8月2日	有限会社コープフーズ	17名(消費者代表5名、業界代表5名、施設代表2名、保健所職員5名)

(イ) 食品相談コーナー及び街頭啓発

日 時	場 所	参加者	配布数
8月2日	福島駅東口駅前広場他	54名(保健所職員10名、県北食品衛生協会40名)	食中毒予防ちらし、うちわ等 1,000配布

(ウ) 街頭キャンペーン

8月3日	伊達町 ヨークベニマル伊達店	28名(保健所職員5名、 県北食品衛生協会20名)	食中毒予防ちらし、うちわ等 500配布
8月4日	本宮町 ヨークベニマル本宮インター店	26名(保健所職員5名、 県北食品衛生協会20名)	食中毒予防ちらし、うちわ等 500配布

(6) 調理師・製菓衛生師試験

	受験者数	合格者	合格率%
調理師試験	201	167	83.1
製菓衛生師試験	9	8	88.9

2 食品安全対策事業

(1) 収去検査

違反食品及び不良食品を排除するとともに、製品の衛生状態を把握し製造所における不

良食品や食品危害発生防止のため、監視に際し必要に応じて食品等を収去し検査を実施、その結果に基づいて指導を行った。

ア 収去検査結果（乳以外）

食品種別	試験した 検体数 (実数)	不良 検体数 (実数)	不良理由(延べ数)				
			大腸 菌群	異物	添加物使 用基準	指定外 添加物	その 他
魚介類	27	0	0	0	0	0	0
冷凍食品							
無加熱摂取冷凍食品	2	0	0	0	0	0	0
凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	12	0	0	0	0	0	0
凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	1	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品	24	0	0	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品	61	0	0	0	0	0	0
乳製品	2	0	0	0	0	0	0
乳類加工品	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	10	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品	69	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品	132	0	0	0	0	0	0
菓子類	30	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	0
酒精飲料	0	0	0	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0	0	0	0
水	0	0	0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	137	0	0	0	0	0	0
その他の食品	0	0	0	0	0	0	0
添加物	0	0	0	0	0	0	0
器具・容器包装・おもちゃ	2	0	0	0	0	0	0
合計	509	0	0	0	0	0	0

イ 収去検査結果（乳）

種別	試験した 収去検体 数(実数)	不良検 体数 (実数)	不良理由(延べ数)		
			大腸菌群	細菌数	無脂乳 固形分
生乳	21	0	0	0	0
牛乳	12	0	0	0	0
部分脱脂乳	0	0	0	0	0
加工乳					
乳脂肪分3%以上	2	0	0	0	0
乳脂肪分3%未満	2	0	0	0	0
その他	4	0	0	0	0
合計	41	0	0	0	0

(2) 食中毒

発生日	発生場所	摂食者数	患者数	病因物質	原因施設
4月23日	福島市	1	1	植物性自然毒 (バイケイソウ)	家庭
9月5日	福島市	4	4	植物性自然毒 (クサウラベニタケ)	家庭
10月18日	岩代町	3	3	植物性自然毒 (ドクササゴ)	家庭
10月25日	福島市	6	5	植物性自然毒 (カキシメジ)	家庭
計		14	13		

- 3) 安全で衛生的な環境の確保

..生活衛生部衛生推進グループ 環境衛生チーム

1 生活衛生関係営業に係る指導事業

(1) 旅館業、理容業、美容業、クリーニング業等生活衛生関係営業の許可・検査確認及び監視指導
 地域住民の生活に密着し、かつ、多数の人々が利用する生活衛生関係営業施設は、適正な衛生管理が求められる。営業の許可・検査確認申請では、書類審査及び申請案件現場での実地指導を行った。営業開始後は、定期的な監視指導を行い、衛生管理基準の遵守を指導した。
 なお、総施設数は、前年度より4件減少し、2,493件(コインパーションクリーニングを除く)となっている。

施設数及び総監視件数

	旅館業				興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所		コインパーションクリーニング
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿					一般	取次所	
施設数	49	282	44	1	36	92	584	867	140	398	41
総監視指導数	417				35	93	131	209	205		8
新規	4				6	8	30	42	26		8

(2) 観光地衛生対策として旅館営業等の監視指導

管内の温泉観光地(4か所)は、特に、春季・秋季に一斉監視を実施し、利用者等に快適な環境を提供するよう衛生管理基準の遵守を指導した。

施設数、監視指導

	飯坂温泉地区	高湯温泉地区	土湯・野地温泉地区	岳温泉地区
施設数	63	14	28	33
延監視指導数	123	25	57	62

2 レジオネラ属菌検査事業

重篤なレジオネラ症の原因となるレジオネラ属菌が、浴槽水から高率で検出される事例が全国で相次いでいるため、旅館12施設、公衆浴場8施設の計20施設の浴槽水検査を実施し、その検査結果をもとに営業者に対してレジオネラ症発生未然防止対策を指導した。

なお、レジオネラ属菌対策パンフレットをすべての関係施設に配付して、自主検査の励行、浴槽水の適正管理を促し、利用者が安心して利用できるよう指導した。

検査結果

	レジオネラ属菌	
	検出	不検出
施設数	2	18
指導数	2	0

3 特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に関する指導事業

(1) 特定建築物使用届等の審査及び監視指導

大型建築物のうち、特定建築物(延べ床面積が3,000㎡以上の特定用途のもの、ただし、学校は8,000㎡以上)は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、空気環境や給水等の環境衛生管理基準が適用される。維持管理が適正に行えるよう、建築確認申請及び特定建築物使用届の審査指導を行った。

なお、公用・公共の用に供する特定建築物を含むすべての特定建築物の設置者・管理者等を対象に維持管理に関する講習会を開催するとともに、定期の立入検査では、建築物環境衛生管理技術者を選任し、適正に維持管理するよう指導した。

用途別特定建築物数及び立入検査実施状況

	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他 ¹	計	
施設数	6(5)	2	8(0)	33(3)	50(22)	22(13)	54(2)	10(4)	183(49)
立入検査数	6	8	21	30	11	45	5	126	
使用届出数	0	2	3	2	1	0	0	8	

1 その他：集会場、図書館、美術館等を指す。

2 ()：国、地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物の数の再掲を示し、これについては保健所に立入検査の権限がない。

(2) 県知事登録業の指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく建築物環境衛生管理業の知事登録は、新規・再登録の申請時と定期的に行う立入検査（使用機材の整備保管状況・有資格者配置状況等の検査）により、適正な指導を行った。

建築物環境衛生管理業登録営業所数及び登録件数

	清掃業	空気環境測定業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	ねずみ昆虫等防除業	環境衛生一般管理業	環境衛生総合管理業	空気調和用ダクト清掃業	排水管清掃業	計
登録営業所数	13	5	7	24	13	7	2	0	2	73
立入検査数	4	2	4	6	4	2	2	0	2	26
新規登録	2	0	0	1	1	0	1	0	1	6

4 遊泳用プール衛生対策事業

設置者又は管理者に対して、定期立入検査により、水質検査の励行及びプール水の消毒実施等の維持管理を福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱に基づき適正に行い、利用者に快適で衛生的な環境を提供するとともに、事故防止を図るよう、指導を行った。（学校プールは、福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱とは別に、文部科学省で定める基準が適用される。）

遊泳用プールの立入検査

	市町村営	民間営
施設数	19	20
検査指導数	19	16

5 理・美容所衛生確保対策事業

理容所、美容所で使用される皮膚に接する器具の消毒効果の指標として、黄色ブドウ球菌・一般細菌を、食品・環境細菌検査用のフードスタンプで検査し、その検査結果をもとに営業者に対して適切な消毒法の指導を行った。

16年度フードスタンプ検査（大玉村、本宮町、白沢村で実施）

	理容所	美容所
検査数	42	42
改善指導数	24	11

6 墓地・納骨堂及び火葬場に対する指導事業

墓地・納骨堂・火葬場の経営主体は、公益性、非営利性及び持続性の観点から第一義的には市町村であることとされ、これにより難しい場合に限って宗教法人の経営が認められることになっている。しかし、すべての市町村が墓地整備計画を有しているという状況にないため、新たな墓地需要に対して、集落や宗教法人の責任者から墓地設置に係る事前相談が相次いでいる状況にある。

墓地等施設数及び墓地経営許可・変更許可状況

	火葬場	墓地					納骨堂		
	公営(市町村営)	公営(市町村営)	宗教法人等	集落共同	個人	計	公営(市町村営)	宗教法人等	計
総数	5	193	417	242	107	959	1	12	13
許可数	0	2	3	2	0	7	0	1	1
相談数	0	41					3		

7 温泉対策事業

(1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導

温泉掘削等の許可申請にあつては、「福島県温泉保護利用対策要綱」及び関連通知に基づき、温泉資源の枯渇防止、安定供給及び有効利用の観点から審査指導を行うこととしている。

また、利用されている温泉については、定期的な立入検査を実施して源泉の管理状況、湧出量及び湯量の変化を監視している。

温泉地区別源泉数及び監視状況

	温泉数	利用源泉		未利用源泉		利用源泉の監視状況	温泉掘削等許可状況		
		自噴	動力装置	自噴	動力装置	延監視件数	掘削	増掘	動力
飯坂温泉	71	0	36	0	35	23	0	0	0
土湯温泉	55	22	8	18	7	5			
高湯温泉	21	8	1	12	0	8			
岳温泉	1	1	0	0	0	1			
その他	56	12	15	16	13	10			
計	204	43	60	46	55	47			

(2) 温泉利用施設の許可・監視指導

温泉を公共の浴用、飲用に利用する施設の許可に当たっては、温泉の成分等による衛生上の危害を未然に防止するため、構造設備の審査指導を行った。

温泉利用施設の許可

浴用	22
飲用	1

(3) 硫化水素含有泉（総硫黄が2mg/kg以上含まれる温泉）の入浴施設の立入検査・指導

硫化水素含有泉利用の入浴施設に対し、硫化水素濃度測定及び施設管理状況の立入検査による監視指導と、硫化水素濃度の自主測定及び中毒事故未然防止ための施設管理について指導を行った。

硫化水素含有浴用温泉数及び監視指導

	硫化水素含有泉利用施設		硫化水素濃度測定延件数	
	施設数	浴槽数	施設数	浴槽数
施設数	11	52	22	103

8 家庭用品の衛生対策

日常生活で使用される家庭用品の安全対策を効率良く進めるため、市販の衣料品、雑貨品を試買して有害物質を検査した。

試買検査結果

	試買品	基準不適合数
ホルムアルデヒド	7	0
塩化水素又は硫酸	2	0
水酸化ナトリウム又は水酸化カルシウム	3	0
メタノール	3	0

9 住居衛生対策事業

健康的な住まい、暮らしに関する相談に応じ、暮らしに身近な衛生情報を提供した。また、空気中化学物質による健康影響の一般からの相談に対しては、「室内空気中化学物質についての相談マニュアル」により、対応と情報の提供、助言を行った。

なお、相談内容によっては、空気中の濃度指針が示されているホルムアルデヒド、トルエン、パラジクロロベンゼンの簡易な検査を行うこととしている。

10 そ族昆虫等相談事業

不快な昆虫、ネズミについての種類の判別、予防、駆除の相談に応ずるとともに、人への害などの情報を提供した。なお、相談内容によっては、駆除専門業者を紹介した。

相談・指導数

	ダニ	ハチ	シラミ	ネズミ	その他	計
苦情・被害数	2	15	13	0	13	43
被害者数	1	3	49	0	9	62
専門業者紹介数	0	13	0	0	1	14

11 衛生教育の実施

衛生水準の向上や衛生思想の普及を図るため、衛生講習会を開催するとともに、求めに応じて各団体主催の講習会へ講師の派遣を行った。

衛生教育実施状況

区分	名称	受講人員
講師派遣	消毒衛生講習会（県北方部理容組合）	250
	レジオネラ属菌対策及び温泉揭示講習会（土湯温泉旅館組合）	25
	レジオネラ属菌対策及び温泉揭示講習会（飯坂温泉旅館組合）	25
	レジオネラ属菌対策講習会（福島市旅館組合）	32
	水質検査計画策定について（福島西部地区簡易水道協議会）	30
保健所主催	給水施設における水質基準改正説明会（給水施設設置者）	71
	特定建築物の維持管理講習会（民間施設）	71
	特定建築物の維持管理講習会（公用・公共用施設）	46
	レジオネラ症防止対策講習会（病院・社会福祉施設）	150
合計		700

12 県北地区衛生組織連合会等の支援

総務企画部地域支援グループ

平成16年度県北保健衛生総合大会の開催

- ・開催日：平成16年12月 2日（木）
- ・場 所：福島県文化センター 小ホール（福島市）
- ・参加者：160名
- ・内 容： 保健衛生功労者等の表彰及び大会宣言採択
健康づくりシンポジウム
「はじめよう！自分が主役の健康づくり」

- 4) 人にやさしいまちづくりの推進

健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 やさしいまちづくり推進資金融資事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用に配慮したまちづくりを推進することを目的とした整備に必要な資金を融資するに当たり、申込み内容を審査し、適格認定を行った。

平成16年度適格認定実施数 1施設

2 やさしさマーク交付事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者等の利用の便宜を図るとともに、高齢者や障がい者等に配慮した公益的施設の整備促進を図るため、これらの施設を設置し、又は管理する者に「福島県やさしさマーク」を交付した。（資料編 ）

平成16年度交付施設数 7施設

- 5) 安心して暮らせる住環境の整備促進

健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 高齢者住宅改造資金融資事業

高齢者や障害者が生活しやすいよう住宅を改築又は増築するために必要な資金の融資を行うに当たり、申込み内容を審査し、適格認定を行った。

認定件数 1件

2 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

市町村が実施する高齢者の自立生活を継続するための住宅改修資金補助事業に要する経費に

対し、補助を行った。

実施市町村 16市町村 補助額 15,931千円

- 6) 安全で快適な生活環境の整備促進 ... (健康福祉部保健福祉グループ 障がい者支援チーム)

1 相談指導体制

(- 7) - 2と同じ)

- 7) 人と動物の共生の推進 ... (生活衛生部衛生推進グループ 食品衛生チーム)

近年、生活に潤いや安らぎを求めるため、犬や猫等を飼育する家庭が増加しているが、その一方で不適正な飼育管理による苦情や咬傷事故の発生も後を断たない状況にある。

このため、狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を促進し狂犬病の未然防止を図るとともに放置犬等の捕獲及び適正管理の啓発を行い、犬による危害の防止を図った。

さらに、飼い犬等のしつけ方教室の開催をはじめ、当所の獣医師を小学校に派遣して動物の飼い方相談に応じるなど、人と動物が共存できる社会環境の確保を図った。

1 動物管理対策事業

市町村	実頭数 登録	新規登 録頭数	注 射 頭 数	捕 獲 頭 数	返 還 頭 数	引取犬 頭 数	引取猫 頭 数	咬傷事 故件数	薬 殺 回 数	薬 殺 頭 数	苦情処 理件数
福島市	14,424	1,264	10,998	134	50	48	848	17			276
二本松市	2,129	228	1,944	42		31	48	1			67
桑折町	885	61	744	6		7	34				16
伊達町	544	53	478	1		2	42				5
国見町	846	74	728	8	1	2	49	1			10
梁川町	1,239	92	1,015	16	3	6	54	1			27
保原町	1,431	135	1,228	16	3	1	41	1			18
霊山町	726	54	613	12	1	7	38	2			10
月舘町	325	36	284	3		7	39	2			9
川俣町	1,091	94	861	25		15	47	1			26
飯野町	459	33	409	5		8	38				7
安達町	793	58	705	11	1		64				5
大玉村	708	71	598	23		3	42		1	3	22
本宮町	1,418	144	1,203	19	5	10	38	3			29
白沢村	718	64	648	66		30	39				51
岩代町	689	71	636	48		26	81	1			23
東和町	688	60	689	45		35	27				51
計	29,113	2,592	23,781	480	64	238	1,569	30	1	3	652

2 動物愛護事業

(1) 飼い犬等のしつけ方教室

学 科	実施月日	5/20	6/17	7/22	9/22	10/21	11/11	2/10	計7回	109名
	参加人数	11	9	17	16	19	15	22		
実 技	実施月日	5/27	6/24	7/29	9/29	10/28	11/11	2/17	計7回	115名
	参加人数	11	17	17	10	33	10	20		
	ボランティア 参加人数	10	9	11	15	8	1	4		

(2) 小学校への獣医師派遣事業

学 校 名	月 日	対 象	人 数	ボランティア参加人数
霊山町立大石小学校	5/13	1～6年生	86	0
保原町立柱沢小学校	5/24	1～2年生	45	0
二本松市立二本松北小学校	5/25	飼育委員会生徒等	21	0
福島市立福島第四小学校	6/2	飼育委員会生徒等	17	3
福島市立森合小学校	6/3	飼育委員会生徒等	23	0
福島市立御山小学校	6/7	飼育委員会生徒等	21	2
桑折町立伊達崎小学校	6/8	飼育委員会生徒等	44	2
本宮町立本宮小学校	6/10	飼育委員会生徒等	21	0
大玉村立大山小学校	6/16	1～2年生	75	1
梁川町立堰本小学校	6/21	2年生、飼育委員会	70	3
川俣町立川俣南小学校	6/29	飼育委員会生徒等	20	5
福島市立庭坂小学校	7/1 7/13	飼育委員会・1~2年生	128	0
安達町立渋川小学校	7/5	4～6年生	42	0
東和町立下太田小学校	7/9	飼育委員会生徒等	8	0
福島市立福島第一小学校	7/15	飼育委員会生徒等	16	0
岩代町立小浜小学校	8/31	飼育委員会生徒等	23	0
二本松市立石井小学校	9/7	飼育委員会生徒等	21	0
福島市立湯野小学校	9/30	飼育委員会生徒等	22	2
合計 18校 (19回)			703	18

(3) 動物愛護ボランティア育成事業

人と動物の調和のとれた地域社会を築くため、動物の適正な飼育管理の知識と動物愛護思想の普及啓発を図ることを目的として、平成11年度から動物愛護ボランティアの育成を実施している。

年 度	育成数(登録数)	備 考
11	19名	育成講習会1回開催
12	7名	〃
13	18名	〃
14	13名	〃
15	7名	〃
16	6名	〃
計	70名	

(4) 犬・猫の飼い主探し支援情報提供事業及び一般譲渡事業

犬、猫の譲渡希望者及び譲り受け希望者の情報を収集し、飼い主探しの支援に努めた。また、保護又は引き取った犬、猫を希望者に譲渡した。

事 業 内 容	結 果 (成 立 件 数)				
	成 犬	子 犬	成 猫	子 猫	計
飼い主探し支援情報提供事業	0	1	0	0	1
一般譲渡事業	4	10	0	2	16
計	4	11	0	2	17

3 危険な動物による危害防止事業

福島県動物の愛護及び管理に関する法律施行条例に基づき、危険な動物の飼養施設の立入指導を実施し、危険な動物による事故防止を図った。

動物の種類	サファリパーク（二本松市）の飼養		
	施設数	頭数	主 な 種 類
オナガザル科等	11	29	ニホンザル、タイワンザル、チンパンジー等
イヌ科	2	10	オオカミ、コヨーテ
クマ科	11	15	ツキノクグマ、ヒグマ、ヒマラヤクマ等
ハイエナ科	1	1	シマハイエナ
ネコ科	13	50	ライオン、トラ、ヒョウ、チーター、ジャガー、ピューマ等
ゾウ科	2	3	アフリカゾウ
カバ科	1	2	カバ
キリン科	1	8	アミメキリン
コンドル科	1	2	アンデスコンドール
ボア科	3	9	ビルマニシキヘビ、インドアナコンダ等
アリゲーター科	2	3	メカネカマン、ミシシッピーワニ
クロコダイル科	1	1	イリエワニ
計	49	133	

生涯にわたる健康づくりの推進

- 1) 「健康ふくしま21」県民健康づくり運動の推進

...健康福祉部健康増進グループ

1 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業

健康日本21の地方計画として市町村健康づくり計画が、住民参画のもと策定されるよう、計画策定への支援を行った。

- (1) 計画策定市町村への策定支援 30回(川俣町、大玉村)
- (2) 計画の推進に向けた支援 51回(桑折町、保原町、月舘町)

2 健康・栄養の健康づくり事業

(1) 国民健康栄養調査

3地区	{	福島市笹谷	20世帯	協力世帯	13世帯	28名
		福島市渡利	24世帯	"	15世帯	41名
		安達郡安達町	22世帯	"	18世帯	18名
						合計 87名の調査を実施

(2) 市町村栄養改善事業の支援事業

- ・市町村技術支援 28回 福島市、二本松市、桑折町、保原町、大玉村
- ・市町村指導助言 26回 霊山町、月舘町、川俣町、安達町、本宮町、白沢村

(3) 栄養士・管理栄養士指導事業

- ・栄養士申請書等進達事務 117件
- ・管理栄養士申請書等進達事務 19件
- ・栄養士養成施設指導 5回

(4) 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業

ア 特別用途表示・栄養表示申請許可

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・特別保健用食品 3食品 1業者 | ・特別用途食品 3食品 1業者 |
| ・栄養機能食品 2食品 2業者 | ・一般食品 3食品 2業者 |

イ 特別用途表示・栄養表示等相談・指導

- | | |
|------------|-------------------|
| ・表示等相談 69件 | ・虚偽誇大広告等に関する相談 2件 |
|------------|-------------------|

(5) 特定給食施設管理事業

特定給食施設数

指定給食施設	11	特定給食施設	160
その他の給食施設	179	計	350

- ・集団指導(特定給食施設講習会) 10回 384施設 438人
(県北病院・集団給食研究会) 2回 61施設 64人
- ・個別指導

特定給食施設及びその他の給食施設に対する個別指導の実施状況

施設別	特定給食施設						その他の給食施設						合計		
	1回300食以上 又は1日700食以上 の給食施設			1回100食以上 又は1日250食以上 の給食施設			1回50食以上 又は1日100食以上 の給食施設			1回20食以上 又は1日50食以上 の給食施設					
	栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置			栄養士の配置		
	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計
学校	9	3	12	4	6	10	1	-	1	-	-	-	14	9	23
病院	5	-	5	20	-	20	9	-	9	1	-	1	35	-	35
介護老人保健施設	-	-	-	14	-	14	2	-	2	-	-	-	16	-	16
老人福祉施設	-	-	-	20	-	20	12	1	13	1	-	1	33	1	34
児童福祉施設	-	-	-	15	6	21	20	15	35	-	-	-	35	21	56
社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	7	1	8	-	1	1	7	2	9
事業所	6	-	6	18	10	28	13	13	26	-	-	-	37	23	60
寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
自衛隊	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
一般給食センター	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
その他	-	-	-	2	-	2	1	-	1	-	-	-	3	-	3
合計	23	3	26	93	22	115	65	30	95	2	1	3	183	56	239

3 「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業

自主的に普及啓発活動を推進する食生活改善推進員に対し、市町村地区組織育成支援事業及びその地区組織である地区協議会の育成を図るため、以下の事業を実施した。

- (1) 県北地区食生活改善推進員研修会 1回 17市町村
- (2) 地区食生活改善推進員連絡協議会の支援 地区組織(県北地区)4回

4 「健康ふくしま21計画」食環境整備事業

- (1) モデル店に対するアンケート調査

健康応援店のモデル店及びモデル店の利用者の意見や要望を聴取するためのアンケートを行った。

・調査店数 4店 ・回答数 27件

- (2) 「うつくしま健康応援店」モデル事業(*資料 - 2)

提供されるメニューに栄養成分表示をするとともに、栄養・健康情報の提供、ヘルシーメニューの提供、禁煙・分煙等の取り組み等をとおり、県民の健康を応援するモデル店として登録する。

・登録応援店 17店 (うち平成16年度新規登録応援店 13店)

栄養成分表示 17店 栄養・健康情報提供 17店

強調メニュー 0店 オーダーメニュー 8店 禁煙・分煙の実施 10店

- 2) 生活習慣病予防の推進

健康福祉部健康増進グループ

1 喫煙対策事業

生活習慣病予防の観点から、たばこ対策に視点を置き、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙

防止を支援するとともに、分煙の推進、禁煙教育、禁煙支援等の喫煙防止対策事業を展開した。

(1) 普及啓発活動

ア 世界禁煙デー（5月31日）・禁煙週間（5月31日～6月6日）での啓発
世界禁煙デー街頭キャンペーンを実施

（チラシの配布・禁煙相談コーナーの設置：相談者10名）

イ 受動喫煙防止のチラシ配布（各種会議・研修等）、ホームページ掲載

(2) 禁煙支援環境づくり事業（へらすべ・やめっぺ・ニコチン事業）

ア 禁煙支援体制連携検討会の設置、開催・・・1回（30名）

イ 禁煙補助剤の販売、禁煙支援の実態把握（薬局薬店へのアンケート調査・・・218件）

ウ 禁煙サポーターの養成（講習会の開催）・・・3回（24名）

エ 禁煙サポーターリーダーの養成（講習会の開催）・・・2回（12名）

オ 禁煙プログラムの作成

カ 禁煙サポーターのいる店のPR（禁煙サポーターにバッチの交付・サポーターのいる店のポスター及びマップを作成し、関係施設等に配布：3000部）

(3) 喫煙防止教育の実施・・・1回（霊山町：中学校351名）

(4) 事業所への健康講座・・・「タバコと健康」について（8事業所：305名）

(5) 保原町「たばこを吸わない環境づくり推進事業」の支援

（アンケート調査、防煙教育作業グループ、喫煙防止対策連絡会、喫煙防止フォーラム）

(6) 禁煙推進シンポジウムの開催（174名）

(7) 電話・来所相談・・・40件

- 3) 成人保健・職域保健の推進

1 老人保健事業ステップアップ市町村支援事業 ...健康福祉部保健福祉グループ[○] 高齢者支援チーム

保健事業の今後の動向を踏まえ、地域特性に基づいた保健事業を計画的に実施できるようにする。特に介護予防についての資質の向上や、介護予防を推進するために支援を行った。

(1) 市町村老人保健事業担当者会議の開催

・日時 平成17年3月4日（金）13:00～14:00

・場所 県北保健福祉事務所 大会議室

(2) 県北地域老人保健事業ステップアップ研修会の開催

・日時 平成17年3月4日（金）14:00～16:00

・場所 県北保健福祉事務所 大会議室

(3) 市町村に対して個別健康教育について技術支援を行った。

実施市町村 3市町（福島市、霊山町、月舘町）

2 老人保健事業（医療等以外）市町村事務技術的助言 ...健康福祉部保健福祉グループ[○] 高齢者支援チーム

老人保健法に基づく保健事業（医療等以外）の円滑かつ適正な実施を図るため、市町村に出向き必要な助言を行った。

実施市町村 6市町村（二本松市、梁川町、月舘町、飯野町、白沢村、東和町）

3 生活習慣病予防普及啓発事業 ...健康福祉部健康増進グループ[○]

働きざかりの健康づくり、特に中小企業の青壮年層の健康づくりを支援するため、地域と職域が連携し、事業所の健康づくりを支援する環境整備を図った。

(1) 働きざかりの健康づくり対策事業

ア 県北地区産業保健・地域保健連携推進連絡会の開催 2回 延65名

- イ 働きざかりの健康講座検討部会の開催 1回 10名
- ウ 働きざかりの健康講座の開催 5市町村 21回 555名
- エ 働きざかりの健康づくり研修会の開催 1回 48名

(2) 普及啓発事業

- ア 健康増進普及月間事業及び「県民健康の日」関連事業
特定給食施設講習会、禁煙サポーター養成講習会での啓発(6回)
事業関連ポスターの提示、パンフレット等の配付
- イ 40歳からの健康週間 ポスターの掲示
- ウ 生活習慣病予防週間事業
 - ・健康講座 3回 95名
 - ・健康教育器材・教育用媒体の貸し出し
フード模型89回、スモーカーライザー11回、煙草関係媒体7回、体脂肪計1回
プロジェクター37回、パソコン15回、スクリーン7回

- 4) こころの健康づくり

...健康福祉部健康増進グループ

1 生活習慣病予防普及啓発事業

働きざかりのこころの健康づくりのため、こころの健康に関する正しい知識の普及を図った。

- (1) 職場における健康講座(メンタルヘルス)の開催 1回 66名
- (2) こころの健康相談体制整備

働きざかりの健康に関する相談窓口を周知するためのポスター「ふくしま発健康行き」を作成して、関係機関に配布した。

- 5) 歯科保健の推進

...健康福祉部健康増進グループ

1 市町村歯科保健強化推進事業

歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図った。

- (1) 市町村歯科保健支援体制検討会の開催 (1回 13名)
- (2) 歯科保健事業実施状況の把握

2 ヘル歯 - ケア推進事業

心身障害児・者、難病患者等の在宅療養者の口腔ケアの自立と介護者、施設職員等による援助の支援を行った。

	心身障害児	難病	高齢者施設
訪問(延べ件数)	0	0	1
相談(延べ件数)	20(60)	6	42

3 地域保健医療推進歯科衛生士研修会

多様化する歯科保健活動をより効果的に推進するため、歯科衛生士の資質の向上を目的として、下記の研修を実施した。

研修内容	講師	受講数
フッ化物によるう蝕予防 その応用と効果	福島県歯科医師会理事 中木歯科医院長 中木 哲朗	48名

4 ヘル歯ーライフ8020推進事業

8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。

- ・市町村における8020推進の支援（情報・資料の提供）

- 6) 難病対策の推進

..健康福祉部健康増進グループ

難病対策は、昭和47年に定められた「難病対策要綱」に基づいて行われており、対象となる疾病は、原因不明で治療法が未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれがある疾病と、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要する疾病とに大別される。

これらの疾病に対して、調査研究の推進、医療施設の整備、医療費の自己負担の軽減、地域における保健医療福祉の充実・連携、生活の質（QOL）の向上を目指した福祉施策の推進、が五つの柱として掲げられており、当所においてもこれらの柱に基づき、保健・医療・福祉における総合的な難病対策の推進を図っている。

1 特定疾患治療研究事業

- (1) 45の治療研究対象疾患の医療費を公費で負担することにより、自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。これらの申請に基づく平成16年度の承認件数は、2,416件、疾患別内訳は下記のとおり。

疾 患 名			疾 患 名		
		件 数			件 数
1	ベ ー チ ョ ッ ト 病	108	24	ウイリス動脈輪閉鎖症	66
2	多 発 性 硬 化 症	42	25	ウェゲナー肉芽腫症	12
3	重 症 筋 無 力 症	70	26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	108
4	全身性エリテマトーデス	195	27	シャイ・ドレーガー症候群	43
5	ス モ ン	2	28	表皮水疱症(接合型及び栄養障害型)	3
6	再 生 不 良 性 貧 血	39	29	膿 疱 性 乾 癬	4
7	サルコイドーシス	83	30	広範脊柱管狭窄症	6
8	筋萎縮性側索硬化症	27	31	原発性胆汁性肝硬変	86
9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	147	32	重症急性膵炎	0
10	特発性血小板減少性紫斑病	128	33	特発性大腿骨頭壊死症	40
11	結節性動脈周囲炎	17	34	混合性結合組織病	45
12	潰瘍性大腸炎	308	35	原発性免疫不全症候群	4
13	大動脈炎症候群	21	36	特発性間質性肺炎	19
14	ピュルガー病	55	37	網膜色素変性症	137
15	天 疱 瘡	11	38	プ リ オ ン 病	2
16	脊髄小脳変性症	74	39	原発性肺高血圧症	7
17	ク ロ ー ン 病	79	40	神 経 線 維 腫 症	9
18	難治性の肝炎(劇症肝炎)	0	41	亜急性硬化性全脳炎	0
19	悪性関節リウマチ	45	42	パット・キアリ症候群	1
20	パ ー キ ン ソ ン 病	271	43	特発性慢性肺血栓栓症	3
21	アミロイドーシス	6	44	ライゾーム病(ファブリー病含む)	3
22	後縦靭帯骨化症	85	45	副腎白質ジストロフィー	0
23	ハンチントン舞踏病	5			

(2) 治療の結果、症状が改善し、経過観察等でよいと判断される方を「軽快者」として、特定疾患登録者証を交付した。

・「特定疾患登録者証」交付者 61名

2 遷延性意識障害者治療研究事業

事故や疾患により、3か月以上意識障害の状況にある患者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

・平成16年度承認件数 9件

3 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

・平成16年度承認件数 14件

4 難病在宅療養者支援体制整備事業

難病により、長期にわたって医療や介護が必要な在宅療養患者に対して、日常生活動作（ADL）の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うとともに、QOLを高めるための支援体制の整備を図った。

(1) 難病患者地域支援連絡調整事業

ア 難病患者地域支援連絡会議

開催回数：3回 出席者：24名

協議内容

- ・ 県北保健福祉事務所における難病対策について
- ・ 管内の難病患者の現状と課題について
- ・ 難病患者の在宅療養支援について
- ・ 特定疾患治療研究事業について

イ 難病患者在宅ケア調整会議（3回開催）

	疾患名	出席者数
1回目	筋萎縮性側索硬化症	3人
2回目	〃	2人
3回目	〃	8人

(2) 難病患者医療相談事業

患者、家族に対し、専門医師等による医療面や日常生活に関する相談指導や交流会等を開催し療養生活の支援を行った。

疾患名	回数	参加者数			合計
		本人	家族	ボランティア等	
神経難病	3	33	28	20	81
後縦靭帯骨化症	1	14	15	7	36
クローン病・潰瘍性大腸炎	1	19	10	0	29
血液疾患	1	6	0	0	6
網膜色素変性症	1	17	4	9	30

(3) 難病ボランティア育成事業

難病患者が安心して生活するために難病患者に対する理解を深め、地域住民の支援を得ることができる地域づくりを推進するため、難病ボランティア講座を開催し、ボランティアの育成に努めた。

回数 2回

内容 難病の特徴と対策

ボランティアの基本・心構え・実際の活動
 患者、家族としてボランティアに求めること
 グループワーク（自分にできるボランティア）
 地域住民及び学生が対象、参加者28名

(4) 難病患者等相談指導事業

所内での面接相談及び電話相談を随時行うとともに、特に神経難病患者を中心に家庭訪問を実施し、在宅療養支援を行った。

訪問指導件数		面接相談件数(延)	電話相談件数(延)
実 17件	延 26件	3,458件	962件

5 難病患者等居宅生活支援事業

市町村が実施する在宅療養難病患者福祉施策に対する支援を行った。(該当市町村への補助)

ホームヘルプサービス事業 日常生活用具給付事業 短期入所事業

・実施予定市町村(伊達町、国見町、安達町) 16年度は実績なし

6 原子爆弾被爆者援護支援事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成を行い、被爆者の健康増進と福祉の向上を図った。

原子爆弾被爆者健康手帳所持者 27名 (16年度申請 1名)

(1) 原子爆弾被爆者健康診断事業

健康診断の実施状況 (一般検査)

第1回定期健康診断			第2回定期健康診断			希望健康診断		
受診者数	結果		受診者数	結果		受診者数	結果	
15	異常なし	7	13	異常なし	10	0	異常なし	0
	要精検	8		要精検	3		要精検	0
	治療中	0		治療中	0		治療中	0
	経過観察	0		経過観察	0		経過観察	0

健康診断の実施状況 (希望によるがん検査)

	胃がん	肺がん	大腸がん	骨髄腫	乳がん	子宮がん
延べ受診者数	5	6	6	5	2	2
異常なし	4	6	6	5	2	1
要精検	1	0	0	0	0	1
所見有精検不要	0	0	0	0	0	0

(2) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

各種手当の支給状況

手当名	医療特別手当	健康管理手当	保健手当
受給者数	1	20	1

葬祭料支給状況 (1名)

1 予防接種普及事業

予防接種法等に基づき伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期・臨時の予防接種が実施されている。実施主体である市町村からの適正な実施方法及び予防接種による健康被害への対応について相談に応じ、予防接種の啓発、普及に努めた。

2 感染症予防対策

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）が、SARSの集団発生等を受け、平成15年11月に改正された。緊急時における感染症対策の強化、獣医師の責務規定を創設した動物由来感染症対策の強化、感染症法の対象疾病及び疾病分類の見直しが行われ、予防接種が強化された。

感染症法改正後の対象疾病及び疾病分類

分類	対象疾病
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群（SARS）、痘そう、ベスト、マールブルグ熱、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症
四類感染症	ウエストナイル熱、エキノコックス症、黄熱、オウム病、回歸熱、A型肝炎、E型肝炎、Q熱、狂犬病、高病原性鳥インフルエンザ、コクシジオイデス症、サル痘、腎症候性出血熱、炭疽、ツツガムシ病、デング熱、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、発疹チフス、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、ブルセラ病、ボツリヌス症、マラリア、野兔病、ライム病、リッサウイルス感染症、レジオネラ症、レプトスピラ症
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（A型・E型を除く）、急性脳炎、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、髄膜炎菌性髄膜炎、先天性風疹症候群、梅毒、破傷風、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症
(定点把握)	R Sウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発疹、百日咳、風疹、ヘルパンギーナ、麻疹、流行性耳下腺炎、インフルエンザ、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、クラミジア肺炎、細菌性髄膜炎、成人麻疹、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症

(1) 感染症発生状況・全数把握

感染症が発生した場合、迅速に適切な医療に結び付けるとともに、積極的疫学調査を実施し、感染経路の究明と二次感染防止に努めた。

疾病分類別感染症発生状況

一類感染症	なし
二類感染症	細菌性赤痢（1件）コレラ（1件）
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症（9件）
四類感染症	ツツガムシ病（4件）、A型肝炎（3件）、レジオネラ症（1件）、オウム病（1件）
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢（1件）

(2) 感染症発生状況・定点把握

指定届出医療機関（定点医療機関）から対象とする感染症に関する情報を週単位、月単位で提供してもらい、全国規模で迅速に収集、分析、還元していくことで、有効かつ的確

な感染症対策に役立てることを目的に、定点把握を実施した。

当事務所管内は、小児科、内科、眼科、皮膚科の18の指定届出医療機関、29定点から22疾患が週報として、7疾患が月報として報告される。

週報疾患別報告数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
インフルエンザ	12	1	0	0	0	1	0	1	14	196	2,563	3,201	5,989
RSウイルス感染症	1	0	1	1	0	0	4	57	61	12	3	0	140
咽頭結膜炎	15	25	25	48	13	2	2	1	2	1	0	0	134
A型溶血性レンサ球菌咽頭炎	73	92	116	136	68	88	94	58	73	55	74	117	1,044
感染症胃腸炎	157	218	95	45	39	21	26	80	259	197	287	270	1,694
水痘	29	52	59	40	23	16	25	78	139	100	69	88	718
手足口病	0	4	1	8	6	3	13	7	17	9	2	11	81
伝染性紅斑	14	15	26	24	17	13	13	34	40	58	37	56	347
突発性発疹	48	39	38	51	54	32	42	45	40	31	30	30	480
百日咳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
風疹	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
ヘルパンギーナ	0	0	8	53	68	44	25	8	1	0	0	1	208
麻疹	10	0	1	3	3	0	0	0	1	0	0	0	18
流行性耳下腺炎	10	5	9	16	17	22	13	10	24	24	17	24	191
急性出血性結膜炎	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	4	0	7
流行性角結膜炎	14	21	30	23	17	5	3	4	2	6	4	5	134
急性脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
無菌性髄膜炎	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	4
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	4
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成人麻疹	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2

月報疾病別報告数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
性器クラミジア感染症	16	13	27	23	23	34	21	21	19	22	23	15	257
性器ヘルペスウイルス感染症	11	11	4	6	9	6	10	6	5	8	1	6	83
尖圭コンジローマ	10	9	7	6	13	9	3	4	5	3	7	2	78
淋菌感染症	8	1	3	5	5	12	8	14	7	9	7	5	84
メチリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	3	2	3	0	9	3	6	5	4	1	6	10	52
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 エイズ等予防対策事業

(1) エイズ相談・HIV抗体検査事業

保健所では、平成5年6月からHIV抗体検査（匿名検査）と相談を原則無料で実施し、平成9年度からは、夜間の抗体検査を月2回実施している。また、平成13年5月25日よりHCV検査を実施。平成14年8月1日からは、保健所におけるウイルス性肝炎相談実施要領の改正と肝炎ウイルス検査実施要領が制定され、HBS抗原検査を実施している。

平成16年度は、フィブリノゲン製剤の納入先医療機関名の公表に伴い、検査件数が増加した。来所相談・抗体検査実施件数

HIV 相談件数			HIV抗体検査 ()は夜間抗体検査			HCV 相談件数	HCV 検査	HBS 検査
男	女	計	男	女	計			
76	47	123	93	179	272 (52)	450件	222件	186件

(2) 世界エイズデー街頭キャンペーン

12月1日の世界エイズデーに、JR福島駅前等において、学生ボランティア等の協力を得て街頭キャンペーン・講演会を実施し、エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るため、エイズの正しい知識の普及啓発活動を行った。

(3) 講演会等の実施

エイズに関する理解を図り、エイズの予防と患者・感染者への差別・偏見の解消について考える機会とし、適切な意志決定や行動選択ができるよう、健康教育を実施した。

エイズ予防教室の実施状況

対象	回数	参加者数
学校等	5	481

- 8) 結核対策の推進

生活衛生部医療薬事グループ 感染症予防チーム

我が国の結核は、明治以降の軽工業の発達とともに爆発的な勢いで流行し、終戦まで疾病の死亡原因のトップで、「亡国病」と言われた。その後、戦後の生活水準の向上や医学の進歩、行政の結核対策、検診や医療のサービスの向上等により、確実に減少し続け、最近ではすっかり過去の病気になったように思われていた。

しかし、実際には、昭和50年代後半から罹患率の減少傾向が鈍化し始め、その後もこの傾向は改善されず、平成9年、ついに43年ぶりに新規発生患者罹患率が増加するに至っている。

平成11年7月29日には、厚生省は「結核緊急事態宣言」を発表して結核の増加傾向に警鐘をならすとともに、結核の正しい理解と適切な予防対策を国民に呼びかけた。

県北保健所では、宣言の趣旨を踏まえ「征服された過去の病気」ではなく、「再興感染症」としての結核予防対策の推進に努め、平成16年度も各種事業に積極的に取り組んだ。

1 結核医療事業

(1) 結核診査協議会開催

結核予防法第29条の入所命令や第34条の申請に関する必要な事項を診査するため、法第48条の規定に基づき昭和26年に結核診査協議会条例が制定され、保健所に結核診査協議会が設置された。

平成16年度は24回(月2回)開催し、275件の診査を行った。

(2) 一般患者に対する医療費公費負担制度(結核予防法第34条)

申請件数205件のうち合格件数は199件(合格率97.1%)、承認件数は189件(承認率92.1%)であった。

(3) 命令入所患者に対する医療費の公費負担制度(結核予防法第35条)

感染性の患者で従業禁止命令や入所命令を受けた者に対しては、原則として結核の治療に必要な医療の全額を公費負担することになっている。

命令入所患者の状況

前年末患者数	新規患者数	解除患者数	年度末患者数
10	35	39	6

2 結核患者管理事業

結核予防法では医師が患者を結核患者と診断した場合、二日以内に最寄りの保健所長に届け出る。保健所長はこの届け出に基づき患者の登録を行い、保健師による家庭訪問等とおして家族を含めた療養支援を行う。なお、治療終了後1~2年で再発の可能性がないことが確認された場合に、登録除外となる。

(1) 新登録患者数

年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
新登録者数	128	121	87	97	89

新登録患者数

(平成 16 年)

市 町 村	活 動 性 結 核					計	マル初 (別掲) 治療中	非 定 型 抗 酸 性 陽性(別掲) 治療中
	肺 結 核		活 動 性		肺 外 結 核 活 動 性			
	喀痰塗 抹陽性 初回治療	再治療	そ の 他 の 結核菌陽性	菌陰性 その他				
福 島 市	19	2	20	2	7	50	9	13
二本松市	1	-	4	-	2	7	5	4
桑折町	1	-	2	-	-	3	-	-
伊達町	-	-	-	-	3	3	-	1
国見町	1	-	2	-	-	3	-	-
梁川町	-	1	1	-	-	2	-	3
保原町	2	-	-	1	2	5	-	1
霊山町	-	-	-	-	-	0	-	-
月舘町	-	-	-	-	-	0	-	-
川俣町	-	1	-	-	1	2	-	2
飯野町	-	-	-	-	-	0	-	-
安達町	1	-	-	-	-	1	-	-
大玉村	3	-	2	-	1	6	-	1
本宮町	1	-	-	1	-	2	-	1
白沢村	-	-	-	-	-	0	-	-
岩代町	2	-	-	1	1	4	-	-
東和町	1	-	-	-	-	1	2	3
合 計	32	4	31	5	17	89	16	29

(2) 結核登録者

平成 16 年末に登録されている結核患者は 130 人(マル初・非定型抗酸菌陽性除く)で、このうち結核の医療を必要とする結核患者は 58 人(44.6%)であった。

登録者の状況では、新登録患者における喀痰塗抹陽性患者(排菌患者)や高齢者の割合が高い、家庭内や医療機関(施設内)等における若年者への二次感染がおりやすい、ことから、高齢者の結核重症化防止対策を重点事業とし、地域住民等高齢者に対する啓発事業として、結核ミニ講座を 28 回(1,126 名参加)開催した。

高齢者結核罹患状況

	新登録中 60 歳以上の割合	喀痰塗抹陽性患者中 60 歳以上の割合
14 年(県平均)	64.4 (65.5)	60.0
15 年(県平均)	68.4 (65.5)	66.7
16 年	73.0	77.8

3 健康診断・予防接種

(1) 定期健康診断・予防接種

定期健康診断・予防接種は、事業所・学校及び施設においてはそれぞれの長が、それ以外の地域住民については市町村長が実施義務者となり実施している。

定期健康診断実施状況(対象別)

	学校関係	地域住民	施設	会社・事業所
対象人員	6,963	136,111	3,709	223,583
実施人員	6,714	63,446	3,362	75,705
受診率	96.4%	48.8%	90.6%	33.9%
患者発見	1	1	1	0

予防接種実施状況（対象別）

		乳 幼 児
対 象 人 員		5,237
実 施 人 員		4,533
実 施 率		86.6%
ツルクリ反応検査	被判定者	4,523
	陽性	45
	陰性	4,478
	陰性者	99.0%
再ツルクリ反応検査	被判定者	35
	陽性	17
	陰性	18
BCG接種	対象者	4,496
	被接種者	4,450
	実施率	99.0%

(2) 定期外健康診断

ア まん延地区検診

乳幼児、学童、生徒などの多数と接触のある結核患者の発生が届けられた場合及び同一集団から2人以上の結核患者が発生した場合には、より詳しい情報を集め、検討会を開催し、定期外集団検診の要否を決定する。

まんえん地区検診実施状況

対 象 人 員	実 施 人 員	受 診 率	ツ反被判定人数	間 接 撮 影 人数	直 接 撮 影 人数	精 密 検 査 人数	BCG 接 種 人数			
								要医療者	発病の恐れ有	異常なし
177	157	88.7%	11	0	148	0	0	2	0	155

イ 患者家族検診

結核患者と同居している家族又はこれまで同居していた家族は、特に患者との接触機会も多く結核感染の危険性が高いといえる。このため、新規登録患者の家族あるいは保健所長が検診を必要と判断した家族を対象に、委託医療機関において健康診断を実施した。

患者家族検診実施

受診勧奨数	受診者数	受診率	結 果		
			要医療	発病の恐れ有	異常なし
347	295	85.0%	2	2	291

- 9) 薬物乱用の防止

生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

1 薬物乱用防止事業

覚せい剤・コカイン・シンナー等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会（福島地区指導員54名・保原地区指導員23名・安達地区指導員36名）を中心として、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実施した。

(1) 626ヤング街頭キャンペーンの実施

地区名	福 島 地 区	保 原 地 区	安 達 地 区
開催日	4月13日(日) 6月26日(土)	7月7日(水)	6月23日(水)

(2) 薬物乱用防止教室

県北保健福祉事務所管内の小・中学校において、スクールキャラバンカーやビデオを利用し、薬物乱用の恐ろしさについて講義を行った。

実施数 延べ49校 受講生徒数 7,797名

(3) 薬物乱用防止講演会

平成16年5月29日(土) 信夫地区PTA

(4) 薬物乱用防止指導員研修会

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月2日(水)	5月20日(木)	5月25日(火)

平成17年2月21日(月)薬物乱用防止指導員・教職員を対象に研修会を実施した。

(5) 平成16年度福島県薬物乱用防止リーダー養成講習会

平成16年7月12日(月) 県庁

薬物乱用の現状と防止教育の進め方及びシンポジウム

(6) 薬物乱用防止福島県大会

平成16年10月23日(土) 福島県文化センター

(7) 各種運動の実施

ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施(5月15日～7月31日)

抜去本数 けし 1,018本(21件)

イ 麻薬、覚せい剤乱用防止運動の実施(10月1日～11月30日)

2 指導取締事業

(1) 麻薬取扱者指導取締事業

立入検査 208件

麻薬事故届出件数 24件 調剤済麻薬廃棄届 121件 現在量届 27件

麻薬譲渡届 7件 麻薬廃棄届 46件

麻薬取扱者数 (平成17年4月1日現在)

麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者				麻薬管理者	麻薬研究者	特定麻薬等原材料卸小売業者	合計
		医師	歯科医師	獣医師	小計				
7	168	1,053	22	2	1,252	66	16	37	1,371

(2) 覚せい剤等取扱者指導取締事業

立入件数 56件

覚せい剤廃棄届 3件

覚せい剤取扱者数 (平成17年4月1日現在)

施用機関	研究者	原材研究者	原料取扱者	合計
1	10	4	16	31

(3) 大麻取扱者指導取締事業

大麻研究者数 5名(平成17年4月1日現在)

立入件数 0件

(4) 向精神薬取扱者指導取締事業

立入件数 236件

向精神薬取扱者数 (平成17年4月1日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	6	219	225

(5) 免許申請等事務

免許申請等事務処理件数

区分		新規	書換交付	再交付	役員変更	廃止
麻 薬	卸売業者	1			5	1
	小売業者	68	15		6	2
	施用者	584	316	5		62
	管理者	40	3			9
	研究者	2				2
	特定麻薬等原料卸・小売業者					
覚 せい 剤	施用者					
	研究者	7				
	原料研究者	6				3
	原料取扱者	4				
大麻	研究者	7				
向 精 神 薬	製造製剤業者					
	試験研究者	1				
	卸業者					
合 計		720	334	5	11	79

健康を支える医療の充実

- 1) 医療提供体制の整備

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

1 県北地域救急医療対策協議会の開催

医療の各関係機関相互の連携により救急医療体制の整備を図るため、県北地域救急医療対策協議会を開催した。

県北地域救急医療対策協議会 開催回数 1回(17年3月)

- 2) 歯科医療提供体制の整備

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

通院治療が困難な在宅寝たきり老人等に対して、歯科の訪問指導や往診治療を実施するなど、歯科保健サービスの向上のため、市町村に対し各事業への取り組みを依頼した。特に在宅の寝たきり老人等に対する歯科保健医療提供体制の拡充を図るため、未実施市町村に対して訪問歯科医療体系の積極的な取り組みについて、説明、指導した。

- 3) 医療機関の整備

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

1 医療機関立入検査事業

(1) 一般医療立入検査

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有し、かつ、適正な管理が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導助言を行った。病院は毎年1回、一般診療所は2年に1回、歯科診療所・助産所・歯科技工所・施術所については3年に1回の割合で、計画的に立入検査を行うことになっている。

立入件数 病院35施設、診療所(歯科を含む)62施設、施術所7施設

(2) 老人医療の施設基準等に関する立入調査

立入件数 病院2施設

(3) 病院事務長会議の開催

病院の管理運営上の問題点や立入検査時の指摘事項等について協議検討するため、病院事務長会議を開催した。

開催日 平成16年8月26日(木)

(4) 医療法等に基づく許認可事務

医療機関の開設(病院を除く。)許可、変更許可、使用許可等の事務を行った。

使用許可件数 病院33件 診療所8件

医療従事者の免許申請事務

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科技工士、受胎調節実地指導員、死体解剖資格、麻酔科標榜等の免許申請事務を行った。

- 4) 救急医療体制の充実

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

1 県北地域救急医療対策協議会

医療・行政・消防など関係機関により、県北地域救急医療対策協議会が設置され、救急医療体制について協議が行われた。平成16年度は当協議会の中に設置されたメデカルコントロール体制の構築と救急患者の救命率向上のため、現状と課題について協議した。

県北地域救急医療対策協議会の開催状況

開催年月日 平成17年3月3日(木)

主な協議事項 ・地域住民によるAEDを用いた除細動の普及・啓発について

2 県北地域メデカルコントロール協議会

平成14年度に設置された県北地域メデカルコントロール協議会で、救急救命士による気管挿管について講習・実習要領や認定要領を定めて、実習病院での実習開始等を協議された。

県北地域メデカルコントロール協議会の開催状況

開催年月日 平成16年6月21日(月)

主な協議事項 ・気管挿管に係る病院実習について

- 5) 災害時医療体制の充実

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

1 災害時医薬品等の備蓄

災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図った。

- 6) へき地医療の確保

該当地域なし。

- 7) 移植医療の推進

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

1 骨髄ドナー登録推進事業

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会や休日集団登録会を開催した。

開催回数 15回

登録者数 65人

- 8) 緩和ケアの推進

...健康福祉部健康増進グループ

1 在宅療養者支援事業

在宅での療養を可能とするため、主治医等と連携して在宅療養者の訪問や相談事業等を行い、心身における苦痛の緩和を図った。

- 9) 医薬分業の適正な推進

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

1 医薬分業推進事業

管内の医薬分業の状況を処方せんの取扱枚数で見ると、平成15年の2,696,854枚に比べ、平成16年は2,772,037枚と着実に増加している。

また、平成 17 年 1 月 1 日現在で 335 の医療機関が処方せんを発行し、取扱薬局も 183 と、「かかりつけ薬局」が機能している。

処方せん取扱薬局

年次	取扱 薬局	薬局 総数	保険 薬局	基準 薬局	発行 医療 機関
14 年	176	182	182	89	207
15 年	179	181	179	91	251
16 年	183	187	186	89	335

基準薬局は薬剤師会で認定した薬局

- 10) 医薬品等の適切な使用、安全性の確保

生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

1 医薬品等取締事業

医薬品等は、医療及び日常生活上必要不可欠なものとして、人の生命・健康の保持増進に大きく貢献している。その反面、不適正な医薬品等による事件、事故並びに副作用の発生が社会問題になっている。このため、医薬品等が薬事法で規定された諸条件を具備して製造又は販売されているかどうかを監視するため、医薬品等の製造所、薬局薬店等に立入検査を実施し、不良医薬品等の発見、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行った。

平成 16 年度薬事監視結果

業 種 別	対 象 施設数	立入検査施設数		収 去 件 数	違反発見 施設 数	処 分 件 数	
		実数	延数			説 論	その他
薬 局	191	150	150		14	14	
医 薬 品	製造業(専 業 + 薬 局)	60	16	16			
	輸入販売業	3	4	4			
	一般販売業	32	13	13			
	卸売一般販売業	28	18	18			
	薬種商販売業	58	32	32			
	特例販売業	117	24	24	1	1	
	配置販売業	21					
化 粧 品	病院・診療所	664	97	97			
	製造業	1					
化粧品	輸入販売業	1	1	1			
医薬部外品製造業	3	2	2				
医療用具製造・輸入業	9	7	7				
医療用具修理業	18	10	10				
医療用具販売業	1,877	345	345				
医療用具賃貸業	49						
合 計	3,132	719	719		15	15	

2 医薬品等許認可事業

(1) 薬局開設・医薬品販売業の許可事務

薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

区 分	新 規	許 可 更 新	許 可 証 書		変 更 届 *各 項 許 可	廢 止 届	休 止 届	再 開 届
			書 換 交 付	再 交 付				
薬 局	10	40	16		406	4		
医 薬 品 販 売	一般	2	1		1	30	3	
	卸売一般	1	5	6		18	2	
	薬種商	22	7	1		5	15	
	特例	13	9			65	23	
	配置		3					
配置身分証明書	59				120	25		
薬局医薬品製造業	2	14			1	2		
医療用具販売業	369(145)		2	1	10(20)	82		
医療用具賃貸業	24(7)				3			
医療用具専業修理業	4	8			12	1		
合 計	506(152)	87	25	2	670(20)	157		

() 届出済証交付 配置従事届 () 定期報告

(2) 毒物劇物販売業の登録事務

毒物又は劇物の製造業者、輸入業者及び販売業者について、製造所、営業所又は店舗ごとに登録を受けさせるとともに、一定の資格を有する毒物劇物取扱責任者を置かせる等により営業者を規制している。

平成16年度毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

区 分	新 規	登録更新	登 録 票		変更届	責任者・設置・変更届	廃止
			書換交付	再交付			
製造・輸入業		1					
販 売 業	一般	13	49	6		9	32
	農業用品目	14	22		2	15	47
	特定品目		5				
特定毒物使用者							
特定毒物研究者	3						3
業務上取扱業者					1		
計	30	77	6	2	25	79	39

3 毒物劇物危害防止対策事業

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対し指導取締りを行い、事故の未然防止を図った。

平成16年度監視指導実施結果

業 種 別	対 象 施設数	立入検査 施設数	違反発見 施設数	処 分 件 数	
				説 論	*その他
毒物劇物製造業	4	1			
毒物劇物輸入業	2	4			
販 売 業	一般	278	127		
	農業用品目	162	70		
	特定品目	26	7		
業 務 上	電気メッキ業	6			
	金属熱処理業	1			
	運送業				
しるお)防除業					
特定毒物使用者					
特定毒物研究者	6	4			
合 計	485	213			
法第22条5項の者		51	4	4	

: 含指導票 * : 含始末書

- 11) 献血者の確保

生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

1 献血推進事業

平成16年度は県北保健福祉事務所管内 18,500人(200ml : 5,873人、400ml : 10,932人、成分 : 1,695人、センター分除く)の献血目標を設定し、これを達成するため献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化を図り、住民の理解と協力を求めながら献血事業を推進した。

平成16年度における献血は、15,981人(86.4%)と目標人数を下回る結果となった。内訳は200ml献血は、6,472人(110.2%)で目標を達成したが、400ml献血、成分献血では、8,935人(81.7%)、579人(34.2%)と目標を達成することができなかった。

成分献血や400ml献血の推進を図るため、福島市と二本松市で街頭キャンペーンを実施したほか、市町村の担当者や企業の献血推進担当者の会議を開催した。また、「県北地域献血推進行動計画」に基づき、管内の献血協力事業所を訪問し、献血推進に努めた。

(1) 街頭キャンペーンの実施

平成16年7月1日(木)福島市

平成16年7月13日(火)二本松市

平成16年7月14日(水)本宮町

平成 16 年 8 月 10 日 (火) 梁川町

(2) 献血協力事業所訪問

訪問事業所数 82 か所

(3) 管内市町村献血推進担当者会議の開催

平成 16 年 5 月 19 日 (水)

(4) 献血功勞表彰

厚生労働大臣表彰状・厚生労働大臣感謝状

該当なし

知事感謝状

岩代精器株式会社、新興製靴株式会社岩代工場

日本赤十字社福島県支部長表彰状

安達町赤十字奉仕団 他 2 件

血液センター - 所長感謝状

アルス電子株式会社 他 12 件

平成 16 年度献血実績(市町村別)

区 分	献血者数 (人)	内 容			目標人数 (人)	目標人数 達成率(%)
		200ml	400ml	成 分		
福島市	8,848	3,576	5,187	85	10,465	84.5
二本松市	1,349	556	728	65	1,286	104.9
桑折町	483	181	273	29	488	99.0
伊達町	525	306	189	30	389	135.0
国見町	291	97	175	19	393	74.0
梁川町	758	320	393	45	750	101.1
保原町	755	291	433	31	890	84.8
霊山町	196	71	88	37	346	56.6
月舘町	243	137	89	17	161	150.9
川俣町	327	126	174	27	623	52.5
飯野町	164	48	96	20	239	68.6
安達町	496	185	267	44	422	117.5
大玉村	171	53	104	14	303	56.4
本宮町	606	219	352	35	791	76.6
白沢村	219	61	126	32	333	65.8
岩代町	259	124	131	4	328	79.0
東和町	296	121	130	45	293	101.0
合 計	15,986	6,472	8,935	579	18,500	86.4

- 12) 国民健康保険制度及び老人医療制度の安定的運営の推進

1 老人医療事務市町村技術的助言等

…健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

市町村の老人医療事務の円滑・適正な執行体制の確保及び医療費請求の適正化を図るため、市町村に出向き、老人医療の適正かつ効率的運営の促進について、必要な技術的助言等を行った。

一般技術的助言等 17 市町村 (うち 9 市町村は書面審査)

誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

- 1) 地域福祉の総合的・計画的推進

.. 総務企画部地域支援グループ

1 市町村地域福祉計画の策定支援

社会福祉法が平成12年に施行され、また、同法第107条に規定された市町村地域福祉計画が平成15年4月から施行になった。これにより、各市町村ではできる限り早い時期に計画策定を求められている。

- 2) とともに生きるこころの醸成

.. 総務企画部地域支援グループ

1 市町村社会福祉協議会の機能を強化

社会福祉法第56条に基づき、管内の社会福祉法人市町村社会福祉協議会の指導監査を実施した。

実施法人数 17 (内訳 実施監査9、書面監査8)

- 3) 権利擁護の推進

.. 総務企画部地域支援グループ

1 社会福祉法人の指導・監査

管内の社会福祉法人の適切な運営を図るため、本庁生活福祉領域指導監査グループとともに運営指導及び監査を実施した。また、事業の追加や役員定数の変更、基本財産の追加など社会福祉法人の定款変更等に関して、指導を行った。

対象法人 45 社会福祉法人

監査実施時期 平成16年6月～17年2月

- 4) 民間福祉サービスの育成・振興

.. 総務企画部地域支援グループ

1 総合社会福祉基金貸付事業

社会福祉法人や民間の社会福祉団体などに対して(財)県総合社会福祉基金が行う資金貸付と助成について、募集・申込受付を行った。

貸付 申込件数 1件 決定 1件 金額 90,000千円

(内容 施設整備資金、運営資金)

助成 申込件数 8件 決定 7件 金額 5,453千円

(内容 社会福祉法人の相談員の継続訓練事業助成、小規模作業所の改修工事費助成など)

- 5) 県民の福祉活動への支援・参加促進

.. 総務企画部地域支援グループ

1 市町村社会福祉協議会の指導監査

- 2)に同じ。

2 日本赤十字社資募集運動の推進と活動強化

日本赤十字社は、「人道」に基づき、国際活動や災害救護活動をはじめ、医療や献血事業など

を行っているが、これらの事業は赤十字社員の社費や寄付金によって運営されている。社員募集活動をはじめとする日赤の各種事業について、日赤福島県支部と連携して推進するため、各市町村に「地区・分区」が置かれている。

当事務所も「県北地区」として啓発事業を行うとともに、社費等への協力に対し日赤より有功賞を受けた者で結成されている伊達地方有功会及び安達地方有功会の事務局を担当し、日赤仲間づくり運動を支援した。

3 共同募金運動の推進

社会福祉法人福島県共同募金会では赤い羽根で知られる共同募金を行い、民間の社会福祉事業活動のために配分を行っている。また、各市町村には共同募金会の「支会・分会」が置かれ、共同募金会が定める諸計画に基づき、区域内の募金・配分の調整・広報等の活動を行っている。

当事務所は「県北支会」として、募金・広報活動を行った。

平成16年度管内の共同募金・日赤社資募集状況 (単位：円・%)

共同募金			日赤社資募集			
一般募金		地域歳末たす けあい募金	目標額	実績額	目標 達成率	
目標額	実績額					目標達成率
72,938,000	75,466,388	103.5%	35,865,541	69,017,000	67,326,979	97.6%

- 6) 保護援助を必要とする女性への支援

健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

1 寡婦福祉資金貸付

寡婦及びこれに準ずる者の経済的自立の助成と生活意欲の助成を図るため、資金の貸付けと必要な援助指導を行った。

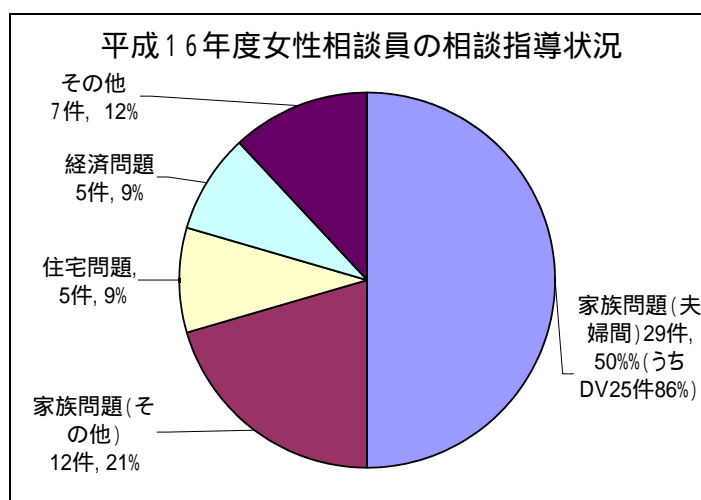
貸付件数 7件(継続4件) 実行額 5,229,000円(種別はすべて修学資金)

2 女性相談

女性の社会的転落やDV被害者の保護・更正を図るための機関として「女性のための相談支援センター」が福島市内に平成16年4月に設置された。保健福祉事務所内にも女性相談員が配置され、家族の問題、生活の問題、就職の問題等に関して相談に応じるとともに、必要な助言や「女性のための相談支援センター」への一時保護の協議や自立支援等を行った。

相談受付件数 58件

(相談種別は別表のとおりとなっているが、DV(配偶者等からの女性に対する暴力)関係の相談が25件と、DV防止法の改正などにより、大きなウエイトを占めている。



- 7) 生活援護を必要とする人への支援

1 生活保護の実施

...健康福祉部生活保護グループ

管内15町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく各扶助を実施した。(資料編：)

2 民生委員・児童委員活動の支援

...総務企画部地域支援グループ

民生委員会長連絡会議に併せて研修会を開催し、資質の向上に努めた。

民生委員会長連絡会議・研修会

平成17年1月18日 県北保健福祉事務所で開催 (町村民生委員14名参加)

内容：現在社会の心の問題について

妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

- 1) 母子保健医療施策の推進

…健康福祉部保健福祉グループ児童家庭支援チーム

1 ピアカウンセラーによる思春期相談事業

10代の望まない妊娠、中絶、性感染症の増加に対応するため、10代の若者が身近な場所でピアカウンセリング(仲間相談)に参加し、自らの性意識や生命の大切さ等を考えることができるよう「ピアスペース」を開設するとともに、そのために必要な人材の育成と資質の向上を図った。

(1) 「ピアスペース」の開設

10代の若者が気軽に立ち寄れる場(福島市男女共同参画センター「ウィズもとまち」に設置)で、ピアカウンセラーとの相談交流を図り、性に関する正しい知識の提供と、ピアカウンセリングにより、10代の若者が性行動等に関して自己決定できるよう支援した。

定例開催 11回、来場者 36名

移動開催 3回、来場者 14名

(2) 思春期保健サポーター(ピアサポーター)の養成

思春期保健に意欲と関心を持つ医療、保健、福祉、教育関係者等を対象に、思春期の子ども達の現状やピアカウンセリング手法を取り入れた思春期保健事業の展開等についての研修会を開催した。また、ピアサポーターを公募し、「ふくしま思春期サポーターの会」が設立された。

市民啓発セミナー 1回開催(受講者数 120名)

サポーター研修会 1回 (受講者数 40名)

(3) ピアカウンセラーの養成

厚生労働科学研究班主催「東北5県ピアカウンセラー養成セミナー」に福島県立医大生を派遣し、ピアカウンセラーの増員を図った。 派遣人数 5名

(4) 思春期メール相談 (e-mail:peer@pref.fukushima.jp)

若者に身近なメールを用いて思春期の個別相談を実施した。 相談件数 219件

(5) 思春期保健ネットワーク会議

思春期の若者の性の健康や性行動に関する課題について、学校、地域、医療、福祉等の関係機関の代表が一堂に会して、意見や情報交換、研修会を行った。

	開催年月日	主なテーマ
第1回	H16.7.15	・県北地区の思春期保健対策の現状について
第2回	H17.3.8	・地域・学校での思春期保健活動について ・各団体からの報告

2 豊かにいのちを育む支援事業

(1) 思春期相談ほっとライン事業

専用電話を設置し、思春期の若者の体や心の悩みの相談に応じた。また、複雑な問題を抱えているケースには臨床心理士等による専門相談を実施した。

電話相談 延べ191件 専門相談 1件

(2) 若者のための性を考える講座事業

私立高等学校、各種学校、専修学校の生徒等を対象として、心身共に健全な育成が図れる

よう、医師、助産師等専門職員を派遣し、講座を実施した。

私立高等学校 2校 計549名 専修学校 2校 計244名 合計793人

3 その他の性教育

中学校等の依頼により、思春期の若者や関係者を対象に性教育等を実施した。

11回 計677人

4 育児不安を持つ親等へのグループミーティングモデル事業

育児不安が強く、育児困難をきたしている親及び虐待等の不適切な係わりの傾向がある親等を対象に、親同士が集まって悩みなどを話し合うグループミーティング等を実施し、児童虐待の未然防止を図った。

また、育児不安を抱える外国人の母親も増えており、母親のメンタル面や育児に対する支援が必要と思われることから、ミーティングへの参加を促した。

(1) グループミーティング

親子分離で親同士がグループによる交流を行う。また、ファシリテーターにより参加者自身の話しができるように配慮する手法を用いて実施した。

実施状況

地区	内 訳	開催回数	親			児			開催状況
			親	児	計	親	児	計	
二本松市		4	5	7	12	14	22	36	月1回
東和町	日本人	5	7	12	19	16	29	45	隔月
	外国人	3	3	2	5	5	4	9	日本人と同時開催
	計	5	10	14	24	21	33	54	
大玉村		4	7	9	16	16	18	34	月1回
保健福祉事務所	日本人	6	16	16	32	38	39	77	隔月
	外国人	2	5	4	9	7	6	13	隔月
	計	8	21	20	41	45	45	90	
合計		21	43	50	93	96	118	214	

(2) 個別心理相談会

グループミーティングに参加した者のうち、問題解決が見られず子どもへの影響の改善ができない場合、心理士による個別相談を行うとともに、専門機関へのつながりを勧めるなどの方針を立てるために実施した。

1回、1人(16年度はモデル的に所内にて実施)

(3) 連絡会

実施市町村と当所の事業評価を、管内市町村と関係者で情報交換し、今後の虐待予防関連事業に役立てる。また、助言者をおき処遇困難な事例検討を行える場とする。

1回、助言者：内海メンタルクリニック院長

5 不妊総合相談事業

不妊に悩む夫婦に対し、夫婦の身体的・精神的、社会的状態に応じた不妊の悩みに対する相談、助言、支援を行うとともに、不妊に関する情報提供を行った。

相談日 月～金曜日 随時

相談人数延べ 70人(うち来所相談 15人) 専門医療機関紹介 3人

6 不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス(性と生殖に関する健康)を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成した(平成16年度新規)。

助成対象者

- ・体外受精又は顕微受精以外に妊娠が望めないと医師に診断された夫婦
- ・一定の所得未満であること

助成対象となる治療 体外受精、顕微受精

助成内容 年間10万円を限度とし助成期間は最長2年まで

助成件数 79件

7 受胎調整実地指導員指定証交付事業

母体保護法施行令第1条第1項、第2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付。

交付件数 4件

8 のびゆく子ども支援事業

(1) 身体障害児療育相談会

心身に障害のある児童若しくは機能障害を招くおそれのある児童を早期に発見し、早期に適切な治療上の指導を行い、その障害の治癒若しくは軽減を図るとともに、身体に障害のある児童について、障害の状況及び療育の状況を随時把握し、その状況に応じて適切な福祉等の措置を行うため、整形外科医等による相談を実施した。また、相談会と同時に、主に肢体不自由児とその保護者を対象にした交流会を実施した。

実施状況

開催会場	回数	別相談会参加人数		交流会参加人数	
		実	延	実	延
県北保健福祉事務所	17	7	15	39	99

個別相談会結果

	来所人数		異常ありの者の相談結果							
	実	延	要指導		要観察		要精密		要治療	
			実	延	実	延	実	延	実	延
肢体不自由児	7	15	2	6	5	9	0	0	0	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7	15	2	6	5	9	0	0	0	0

措置結果(延人数)

専門機関紹介	福祉事務所連絡	児童相談所連絡	その他の機関連絡
0	0	0	0

(2) 長期療養児相談会

長期にわたり療養を必要とする児童とその家族に対して、在宅療養上の問題や負担を軽減するための相談や保健指導を行うとともに、児童及び家族が地域の中で孤立せずに生活ができるよう支援するため、専門医等による講話や相談及び保護者間の交流会を実施した。

実施状況

対象疾患	内容	参加者
慢性腎疾患	腎炎・ネフローゼと日常生活の注意について	保護者5・児4
	腎炎・ネフローゼと食事の注意について	保護者2・児2
型糖尿病	血糖管理の実際のやり方について	保護者64・児23
	食事と血糖値について	保護者20・児6
	運動と血糖値について	保護者17・児6
喘息・アレルギー全疾患	子どもの喘息・アレルギーと日常生活について	保護者23・児6
	グループミーティングと個別指導(その1)	保護者5・児3
	グループミーティングと個別指導(その2)	保護者3・児1

(3) 未熟児発達相談会

医療機関を退院した後の未熟児に対して、継続的に発育発達を観察し、養育に関する専門的な相談指導を行うことにより、未熟児の健やかな発達の支援を行った。また、未熟児を持

つ保護者が安心して養育できるよう育児不安の軽減及び養育態度の改善を図った。

実施状況

	回数	実人員	延人員
個別相談会	3回	4人	5人
交流会	10回	84人(本人43人)	201人(本人104人)

個別相談会結果

異常なし 異常あり4人	乳 児			幼 児		
	要観察	要精密	要治療	要観察	要精密	要治療
異常ありの者の内訳						
運動発達の遅れ	1			1		1
精神発達の遅れ					1	
運動・精神発達の遅れ						
その他						
計	1			1	1	1

(4) 訪問指導

在宅療養を必要とする者及び家族に対して、医療及び養育・療養に必要な助言及び保健指導を行った。

訪問指導実施状況

	長期療養児	低出生体重児	乳幼児	産 婦
人 数	3(8)	30(33)	23(41)	28(31)

()は延人数

9 医療援護事業

(1) 育成医療給付

身体に障害のある児童又は疾患を放置すればかなりの障害を残すと認められる児童で、手術等の治療によって確実な治療効果が期待できる場合には、児童福祉法第20条により指定育成医療機関において公費による医療の給付が行われる。

給付の対象となる障害は、肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、先天性内臓障害、手術適応のある心臓障害や、透析療法などの適応のある腎臓障害などである。

育成医療給付状況

障害の種類	育成医療の給付件数		補装具の給付
	新 規	継 続	
肢体不自由	17	0	3
視覚障害	13	0	
聴覚平衡機能障害	7	3	
音声言語そしゃく機能障害	22	10	
心臓機能障害	26	2	
腎臓障害	1	0	
その他の内情障害	20	10	
合 計	106	25	3

(2) 養育医療給付

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にもかかりやすくかつ死亡率も高く、心身に障害を残す可能性も高いので、生後速やかに適切な処置をとることが必要である。

このため、医療機関に入院を必要とする未熟児に対しては、養育のための医療給付(世帯の所得額に応じた費用徴収あり)が行われた。

給付実件数 70件 延べ件数 196件 (前年度より継続 17件)

10 小児慢性特定疾患治療研究事業

本事業は、小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を促進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減して、児童の健全な育成を図ることを目的としている。

また、児童の病状を正しく理解し、適切に対応してもらうことを目的に、小児慢性特定疾患児に対して福島県小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）の交付を行った。平成17年3月からは、法改正により新制度切替更新申請受付を開始した。

申請件数 新規 134件、継続 446件 計 580件
 承認件数 新規 133件、継続 442件 計 575件
 ひまわり手帳交付数 30件

小児慢性特定疾患治療研究事業給付実績

疾患名	16年度	15年度	疾患名	16年度	15年度
悪性新生物	149	120	糖尿病	65	37
慢性腎疾患	14	11	先天性代謝異常	40	43
ぜんそく	4	6	血友病等血液疾患	52	51
慢性心疾患	22	23	神経・筋疾患	1	2
内分泌疾患	227	210			
膠原病	6	7	計	580	510

11 育児等健康支援事業補助事業

児童手当法第29条の2に基づき、児童育成事業のメニュー事業から市町村が実情に応じて選択し実施する事業に必要な経費の一部を補助している。

育児等健康支援事業

事業名	実施市町村名
地域活動事業	伊達町、二本松市、白沢村、岩代町
母子栄養管理事業	福島市、川俣町、飯野町、伊達町、二本松市
乳幼児の育成指導事業	福島市、川俣町、伊達町、保原町
健全母性育成事業	白沢村

12 先天性代謝異常検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)などは、早期発見・早期治療を行うことにより心身障害の発生を予防することが可能となっている。このため、全ての新生児を対象に血液によるマススクリーニング検査を実施している。

先天性代謝異常検査実施状況

疾患名	要精検数
フェニールケトン尿症	
楓糖尿病	
クレチン症	2
ホモシスチン尿症	
ガラクトース血症	1
先天性副腎過形成症	6
その他	
計	9

精密検査結果の内訳

疾患名	結果			
	異常あり	異常なし	経過観察	その他
クレチン症	0	1	1	0
先天性副腎過形成	1	2	2	1
ガラクトース血症	0	1	0	0
計	1	4	3	1

その他は、精検前に死亡のため、精検未実施

13 神経芽細胞種検査事業

平成16年1月31日付で一次検査を休止し、平成16年3月31日付で二次検査を休止した。

14 市町村支援事業

(1) 市町村が実施した乳幼児健康診査の事後フォローアップがスムーズに行われるよう要請のあった市町村に対して支援した。

安達町幼児支援検討会 3回
 岩代町母子保健調整チーム会議 2回
 東和町乳幼児ケース検討会 3回

(2) 市町村主催の会議への出席

保原町健康づくり推進協議会	2回	川俣町次世代育成支援対策協議会	4回
白沢村母子保健連絡協議会	1回	川俣町母子保健連絡協議会	2回
飯野町子育て支援会議	1回	東和町評価会	1回

15 母子担当者連絡会

市町村が実施する母子保健事業に関する課題や対策に関する研修、情報交換を通して、母子保健施策の効果的な推進を図ることを目的に実施した。

連絡会開催状況

7月29日(木)	研修「次世代育成支援対策推進法と地域行動計画」 講師 ハルス・ロケーション研究センター 藤内修二先生 情報交換
11月26日(金)	研修「地域における障害児の支援について」 講師 白河こひつじ学園 渡辺 中 先生 情報交換

- 2) 学校保健の推進

事業なし

- 3) 小児医療体制の充実

...生活衛生部医療薬事グループ 医事薬事チーム

(- 4)と同じ)

- 4) 子育て支援環境づくりの推進

...健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

1 児童福祉(保育)行政、保育所指導監査、認可外保育施設調査指導

児童福祉法等の規定に基づき、全ての市町村、保育所及び認可外保育施設に対して指導監査・調査を実施した。

児童福祉(保育)行政:(実地4市町村、書面13市町村)管内17市町村全て実施

認可保育所:(実地36か所、書面24か所)管内60か所全て実施

認可外保育施設:(実地45か所、書面19か所)管内64か所全て実施

2 産休等代替職員の雇用促進

児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期にわたって休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員の任用経費について助成を行った。

補助先 公立施設 6市町村、私立施設 7社会福祉法人、合計13か所

- 5) 子育て家庭への支援

...健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

1 家庭児童相談

家庭における人間関係、児童の養育などの問題について家庭相談員が相談を受け、これらの助言指導にあたる機関として保健福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、家庭相談員による相談指導を行った。

家庭相談員による相談指導件数

相談コーナー	実相談件数	延相談件数
本所（川俣町、飯野町）	427	1,166
伊達福祉相談コーナー（上記2町を除く伊達郡7町）	540	1,216
安達福祉相談コーナー（安達郡6町村）	600	1,823
合計	1,567	4,205

2 児童の福祉に関する相談

児童に関するさまざまな問題に対し、家庭その他からの相談に応じて児童及びその家庭の問題の軽減を図っている。また14年度より、所内に中央児童相談所福島相談室が設置され、心理学的判定や児童相談所本所と連携して一時保護を行うなどにより問題解決への支援を行っている。

相談種別件数（中央児童相談所福島相談室実績分を参考として）

養護相談13件、養護（虐待関係）相談5件、保健相談0件、 知的障害などの障害相談129件、非行相談6件、 性格行動・不登校・しつけ等育成相談6件、その他99件、	合計258件
--	--------

3 児童デイサービスへの移行支援事業

知的障害児通園施設及び肢体不自由児通園施設を利用することが困難な地域に、市町村が通園の場を設け、心身障害のある児童に対して療育指導を実施し、平成17年度中に児童デイサービスへ移行する場合に支援を行った。

管内1か所で実施（二本松市）

4 母子相談

母子自立支援員を都道府県の特別職員として福祉事務所に配置し、母子家庭等の自立に必要な相談指導を行い、福祉の増進を図った。

設置職員数5名（伊達、安達福祉相談コーナー2名含む。なお、本所職員2名は、女性相談員を兼務、また、女性相談員1名が母子自立支援員を兼務している。）

母子自立支援員による母子家庭等の相談訪問指導 3,501件

5 ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、寡婦及び父子家庭の家族や本人が病気等の場合、又は母子、父子家庭となって間がなく生活が不安定な場合などに、家庭生活支援員を派遣（又は支援員の居宅でも可）し、介護や家事、育児等を行った。

6 母子福祉資金貸付

配偶者のない女子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、資金を貸付けた。

16年度の貸付件数 141件 実行額 50,194,280円

資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数（件）	貸付金額（円）	備考
事業開始資金	0	0	無利子
修学資金	91（うち継続55）	36,507,840	無利子
修業資金	4	2,200,000	無利子
就職支度資金	2	420,000	無利子
転宅資金	4	667,840	年3%
就学支度資金	37	10,104,600	無利子
生活資金	3（うち継続2）	294,000	月2万以上は3%利子
合計	141（うち継続57）	50,194,280	

7 ひとり親家庭医療費助成

母子家庭・父子家庭、父母のいない児童に対して医療費の助成を行うことにより、その健康と福祉の増進を図った。なお、窓口は当該市町村役場で、事務処理は本庁で行っている。

16年6月1日現在の世帯数は以下のとおり。

- ・登録世帯数 3,695世帯（内訳；母子3,535、父子138、父母なし22）
- ・児童数 5,522人（内訳；母子5,254、父子232、父母なし36）

- 6) 子育てと仕事の両立支援

健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

1 特別保育事業

- (1) 延長保育促進事業（ ）は、平成16年度における管内保育所での実績）
保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に対応するため、保育所の保育時間を延長する延長保育に要する経費の補助を行った。（管内49か所で実施）
- (2) 乳児保育促進等事業
乳児保育のための保育士を配置し、年度途中入所に柔軟に対応する保育所、又は乳児受け入れの環境改善を行うためのベッド、椅子等を整備する場合に経費の補助を行った。（管内12か所で実施）
- (3) 障害児保育事業
障害児保育を実施するために、施設の軽微な改修、遊具等の購入を行う保育所に必要な経費の補助を行う。
- (4) 地域子育て支援センター事業
育児のノウハウを蓄積している保育所等を活用し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う保育所等の運営に要する経費の補助を行った。（管内11か所で実施）
- (5) 一時保育促進事業
保護者の就労形態の多様化や保護者の傷病時等の保育需要に対応するため、一時的に児童を受け入れ保育する保育所に経費の補助を行った。（管内19か所で実施）
- (6) 季節保育所
農繁期等の繁忙期において保育に欠ける児童を対象に、市町村で開設する季節保育所の経費の補助を行った。
- (7) 保育所地域活動事業
多様化する保育需要に対応するため実施する障害児保育、地域交流事業等に対し、経費の補助を行った。（管内32か所で実施）
- (8) 休日保育事業
日曜日・祝祭日等の保護者の就労により児童が保育に欠ける場合の需要に対応するため、休日保育を行う保育所に経費の補助を行った。（管内2か所で実施）
- (9) 乳幼児健康支援一時預かり事業
病気の「回復期」にある児童を市町村が指定する病院等に付設された施設等において一時的に預かる経費の補助を行った。（管内1か所で実施）

2 すくすく保育支援事業

保育に欠ける軽度の心身障害を有する乳幼児を保育所に入所させ、健常児とともに集団保育するための経費を補助した。（県単独補助）（管内24か所で実施）

3 地域保育施設助成事業

認可外の保育施設(事業所内除く)に対して、入園している児童の健康診断、教材の購入等、さらには認可保育所への移行に要する経費を補助した。

(健康診断費助成：36か所、入所児童支援：34か所、認可取得援助：1か所)

- 7) 子どもの健全育成の推進

健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

1 放課後児童健全育成事業

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童(放課後児童)を中心として組織される児童クラブの運営費を補助することにより、児童の健全育成を図るとともに、子育て家庭を支援した。
(管内46か所で実施)

2 わくわく放課後支援事業

昼間、保護者のいない小学校低学年児童(放課後児童)を中心として組織される子どもクラブ(上記(1)の補助要件に満たない児童クラブ)の運営費の補助を行うことにより、児童の健全育成を図るとともに子育て家庭を支援した。
(管内2か所で実施)

3 余裕教室活用型児童クラブ整備事業

市町村が学校又は幼稚園の余裕教室等を活用して児童クラブを開設する場合の施設及び設備整備に要する経費を助成することにより、放課後児童の健全育成を推進する。

(平成16年度は0か所)

4 民間児童厚生施設活動推進事業

児童の健全な育成を図るため、民間児童厚生施設の事務の執行に要する経費について助成した。
(管内4か所で実施)

5 放課後児童クラブ障害児受入支援事業

障害児を受け入れ、一定の要件を満たす児童クラブに対して、障害児の受け入れにかかる経費の補助を行うことにより、児童の健全育成を図るとともに子育て家庭を支援した。

(管内3か所で実施)

- 8) 子どもの豊かな心づくり

健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

1 家庭児童相談

(- 5) - 1と同じ)

- 9) 子どもの権利擁護の推進

健康福祉部保健福祉グループ 児童家庭支援チーム

1 育児不安を持つ親等へのグループミーティングモデル事業

(- 1) - 4と同じ)

2 児童の福祉に関する相談

(- 5) - 2と同じ)

高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

- 1) 生きがいづくりと社会参加の促進

…健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 百歳高齢者知事賀寿事業

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民に老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的とし、知事からの祝状及び記念品を贈呈した。

平成16年度贈呈者数 45人

2 敬老祝金支給事業

高齢者の長寿をお祝いすることで、県民の敬老意識を高揚し、高齢者福祉の増進に寄与することを目的として、基準日(9月15日)に88歳及び99歳に達した高齢者に対し祝金を支給した。

支給人数 1,371人(88歳1,314人、99歳57人)
支給額 14,850千円

3 老人クラブ活動等社会活動促進事業

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助した。

実施市町村 17市町村
補助額 17,585千円

4 市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業

市町村老人クラブ連合会が趣味、スポーツ活動及び健康に関する講習会等を開催し、健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識等についての普及、啓発等を行う事業に対して補助した。

実施市町村 10市町村
補助額 1,691千円

5 高齢社会対策推進事業

市町村が地域の実情に応じたきめ細かなサービスを展開できるよう、市町村が単独で行う高齢社会対策推進事業に補助した。

実施市町村 15市町村
補助額 13,729千円

- 2) 健康づくり・介護予防の推進

…健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 在宅福祉事業補助事業

高齢者が要介護状態となったり、状態が悪化することがないようにする介護予防施策や自立した生活を送るために必要な支援を行った市町村に対して、補助金を交付した。

- (1) 介護予防・生活支援事業
 - 実施市町村 17市町村
 - 補助額 157,545千円
- (2) 自立継続サポート事業
 - 実施市町村 17市町村
 - 補助額 11,411千円
- (3) 在宅介護支援センター運営事業
 - 実施市町村 17市町村
 - 補助額 122,723千円
- (4) 老人日常生活用具給付等事業
 - 実施市町村 10市町村
 - 補助額 1,558千円

2 介護予防推進戦略事業

- (1) 介護予防・健康づくり推進モデル事業検討会の開催 2回
- (2) モデル市町村における事業等の実施
- (3) 介護予防・健康づくり研修会の開催
- (4) 事業報告書の作成

- 3) 在宅医療・介護の充実

..健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 高齢者福祉行政実地指導

市町村における高齢者福祉行政の実施状況等について、老人福祉法第6条の3及び第20条の11並びに補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第23条の規定に基づき、実地に調査を行い、助言指導を行った。

実施市町村 8町村

2 県北地方高齢者保健福祉計画等進行管理連絡協議会の開催

第三次福島県高齢者保健福祉計画及び第二次福島県介護保険事業支援計画の進行管理を目的に、介護保険サービスの利用状況、高齢者保健福祉施策の現状と課題等について協議した。

- (1) 第1回
 - 日時 平成16年7月30日(金) 13時30分～
 - 場所 県北保健福祉事務所 4階中会議室
- (2) 第2回
 - 日時 平成17年2月4日(金) 14時00分～
 - 場所 県北保健福祉事務所 4階中会議室

- 4) 施設医療・介護の充実

..健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 老人福祉施設等整備事業

福島県高齢者保健福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)、介護老人保健施設等の高齢者関連施設の整備を促進した。

平成16年度補助事業整備実績(平成15年度からの継続事業を含む)

- ・特別養護老人ホーム 5か所
- ・ケアハウス 1か所(特別養護老人ホーム併設1か所)
- ・老人デイサービスセンター 5か所(特別養護老人ホーム併設4か所)
- ・介護老人保健施設 2か所

2 老人保護措置費県費負担事業

町村が老人福祉法第11条に基づき、身体上、精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームに入所させて養護させた場合、当該入所に要する費用について負担した。

負担率 老人福祉法の規定により町村が支弁する費用の4分の1
負担額 62,171,312円(15町村)

3 老人福祉法に係る施設の設置認可等

老人福祉施設の設置の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

4 老人福祉施設の運営指導及び監査

特別養護老人ホーム等の適正な施設運営の確保を図るため、本庁と合同で施設に対する実地指導及び実地監査を実施した。

実地指導実績 特別養護老人ホーム5施設、軽費老人ホーム1施設
監査実績 特別養護老人ホーム14施設、養護老人ホーム2施設、
軽費老人ホーム3施設

- 5) 認知症高齢者の総合的支援

健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 老人福祉施設等整備事業

(- 4) - 1と同じ)

2 認知症予防対策推進事業

認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域における認知症の症状の早期発見・早期対応体制の整備を重点的に行うため、認知症予防対策推進会議、認知症予防従事者等養成研修会等を実施した。

(1) 認知症予防対策推進会議の開催

- ・日時 平成16年12月21日(水) 15:00 ~ 16:40
- ・場所 県北保健福祉事務所 大会議室

(2) 認知症予防従事者等養成研修会の開催

- ・日時 平成17年2月9日(水) 14:00 ~ 16:00
- ・場所 県北保健福祉事務所 大会議室
- ・出席者 75名

- 6) 介護保険制度の円滑な運営

健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 介護保険者指導事業(市町村介護保険業務実地指導)

介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4に基づき、事業の運営や手続きに関する助言指導を行った。

実施市町村 8町村(大玉村、安達町、国見町、桑折町、梁川町、霊山町、月館町、東和町)

2 認定調査員等研修事業

市町村における公正・公平な要介護認定を確保するため、認定調査員及び介護認定審査会委員に対する研修を開いた。

(1) 認定調査員研修

- ・日 時 平成17年2月15日(火) 13時30分～16時00分
- ・場 所 コラッセふくしま 多目的ホール
- ・出席者 362名

(2) 介護認定審査会委員研修

- ・日 時 平成17年2月23日(水) 18時00分～20時30分
- ・場 所 コラッセふくしま 多目的ホール
- ・出席者 139名

3 介護保険施設等実地指導

介護保険法に基づき、施設(指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設)及び事業所(指定居宅サービス事業所、指定居宅介護支援事業所)のサービスの質を確保し、介護報酬請求の適正な運用に関して周知徹底を図るために、本庁と合同で又は事務所単独により実地指導を行った。

平成16年度実績 20施設 104事業所

4 介護保険法に係る事業者の指定等

介護保険法に基づく居宅サービスを提供するための居宅サービス事業所、居宅サービス計画の作成などの業務を行う居宅介護支援事業所、施設サービスを提供するための介護保険施設の指定に係る助言指導を行った。

県北管内指定事業所数(平成17年6月1日現在)

- ・指定居宅サービス事業所 267事業所(みなし指定を含まない。)
- ・指定居宅介護支援事業所 116事業所
- ・介護保険施設 46事業所
- ・合 計 429事業所

5 介護老人保健施設の変更許可等

介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行った。

介護保険法第94条第2項の規定による変更許可(入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。)件数 5件

介護保険法第95条第1項及び第2項の規定による管理者の承認件数 1件

障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

- 1) ノーマライゼーション理念の普及・啓発の促進

…健康福祉部保健福祉グループ障がい者支援チーム

1 精神保健福祉ボランティア講座

心の病を持つ人たちのよき理解者として、地域で自主的な活動を行うボランティアの育成を行った。

平成16年度ボランティア講座実績

実施場所	参加実人員	参加延人員
桑折町会場	16	47
霊山町会場	14	41
計	30	88

平成16年度ボランティア研修会実績（県北保健福祉事務所大会議室）

ボランティア講座修了者61名、社会福祉協議会2名、市町村担当11名

2 うつくしま県民の翼「ユニバーサルデザイン研修コース」

本県におけるユニバーサルデザインの推進に役立てることを目的に、アメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市及びジョージア州シカゴ市に福祉関係者等を派遣し、システムの成功している先進国の教育、まちづくり、サービスなど様々な分野における取り組みや連携状況等を視察した。

派遣期間 10月28日～11月6日（10日間）

派遣人員 2名（障がい者）

3 ふれあい週間事業

心の輪を広げる障がい者理解促進事業として、障がいのある人となない人が、学校や社会生活、社会活動等の中で、相互に心のふれあいの体験を通じて学んだことや感じたこと、又は、社会に訴えたいこと等を内容とする「心の輪を広げる体験作文」及び障がいのある人に対する理解の促進等に役立てる内容の「障がい者の日のポスター」の募集を行った。

また、昨年度までの県障がい者芸術展に替わって「福島県障がい者ふれあい文化事業実施要領」を制定し、社会福祉法人やNPO法人等障がい者の自立や社会参加促進等を目的として活動している団体が企画・実施する障がい者の方々の芸術展等に対し、開催経費の一部を補助した。

心の輪を広げる障がい者理解促進事業

「心の輪を広げる体験作文」及び「障がい者の日のポスター」募集

応募期間 7月1日～9月3日

応募作品数 ポスター：1点、体験作文：47点

県障がい者ふれあい文化事業

NPO法人エフ・スポーツ（福島市）が開催する文化スポーツ交流イベント

開催日 12月5日

会場 県営あづま総合体育館メインアリーナ

- 2) 総合療育体制の推進

1 障がい児（者）地域療育等支援事業

施設に専任のコーディネーターを設置し、在宅療育等の相談、援助プログラムの作成、関係機関との調整を行う地域生活支援事業及び巡回相談や外来者に対する各種相談等を行う療育等支援施設事業を実施した。

委託先（実施施設） 社会福祉法人陽光会（福島市 清心荘）
社会福祉法人牧人会（大玉村 あだたら育成園）

- 3) 教育の充実

16年度は事業実績なし。

- 4) 雇用と就労の促進

1 社会適応訓練事業

回復途上にある在宅精神障がい者で就労意欲のある者を、県に登録した協力事業所に一定期間訓練を委託し、円滑な社会復帰のための援助を行った。

平成16年度社会適応訓練事業実績

委託事業所数		委託対象者			委託結果	
登録事業所数	委託事業所数	男	女	計	訓練延日数	委託料支払
24	5	4	3	7	519	1,018,000

2 精神障がい者社会復帰施設運営事業

補助金の適正執行と施設運営・利用に係る支援を行った。

精神障がい者社会復帰施設運営事業補助金 39,815千円

社会復帰施設指導監査 年1回

3 障がい者小規模作業所支援事業

雇用されることが困難な在宅の障がい者に対し自活に必要な訓練を行うとともに、就労の場を与えて自立更生を促進するための障がい者小規模作業所に財政的支援を行うため、補助金を交付した。

実施市町村（作業所数） 管内8市町村（35か所）

補助率 2分の1（上限 Aランク300万円、Bランク150万円）

補助額 97,725千円

4 知的障がい者通勤寮施設支援費等補助事業

就労している知的障がい者が、職場に通勤しながら対人関係の調整等、独立に必要な指導等を受けるために一定期間施設に入所し、市町村（中核市を除く）が支援費を支給した場合、その費用の一部を助成した。

実施市町村 3町村

補助率 4分の1

補助額 770千円

5 知的障がい者職親委託事業

知的障がい者を職親のもとに預け、就職に必要な素地を与えるとともに雇用を促進し、職場における定着性を高めるため、その更生に必要な指導訓練を行った。

実施市町村 3町

補助率 4分の3

補助額 579千円

- 5) 自立の支援と社会参加の促進

1 社会復帰支援体制地域参加型グループワーク事業

精神障がい者の疾病の再燃を予防し、社会参加と自立を促進するため、障がいの程度に応じた生活訓練の場を身近な地域に設定し、グループ活動を通して社会適応能力の向上を図った。

平成16年度地域参加型グループワーク事業の実施状況

地区別	開催回数	参加人員	
		実人員	延人員
桑折町	10	9	60
伊達町	12	6	59
国見町	12	4	36
梁川町	12	13	76
霊山町	10	11	78
大玉村	12	5	47
白沢村	12	7	70
計	80	52	426

2 市町村障がい者社会参加促進事業

障がい者にとって最も身近な市町村においてノーマライゼーションの理念の実現に向けて、障がい者の需要に応じた事業を実施することにより、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とした事業で、事業を実施した市町村に対して補助金を交付した。

実施市町村 福島市、二本松市

補助率 3分の2

補助額 15,624千円

3 障がい者情報バリアフリー化支援事業

重度の視覚障がい児(者)及び上肢不自由児(者)に対し、情報機器(パーソナルコンピューター)を使用する際に必要な周辺機器やソフトウェアを購入するための費用の一部を補助した。

補助件数 8件

補助率 3分の2(上限10万円)

補助額 687千円

4 障がい者自立生活支援センター支援事業

障がい者が主体性を持って、地域の中で自立した生活が送れるように、障がい者自身が各種サービスを提供する「障がい者自立生活支援センター」活動に対して補助した。

補助件数 1件

補助率 2分の1

補助額 千円(本庁支出)

- 6) 人権への配慮と医療の確保

1 医療に関する体制

(1) 精神病院実地指導及び入院者の実地審査

実地指導：10件(一般9件、特別1件)

実地審査：措置入院者6名 医療保護入院者42名 措置入院後3ヶ月者2名

(2) 措置・医療保護入院者の管理

定期病状報告：435件（医療保護入院427件、措置入院8件）

入退院報告：901件（1項入院373件 2項入院126件 退院届402件）

措置解除：14件

退院請求に関する調査：11件

(3) 精神障がい者の措置入院に関すること

精神障がい者に関する一般住民、警察官等からの申請・通報等を受けて、調査、指定医による診察、入院措置等を行った。

平成16年度精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施件数状況

申請件数	通報件数				精神病院管理者からの届出	合計	診察不要	診察件数	
	一般	警察官	検察官	矯正施設の長				一次診察	二次診察
38	1	27	5	5	0	38	6	32	12

(4) 精神障がい者医療扶助

精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の促進を図る。

精神障がい者通院公費負担申請件数

11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
2,087	1,527	2,350	3,837	2,752	2,640

- 7) 在宅福祉サービスの充実

1 精神障がい者居宅生活支援事業

地域における精神障がい者の日常生活を支援することにより、精神障がい者の自立と社会参加を促進した。

実施市町村：居宅介護13市町村、短期入所2市町村、地域生活援助8市町村

2 精神保健福祉相談指導

相談指導実施件数

相談区分	全件数		再掲		再掲		再掲	
	実人員	延人員	社会復帰相談事業		老人精神相談事業		アルコール精神相談事業	
			実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
所内(来所)相談	定期相談	-	-	-	-	-	-	-
	随時相談	127	184	3	12	2	4	10
所外相談	13	21						
電話相談	238	611	9	53	4	10	31	51
文書相談	3	12						
合計	378	816	12	65	6	14	41	64

3 心の健康サポート事業

ひきこもり相談110件

ひきこもり家族教室及びサロン 9回 60人

ひきこもり心の健康サポート事業連絡会 1回 60人

ひここもり心の健康サポート事業評価会 1回 8人

4 精神保健福祉ボランティア組織支援事業

ボランティア養成講座を修了し、活動をしている団体は15団体あり、その人を対象に県北地区ボランティア研修会を開催した。

5 精神障害者保健福祉手帳交付事業

精神障がい者に対する各種の支援策の活用を容易にし、自立と社会参加を図った。

手帳申請：797件 手帳保持者：1,276人

6 身体障がい者相談員設置事業

身体障がい者相談員を設置し、身体障がい者の更生援護の相談、指導、助言を行った。

身体障がい者相談員数 42名(17市町村)

7 知的障がい者相談員設置事業

知的障がい者相談員を設置し、知的障がい者の家庭における教育、生活等に関する相談、指導、助言を行った。

知的障がい者相談員数 15名(10市町村)

8 重度心身障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者の健康保持と福祉増進を図るため、医療費自己負担額についての助成を行った市町村に対して、補助金を交付した。

実施市町村 17市町村

補助率 2分の1

補助額 548,070千円

9 在宅重度障がい者対策事業

日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者への治療材料等の給付事業を行った市町村に対して、補助金を交付した。

実施市町村 16市町村

補助率 2分の1

補助額 7,457千円

10 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用の助成を行った市町村に対して、補助金を交付した。

実施市町村 11市町村

補助率 2分の1

補助額 2,944千円

11 特別障害者手当等支給制度

在宅の重度障がい者等に対し特別障害者手当等を支給し、所得保障と福祉の増進を図った。

12 身体障がい者居宅介護支援費事業

日常生活を営む上で支障のある身体障がい者が身体介護及び家事介護等のサービスを受け、市町村(中核市を除く)が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村 17市町村

補助率 4分の1

補助額 67,770千円

平成16年度身体障がい者居宅介護支援事業実施状況

市町村名	利用者 実人員(人)	ホームヘルパー 派遣延時間(時間)	支援費支払額 (円)	利用者負担額 (円)
福島市	333	73,800.0	221,029,420	1,226,000
二本松市	18	2,509.5	6,681,310	77,500
桑折町	4	1,020.5	3,639,000	0
伊達町	6	447.0	1,419,750	40,500
国見町	1	89.0	334,500	0
梁川町	18	6,091.5	17,561,430	133,100
保原町	10	2,323.0	6,065,880	30,700
霊山町	6	691.0	1,150,390	15,100
月舘町	1	35.0	35,840	17,250
川俣町	119	1,840.0	3,659,070	29,900
飯野町	24	380.0	640,000	19,200
安達町	5	241.0	932,940	16,400
大玉村	2	386.5	1,418,660	0
本宮町	9	1,102.5	3,882,030	13,700
白沢村	3	163.0	545,340	37,800
岩代町	3	535.0	1,767,440	0
東和町	1	88.0	353,760	0
合計	563	91,742.5	271,116,760	1,657,400

13 身体障がい者デイサービス事業

就労困難な在宅身体障がい者が自立や生きがいを高めるため、身体障がい者デイサービスセンター等に通所して入浴サービス、給食サービス、創作的活動等の支援を受け、市町村(中核市を除く)が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村 7市町村

補助率 4分の1

補助額 6,290千円

平成16年度身体障がい者デイサービス事業実施状況

市町村名	支援費支払額(円)	利用者負担額(円)
福島市	19,820,670	228,080
桑折町	6,870	17,550
伊達町	34,820	0
安達町	2,836,910	0
本宮町	1,278,290	0
白沢村	170,860	9,900
岩代町	1,024,860	9,300
合計	25,173,280	264,830

14 身体障がい者訪問入浴サービス事業

デイサービス施設への通所が困難な在宅の重度身体障がい者を対象に、居宅を訪問し、入浴介護サービスを行うことにより、障がい者の自立促進を図った。

実施市町村 6市町村

補助率 4分の1

補助額 1,391千円

15 身体障がい者短期入所事業

身体障がい者を介護している家族が、疾病等の理由により、居宅において介護することが困難となったため、当該身体障がい者を一時的に身体障がい者更生援護施設に短期入所させ、市町村(中核市を除く)が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村 7市町村

補助率 4分の1

補助額 2,444千円

平成16年度身体障がい者短期入所事業実施状況

市町村名	利用者 実人員(人)	延べ日数 (日)	支援費支払額 (円)	利用者負担額 (円)
福島市	25	975.0	8,313,260	7,000
二本松市	1	124.0	995,760	0
桑折町	1	3.0	31,020	4,200
国見町	1	40.0	320,800	0
安達町	1	46.0	368,920	0
本宮町	1	8.0	64,160	0
白沢村	1	8.0	6,096	3,200
合計	31	1,204	10,100,016	14,400

16 児童・知的障がい者居宅介護支援費事業

日常生活を営む上で支障のある児童・知的障がい者が身体介護及び家事介護等のサービスを受け、市町村（中核市を除く）が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村（児童）9市町村（者）16市町村

補助率 4分の1 4分の1

補助額 5,998千円 11,811千円

平成16年度知的障がい者居宅介護支援費事業実施状況

市町村名	利用者 実人員(人)	ホームヘルパー 派遣延時間(時間)	支援費支払額 (円)	利用者負担額 (円)
福島市	112	10,913.5	24,931,880	145,500
二本松市	4	630.5	1,362,570	57,400
桑折町	2	282.5	1,111,760	0
伊達町	3	143.0	550,570	55,800
国見町	2	257.0	838,170	0
梁川町	8	772.0	2,701,600	0
保原町	4	189.0	260,000	9,900
霊山町	4	748.0	1,931,220	21,900
月舘町	9	729.0	1,908,790	0
川俣町	29	280.0	421,760	0
飯野町	0	0	0	0
安達町	5	539.5	2,151,560	5,800
大玉村	9	346.5	1,291,240	0
本宮町	28	1,840.5	7,076,360	19,500
白沢村	8	216.0	451,850	4,650
岩代町	2	124.5	224,860	0
東和町	1	47.0	67,360	0
合計	230	18,058.5	47,281,550	320,450

平成16年度障がい児居宅介護支援費事業実施状況

市町村名	利用者 実人員(人)	ホームヘルパー 派遣延時間(時間)	支援費支払額 (円)	利用者負担額 (円)
福島市	85	5,160	14,448,710	884,300
二本松市	8	645.5	2,478,810	68,200
桑折町	0	0	0	0
伊達町	0	0	0	0
国見町	0	0	0	0
梁川町	0	0	0	0
保原町	2	167.0	568,000	56,500
霊山町	0	0	0	0
月舘町	0	0	0	0
川俣町	0	0	0	0
飯野町	0	0	0	0
安達町	3	241.0	930,740	12,350
大玉村	3	603.5	2,168,010	40,550
本宮町	2	266.0	1,011,190	11,400
白沢村	0	0	0	0
岩代町	1	20.0	65,480	0
東和町	0	0	0	0
合計	111	7,696.5	24,004,140	1,161,200

17 児童・知的障がい者デイサービス事業

在宅の障がい児が日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練等を受け、知的障がい者が自立や生きがいを高めるため、デイサービスセンター等に通所して入浴サービス、給食サービス、創作的活動等の支援を受け、市町村（中核市を除く）が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村 （児童）5市町 （者）1市1町
 補助率 4分の1 4分の1
 補助額 6,854千円 1,429千円

平成16年度児童・知的障がい者デイサービス事業実施状況

市町村名	支援費支払額(円)	利用者負担額(円)
福島市	18,430,080	784,900
伊達町	2,039,560	79,200
保原町	9,190,920	248,300
月舘町	1,122,660	38,500
安達町	504,790	4,040
本宮町	885,990	50,600
合計	32,174,000	1,205,540

18 児童・知的障がい者短期入所事業

在宅の障がい児・知的障がい者及びその保護者の疾病やその他の理由により、一時的に当該障がい児（者）が保護又は指導を受け、市町村（中核市を除く）が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村 （児童）11市町村 （者）15市町村
 補助率 4分の1 4分の1
 補助額 1,800千円 5,510千円

平成16年度児童・知的障がい者短期入所事業実施状況

市町村名	宿泊を伴う利用		日中受入のみの利用(回数)			支援費支払額(円)	利用者負担額(円)
	件数	日数	4時間未満	4時間以上8時間未満	8時間以上		
福島市	55	1,094	2,218	939	114	16,302,630	334,580
二本松市	113	375	0	27	11	2,917,100	9,450
桑折町	5	19	7	241	5	1,229,390	7,850
伊達町	1	10	1	56	0	174,000	0
国見町	2	60	1	245	0	832,960	0
梁川町	23	167	203	71	1	1,820,730	13,050
保原町	0	0	1	13	4	133,080	1,800
霊山町	0	0	73	51	0	338,000	10,650
月舘町	8	39	0	150	0	711,330	0
川俣町	0	0	0	1	1	9,020	0
飯野町	0	0	0	0	0	0	0
安達町	3	8	5	7	0	93,800	5,280
大玉村	16	93	63	15	11	967,280	3,920
本宮町	21	120	222	50	17	1,571,470	41,610
白沢村	0	0	63	5	2	134,807	1,840
岩代町	4	78	2	12	13	727,100	200
東和町	3	7	0	1	2	56,165	3,400
合計	254	2,070	2,859	1,884	181	28,018,862	433,630

19 知的障がい者地域生活援助事業

一般の住宅地の中の通常の住宅（アパート、マンション等）で共同生活を営む数人の知的障がい者に対する食事提供、金銭管理等の生活援助体制を整えたグループホーム運営に対し、市町村（中核市を除く）が支援費を支給した場合、費用の一部を助成した。

実施市町村 12市町村
 補助率 4分の1
 補助額 5,266千円

20 知的障がい者地域生活ホーム事業

知的障がい者の社会的自立の助長と社会参加の促進を図るため、障害者小規模作業所を運営する団体等が実施している地域生活ホーム事業に補助を行う市町村に対して、補助金を交付した。

実施市町村 1町
 補助率 3分の2
 補助額 2,367千円

21 身体障がい者補装具交付・修理事業

町村が実施する身体障がい者補装具交付・修理事業に対して、負担金を交付した。

実施市町村 15町村
 負担率 4分の1
 負担額 8,924千円

平成16年度補装具交付等状況(町村部のみ)(身体障害者福祉法)
 交付

補装具の種類	交付件数
義肢	17
装具	27
座位保持装置	
盲人安全つえ	4
義眼	2
眼鏡	9
点字器	1
補聴器	84
人工喉頭	3
車いす	25
電動車いす	4
歩行器	2
頭部保護帽	1
収尿器	
ストマ用装具	2,507
歩行補助つえ	11
その他	
計	2,697

修理

補装具の種類	交付件数
義肢	5
装具	7
座位保持装置	
盲人安全つえ	1
義眼	
眼鏡	
点字器	
補聴器	18
人工喉頭	2
車いす	35
電動車いす	11
歩行器	
頭部保護帽	
収尿器	
ストマ用装具	
歩行補助つえ	1
その他	
計	80

22 身体障がい者更生医療給付事業

町村が実施する身体障がい者の更生のために必要な医療費の給付事業に対して、負担金を交付した。

実施市町村 15町村
 負担率 4分の1

平成16年度更生医療給付状況

市町村名	件数	公費負担金(円)
福島市	384	15,379,005
二本松市	370	4,501,541
桑折町	5	454,774
伊達町	8	469,687
国見町	22	716,796
梁川町	400	3,041,317
保原町	70	2,749,119
霊山町	49	947,043
月舘町	3	6,141,590
川俣町	57	838,799
飯野町	1	64,052
安達町	29	932,223
大玉村	91	692,387
本宮町	15	971,296
白沢村	43	681,259
岩代町	76	1,136,245
東和町	30	641,141
合計	1,653	40,358,274

件数はレセプト枚数

2.3 重度身体障がい者日常生活用具給付等事業

市町村が実施する在宅の重度身体障がい者のための浴槽等日常生活用具を給付又は貸与する事業に対して、補助金を交付した。

実施市町村 17市町村

補助率 市：2分の1 町村：4分の3

補助額 13,719千円

平成16年度日常生活用具交付状況

区分	件数	区分	件数
浴槽(湯沸器含む)	0	透析液加温器	2
浴槽(単独給付)	4	障害者用電話(新規装置の場合のみ)	0
湯沸器(単独給付)	1	ファックス	0
便器	0	パーソナルコンピューター-肢体不自由者用	6
手すり(便器に手すりを付けた場合)	0	酸素ボンベ運搬車	0
視覚障害者用ポータブルレコーダー	26	聴覚障害者用屋内信号装置	14
盲人用触読	0	視覚障害者用拡大読書器	18
時計音声	16	移動用リフト	0
特殊便器	4	重度障害者用意志伝達装置	3
特殊寝台	14	ネブライザー(吸入器)	20
特殊マット	3	点字図書	12
点字タイプライター	2	聴覚障害者用通信装置	22
電磁調理器	4	携帯用会話補助装置	1
歩行支援用具(手すり、スロープ、歩行器等)	6	盲人用体重計	9
入浴補助用具	18	聴覚障害者用情報受信装置	13
特殊尿器	2	歩行時間延長信号機用小型送信機	0
火災警報器(1世帯につき2台を制限とする)	0	電気式たん吸引器	95
自動消火器	0	点字ディスプレイ	1
盲人用体温計(音声式)	6	居室生活動作補助用具	9
入浴担架	0	視覚障害者用活字文書読上げ装置	0
体位変換器	2	合 計	333

2.4 身体障がい児補装具交付・修理事業

町村が実施する身体障がい児補装具交付・修理事業に対して、負担金を交付した。

実施市町村 12町村(15年度精算支出分 2町村)

負担率 4分の1

負担額 2,666千円(15年度精算支出分45千円)

平成16年度補装具交付等状況(町村部のみ)(児童福祉法)交付

補装具の種類	交付件数
義肢	1
装具	13
座位保持装置	9
盲人安全つえ	0
義眼	0
眼鏡	0
点字器	0
補聴器	13
人工喉頭	0
車いす	16
電動車いす	1
座位保持いす	2
起立保持具	0
歩行器	1
頭部保護帽	0
頭部保持具	1
排便補助具	0
収尿器	18
ストマ用装具	0
歩行補助つえ	0
その他	0
計	75

補装具の種類	交付件数
義肢	1
装具	0
座位保持装置	1
盲人安全つえ	0
義眼	0
眼鏡	0
点字器	0
補聴器	19
人工喉頭	0
車いす	2
電動車いす	1
座位保持いす	0
起立保持具	0
歩行器	0
頭部保護帽	0
頭部保持具	0
排便補助具	0
収尿器	0
ストマ用装具	0
歩行補助つえ	0
その他	0
計	24

2.5 身体障がい児・者日常生活用具給付等事業

市町村が実施する在宅の重度障がい児・者のための浴槽等日常生活用具を給付又は貸与する事業に対して、補助金を交付した。

実施市町村 7市町村

補助率 市：2分の1、町村：4分の3

補助額 1,542千円

平成16年度日常生活用具交付状況（重度障がい児・者）

区分	件数	区分	件数
浴槽（湯沸器含む）	0	入浴担架	0
浴槽（個別に給付する場合）	3	体位変換器	1
湯沸器（個別に給付する場合）	0	透析液加温器	0
便器	1	視覚障がい児・者用ワードプロセッサ	0
手すり（便器に手すりを付けた場合）	0	パーソナルコンピュータ-肢体不自由者用	1
居室生活動作補助用具	3	視覚障がい者用拡大読書器	0
訓練用ベット	3	移動用リフト	1
特殊マット	2	頭部保護帽	2
訓練いす	1	点字図書	0
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	0	聴覚障がい者用通信装置	0
特殊便器	3	携帯用会話補助装置	1
点字タイプライター	0	聴覚障がい者用情報受信装置	2
電磁調理器	0	歩行時間延長信号機用小型送信機	0
歩行支援用具（手すり、スロープ、歩行器等）	3	視覚障がい者用活字文書読上げ装置	0
入浴補助用具	4	電気式たん吸引器	2
特殊尿器	0	ネブライザー（吸入器）	0
火災警報器（1世帯につき2台を制限とする）	0	重度障がい者用意志伝達装置	0
自動消火器	0		
盲人用体温計（音声式）	0	合 計	33

- 8) 施設福祉サービスの充実

1 身体障がい者施設訓練等支援費事業

身体障がい者更生援護施設に入所して更生に必要な指導・訓練等を受けている身体障がい者に対して町村が支援費を支給した場合、費用の一部を負担した。

実施市町村 13町村

負担率 4分の1

負担額 46,234千円

2 社会事業授産施設等事業

町村が実施する社会事業授産施設への事務費補助に対して、補助金を交付した。

実施市町村 2町

補助率 4分の3

補助額 933千円

3 身体障がい者更生訓練費給付費

町村が実施する更生援護施設における訓練及び通所のための費用の給付に対して、補助金を交付した。

実施市町村 4町村

補助率 4分の3

補助額 89千円

4 進行性筋萎縮者療養等給付事業

進行性筋萎縮症者に対する療養等給付事業を行った町村に対して、補助金を交付した。

実施市町村 5町
補助率 4分の3
補助額 14,053千円

5 知的障がい児・者援護施設等保護費

知的障がい者更生援護施設に入所して更生に必要な指導・訓練等を受けている知的障がい者に対し、市町村（中核市を除く）が支援費を支給した場合、費用の一部を負担した。

実施市町村 15町村（2市含まず）
負担率 4分の1
負担額 177,834千円

6 社会事業授産施設等運営費補助事業

生活保護法及び社会福祉事業法に基づく授産施設を利用している知的障がい者にかかる施設事務費に対し、補助金を交付した。

実施市町村 5町村
補助率 4分の3
補助額 1,941千円

- 9) 支援費制度の円滑な運営

平成16年度は、昨年度開催した「支援費制度利用者・事業者懇談会」の発展形として、利用者・事業者等を総括した枠組みの中で、各自が取り組んでいる情報の交換や支援費制度活用の在り方等について議論を行う「支援費制度情報交換会」を開催し、障がい者の地域生活への移行に向けたネットワークの強化を図った。

県北圏域支援費制度情報交換会 1回

保健・医療・福祉のさらなる推進

- 1) 健康危機管理の体制整備

…生活衛生部医療薬事グループ 感染症予防チーム

1 健康危機管理訓練

外国で重症急性呼吸器症候群（SARS）が発生し、国際的にも防疫体制の整備が求められた。そのため、福島県重症急性呼吸器症候群（SARS）対応行動計画により、感染拡大防止訓練を実施した。（平成16年12月4・5日）

- 2) 情報ネットワークの構築

…総務企画部地域支援グループ

1 ホームページ管理運営事業

（1）平成14年度に開設した事務所ホームページを毎月定期的に情報更新するとともに、SARSやインフルエンザに関する情報など、タイムリーな情報提供に努めた。

ホームページアクセス件数 7,474件

（2）各グループで所管している統計情報や資料等情報の共有化を図り、所内ネットワークによる検索システムを構築した。

県北保健福祉事務所保健福祉医療統計データベース

2 電子メールを活用した情報ネットワークシステム構築

当事務所とシステムへの参加を希望する市町村を構成メンバーとしてメールアドレスのグループ登録を行い、電子メールを活用して情報伝達や個別情報交換、相談対応等を行った。

15・16年度は、情報交換、相談内容を健康増進計画策定に関するものとし、健康増進グループが担当窓口となって実施した。

3 社会福祉関係及び保健衛生統計調査

国の行政施策の基礎資料を得るため、各種統計調査を実施した。

平成16年（度）に実施した調査は下記のとおり。

人口動態調査	戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届けられた出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の全数について調査した。 市町村長が届出を受理したときに作成する人口動態調査票により、毎月調査を実施。
国民生活基礎調査	国民の保健、医療、福祉、年金、所得など国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政企画及び運営に必要な基礎資料とするため、実施した。 平成16年度は ・国民生活基礎調査：世帯票及び健康票 16地区 ・国民生活基礎調査：所得票及び貯蓄票 4地区 ・平成16年社会保障を支える世代に関する実態調査 4地区 ・2004年社会保障・人口問題基本調査「第5回全国家庭動向調査」 2地区
医療施設動態調査	医療施設の開設・廃止・変更等に伴う医療法上の届出や処分があった都度作成する調査票により、毎月調査を行った。
病院報告	病院及び療養病床を有する診療所を対象に、病床数、患者（在院・入院・退院・外来）数、従業者数等について調査した。 「患者票」 毎月実施 「従業者票」 毎年10月1日現在で実施
社会福祉施設等調査	社会福祉施設数、在所者、従事者の状況並びに施設設備、外部委託等の状況を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料とするため実施。
介護サービス施設事業所調査	介護保健施設、居宅サービス事業所の実態、利用状況を把握し、介護サービスの基盤整備に資するため実施。
福祉行政報告例	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を把握するため実施。 生活保護、障害者福祉、老人福祉、児童福祉、母子保健などが対象。

衛生行政報告例	衛生行政活動の内容について調査を実施。 年度報（建築物環境衛生、埋葬及び火葬、ホテル・旅館営業、公衆浴場、理容、美容、クリーニング、食品関係営業施設、化製場等、医療監視、精神障害、薬局等） 母体保護統計（母体保護法の規程に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶を受けた者についての調査）
地域保健・老人保健事業報告	保健所及び市町村における保健事業について調査した。 （母子保健、予防接種、保健所の連絡調整等、保健所の市町村への援助状況、職員設置状況、老人保健事業）
21世紀成年者縦断調査	少子化対策など厚生労働行政施策のための基礎資料を得るため、同じ対象に5年間追跡調査する。平成14年から18年まで実施。 対象地区（福島市3地区 二本松市1地区 桑折町・霊山町・大玉村各1地区）

- 3) サービス総合化のシステムの確保

…総務企画部地域支援グループ

1 県北地域保健医療福祉推進会議開催

「うつくしま保健医療福祉プラン21（第四次福島県保健医療計画）」及び「県北地域保健医療福祉圏計画」の着実な推進を図るため、県北地域保健医療福祉推進会議を開催した。

- ・第1回 16年5月21日（金）平成16年度主要事業について、ほか
- ・第2回 17年3月14日（月）「うつくしま保健医療福祉プラン21」及び「県北地域保健医療福祉圏計画」の進行管理について
16年度の主要事業報告、ほか

2 保健福祉事務所地域支援事業

保健と福祉の連携のとれた総合的な行政サービスの実現を目指すため、下記の事業を実施した。

(1) 病院・社会福祉施設などにおけるレジオネラ症発生防止対策事業

ア 関係施設に対する調査

病院や社会福祉施設などにおける浴槽や空調設備、給湯設備など施設の維持管理状況を把握するため実態調査を実施した。

- ・対象施設：306施設（高齢者福祉施設 76、障がい者福祉施設 68、児童・母子福祉施設 71、病院・診療所 91）
- ・回収：252施設（回収率 82.4%）

イ 立入調査

の調査をもとに、特にレジオネラ症の発生のリスクが高い入浴施設を有する高齢者福祉施設を対象に、4つの施設を選定し、立入調査を行った。

また、病院については、医療監視においてレジオネラ対策について特に詳しく状況を把握し、指導を行った。

ウ レジオネラ症感染防止対策講習会

日時：平成17年2月3日（木）午後1時30分から3時45分

場所：福島市 ホテル福島グリーンパレス

参集者：病院・社会福祉施設の管理者等 150名

内容

- ・調査結果報告
- ・講習会「入浴施設、冷却塔及び給湯設備のレジオネラ症対策について」
講師：アクア（株）つくば総合研究所長 懸 邦雄

3 地域保健推進特別事業（国庫補助事業）

地域の特性を踏まえた保健医療対策を推進する事業として国の補助を受け、下記の事業を実施した。また、市町村実施事業について協力・支援を行った。

- (1) 介護予防推進戦略事業(介護予防・健康づくり推進モデル事業) (2年計画の2年目)
 高齢者の介護予防、健康づくりを目的とし、高齢者の生活機能低下を総合的に評価できるアセスメントを行い、個人に着目した健康生活支援プログラムの作成及び健康生活支援システムづくり等を行った。

- ア 介護予防・健康づくり推進モデル事業検討会の開催
- イ モデル市町村における事業等の実施
- ウ 介護予防・健康づくり研修会の開催
- エ 事業報告書の作成

- (2) 児童虐待予防対策支援事業 (2年計画の2年目)
 虐待のリスクが高い乳幼児への支援体制の充実強化を目指し、管内保健師の資質向上を図る目的で、以下の事業を行った。

- ア 乳幼児虐待ハイリスクスクリーニングシステムの評価及び活用方法の検討
- イ 事例検討会の開催(4回)
- ウ 事例集の作成

- (3) 思春期保健情報・相談センター“ピアスペース”運営母体育成支援事業
 平成15年度から開設している「ピアスペース」の運営母体の育成のために以下の事業を行った。

- ア 思春期保健サポーターの養成(市民啓発セミナー1回、養成研修1回)
- イ ピアスペース運営準備会の開催
- ウ ピアカウンセラーの養成
- エ 思春期保健情報・相談センター「ピアスペース」の開催(9回)

- (4) たばこを吸わない環境づくり推進事業(実施主体:保原町)
 保原町で実施した本事業について、当所より協力・支援を行った。

- ア 小・中学生の喫煙実態調査、喫煙環境調査
- イ 防煙(未成年者の喫煙防止)プログラム作成
- ウ 喫煙防止対策ネットワークづくり
 喫煙防止対策連絡会の設立
 喫煙防止対策連絡会の開催
 喫煙防止教育作業グループの開催(9回)
- エ 「健康ほばら21 けむりフォーラム」の開催

4 地域ケアフロンティア事業(ケア調整会議・在宅ケア研修)

専門的支援を要する在宅療養者に対し、必要なケアを提供する機関の実務責任者を対象に、総合的調整のための会議を開催した。

ケア調整会議開催状況

開催日	参集機関	参集人数	内 容
平成16年5月18日	7	13人	人工呼吸器装着児の支援検討
11月2日	5	9人	精神状態が不安定な単身生活者への支援検討
11月15日	9	16人	人工呼吸器装着児の支援検討

地域在宅ケア研修会

平成16年5月18日開催 参加者24名

テーマ：人工呼吸器装着者の在宅呼吸リハビリテーションの実際

内容：講話及び演習『人工呼吸器装着者の在宅呼吸リハビリテーションの実際』

講師 フジレスピロニクス株式会社

マーケティング課長 呼吸療法士 富加見 美知子氏

- 4) 地域リハビリテーションの推進

...健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム

1 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

地域リハビリテーション広域支援センター（医療法人辰星会栞記念病院）が行う県北地域リハビリテーション連絡協議会の運営及び県北地域リハビリテーション講演会の企画運営について、助言、指導を行った。

- 5) 保健・医療・福祉における研修の推進

...総務企画部地域支援グループ

1 地域保健福祉関係職員研修

地域保健福祉活動に従事する市町村及び関係機関の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図った。

(1) 県全体研修 階層別研修：リーダー研修、中堅研修、初任者研修

専門研修：調査研究研修、健康教育研修、アレルギー研修

(2) 地域保健福祉活動推進研修実施状況

ア 地区組織活動支援研修～リーダーのワークショップ～

開催日 平成17年1月11日

参加者 25名（自主組織のリーダー、市町村保健福祉担当者）

内容・講師

- ・情報提供「県内ボランティア・NPOの現状と課題（県民環境総務領域県民文化グループ職員）
- ・ワークショップ（講師：NPO法人シャロム代表大竹静子、NPO法人コテージネータースタッフ斎藤徹）

イ 育児サポーター養成講座

開催日 平成16年12月7・8日

参加者 89名、修了者19名（育児サポーターの活動に関心を持つ住民）

内容・講師

- ・サポートを待つ親子の現状（保健福祉事務所職員）
- ・子どもの育ちと親の育ち（すけっとくらぶ会長 松本絹子）
- ・子どもと親の優しい関係づくり（ステラ助産院助産婦 阿部智子）
- ・人を支える面接技術（こじかこどもの家発達支援センター心理職 佐々木景）
- ・発達を促す遊びとかかわり方（元さくら保育園園長 市川京子）

ウ 次世代育成支援対策推進行動計画策定研修

開催日 平成16年7月29日

参加者 51名（市町村保健福祉担当者）

内容・講師

講演「次世代育成支援対策推進法と地域行動計画」（ヘルプ・プロジェクト研修センター藤内修二）

エ 思春期保健研修会

開催日 平成16年9月15日

参加者 54名（教育、保健、医療関係者）

内容・講師

講義・ロールプレイ「思春期保健教育の実践～対話改造プロセス新しいライフスキル教育法」
(千葉大学名誉教授 武田敏)

- 6) 保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上

1 ケアマネジメントリーダー活動促進支援事業 (健康福祉部保健福祉グループ 高齢者支援チーム)
県北地域で業務を行う介護支援専門員に対する相談受付窓口を設置運営し、ケアマネジメント機能の充実や地域のケア体制の整備に向けた支援活動を行うとともに、市町村による介護支援専門員への支援活動に対して支援を行った。

巡回相談会、事例検討会、意見交換会等

10回開催

2 業務省力化設備整備事業(国補助事業) (総務企画部地域支援グループ)

民間の社会福祉施設に勤務する職員の業務を軽減するとともに、入所者の処遇の向上を目的に業務省力化を図る機器等の導入に対して補助する事業である。

平成16年度 1件(申請3件)

3 実習生に対する教育・実習指導 (総務企画部地域支援グループ)

保健福祉医療従事者養成機関の実習生に対して地域保健福祉活動の実際に触れる機会を提供し、教育指導を行った。

目的とする資格等	受入時期	受入日数	受入人数 (延べ)	備 考
医師	9～10月	4日	13人 (延52人)	福島県立医科大学
保健師	4～11月	22日	10人 (延220人)	福島県立総合衛生学院保健学科 (保健活動実習)
保健師	5～8月	2日	8人 (延16人)	福島県立総合衛生学院保健学科 (家族ケア実習)
助産師	7～8月	7日	16人 (延32人)	福島県立総合衛生学院助産学科
看護師	7～8月	6日	43人 (延86人)	福島県立総合衛生学院看護学科
看護師	7～8月	7日	31人 (延62人)	大原看護専門学校
看護師・保健師 ・助産師	6～7月	16日	22人 (延352人)	福島県立医科大学看護学部 (地域看護学実習)
看護師・保健師 ・助産師	9～10月	17日	5人 (延85人)	福島県立医科大学看護学部 (課題別実習)
歯科衛生士	17年1月	2日	20人 (延40人)	福島県立総合衛生学院歯科衛生学科
臨床検査技師	6月	1日	20人 (延20人)	福島県立総合衛生学院臨床検査学科
栄養師	8月	5日	4人 (延20人)	郡山女子大学
栄養師	10月	5日	1人(5人)	聖徳大学
社会福祉士	7～9月	5日	11人 (延33人)	福島介護福祉専門学校
ホームヘルパー	7月、9月 17年2月	3日	114人 (延114人)	農協、ニチイ学館、社会福祉協議会、 ポリテクセンター
その他	7月	1日	2人(2人)	福島大学大学院(臨床心理実習)
	8月	2日	2人(2人)	福島大学(福島県インターンシップ)
	8月	1日	1人(1人)	新潟大学大学院(地域歯科保健)
	8月	1日	1人(1人)	岩手県立大学(社会福祉援助)
	8月	3日	1人(3人)	社会復帰調整官候補者(法務省保護局)
合計		延111日	282人 (延1,149人)	

第 4 章

資 料 編

生活衛生

1 衛生推進グループ窓口の開設

平成9年度の保健所再編に伴い、旧保原及び旧二本松保健所の管内では、定期的に食品衛生及び環境衛生関係の業務に関する衛生推進グループ窓口を開設し、相談業務を実施することにより、地域住民、営業者等の利便を図っている。

(1) 開設場所等

窓口開設地区	開設曜日・時間	開設場所	利用者
保原	毎週水曜日9:30-16:00	保原合同庁舎(保原町)	伊達郡(川俣町、飯野町を除く)
二本松	毎週火曜日9:30-16:00	二本松合同庁舎(二本松市)	二本松市、安達郡

(2) 相談実績

窓口開設地区	開設回数	相談内容		
		環境衛生関係	食品衛生関係	計
保原	49	3	8	11
二本松	50	2	177	179
計	99	5	185	190

2 環境衛生関係資料

(1) 水道普及率

市町村	総人口	給水人口	普及率(15年度)
福島市	289,841	288,508	99.5%
二本松市	35,605	31,620	88.8%
伊達郡計	118,420	100,511	84.9%
桑折町	13,526	13,065	96.6%
伊達町	10,792	10,777	99.9%
国見町	10,893	10,663	97.9%
梁川町	20,638	16,566	80.3%
保原町	24,712	24,017	97.2%
霊山町	9,532	4,835	50.7%
月舘町	4,443	3,535	79.6%
川俣町	17,287	11,843	68.5%
飯野町	6,597	5,210	79.0%
安達郡計	68,444	52,179	76.2%
安達町	11,670	7,700	66.0%
大玉村	8,439	7,795	92.4%
本宮町	22,000	21,690	98.6%
白沢村	9,254	8,338	90.1%
岩代町	9,020	2,916	32.3%
東和町	8,061	3,740	46.4%
計	512,310	472,818	92.3%

(平成16年3月末現在)

(2) ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業

	3月末日 現在 施設数	左の内訳											
		公的宿泊 施設	民間企業 保養所	ホテル	ビジネス ホテル	モーテル 類似施設	観光旅館	普通旅館 又は 簡易宿所	民宿	ペンション	宿坊	山小屋 バンガ ロー	その他
ホテル営業	49	1	0	12	15	19	0	1	0	0	0	0	1
旅館営業	282	14	3	0	8	37	155	58	0	6	1	0	0
簡易宿 所営業													
通年営業	37	8	1	0	0	0	2	15	0	7	0	4	0
季節営業	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0

(注) 公的宿泊施設は、国民年金保養センター、簡易保険保養センター、地方公共団体の海の家・山の家、国・地方の共済施設等。

観光旅館は、(社)日本観光旅館連盟加盟、JRの「周遊指定地」内の旅館等とする。

民宿は、一般家庭が各観光地等でシーズン中に宿泊営業を行う形態のもの

宿坊は宿坊の宗教関連施設等とし、山小屋、バンガローは登山、キャンプ用の簡易な小屋

その他は、日雇労働者等を泊める簡易旅館等

(3) 興行場

	興行場数	左の内訳				
		映画館 演劇場等	スポーツ 施設	公会堂 市民会館等	ヌード スタジオ ・ミュージック ホール等	その他
3月末日現在 施設数	36	8	5	10	2	11

(4) 公衆浴場

	公衆 浴場数	左の内訳												
		普通 公衆 浴場	厚生 公衆 浴場	共同 公衆 浴場	A 個室付 浴場	B むし 風呂	C サウナ 風呂	D 老人福祉 センター	E デイ・サ ービス	F ヘルスセ ンター等	G 旅館	H 温泉	I その他	J 小計
3月末日現在施設数	92	7	0	0	1	1	16	12	1	2	8	17	27	85

(5) クリーニング所、コインオペレーションクリーニング

	クリーニ ング所数	左の内訳				パーク使用施設再掲		エタン使用施設再掲		コインオペレ ーション クリーニング
		一 般	特定洗濯物 取扱施設数 (再掲)	リネン (再掲)	取次所	施設数	排液処理 装置設置	施設数	排液処理 装置設置	
3月末日現在施設数	538	140	6	7	398	8	1	0	0	41

	従業員数 (従業員 いる営業 者を含む)	左の内訳	
		従業員 クリーニング 師数	その他の 従業員数
3月末日現在クリーニ ング所従業員数等	1,111	241	870

(6) 理容所美容所及び従業員数

	理容所数 (従業員数)	左の内訳		美容所数 (従業員数)	左の内訳	
		従業員 理容師数	その他の 従業員数		従業員 美容師数	その他の 従業員数
3月末日現在施設数等	584(1295)	(1277)	(18)	867(1922)	(1848)	(74)

(7) 火葬場等施設

	火葬場			墓地				納骨堂			
	公営	その他の 経営	計	公営	寺院等 法人経営	集落 共同経営	個人経営	計	公営	寺院等 法人経営	計
3月末日現在施設数	5	0	5	193	417	242	107	959	1	12	13

(8) 遊泳用プール(概ね1000㎡以上)、海(湖)水浴場

	一般 プール 施設数	左の内訳		その他の水浴場 海(湖) 水浴場数
		市町村営	民間営	
3月末日現在施設数	39	19	20	0

(9) 特定建築物

	総数	左の内訳							のうち 専ら事務 所ビル
		興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	
3月末日現在施設数	(49) 183	(5) 6	(0) 8	(3) 33	(22) 50	(13) 22	(2) 54	(4) 10	(2) 6
環境衛生管理技術者選任数	181	6	8	32	50	22	53	10	6

() : 公用・公共用の特定建築物の再掲

(10) 建築物環境衛生に係る登録営業者

	総数	左の内訳								
		建築物 清掃業	建築物空気 環境測定業	建築物空気調和 用ダクト清掃業	建築物飲料水 水質検査業	建築物飲料水 貯水槽清掃業	建築物排水管 清掃業	建築物ねずみ 昆虫等防除業	建築物環境衛 生一般管理業	建築物環境衛 生総合管理業
3月末日現在登録営業者	73	13	5	0	7	24	2	13	7	2

(11) 家庭用品安全対策試買検査

有害物質名	ホルムアル デヒド	塩化水素 又は硫酸	水酸化ナトリ ウム又は水酸 化カルシウム	メタノール	合計
件数	7	2	3	3	15

(12) 衛生教育の実施

保健所が主催した講習会等				市町村関係団体等が主催し、保健所が講師を派遣した講習会等			
件名(内容)	対象者	回数	出席者 延人数	件名(内容)	主催団体	回数	派遣人数
給水施設における水質基準改正説明会	給水施設設置者	1	71	消毒衛生講習会	県北方部理容組合	1	2
特定建築物の維持管理講習会	民間施設	1	71	レジオネラ菌対策及び温泉掲示講習会	土湯温泉旅館組合	1	2
特定建築物の維持管理講習会	公用・公共用施設	1	46	レジオネラ菌対策及び温泉掲示講習会	飯坂温泉旅館組合	1	2
レジオネラ症防止対策講習会	病院、社会福祉施設	1	150	レジオネラ菌対策講習会	福島市旅館組合	1	1
				水質検査計画策定について	福島西部地区簡易水道協議会	1	1
合計		4	338	合計		5	8

健康づくり

公共施設の分煙化実態調査結果【市町村施設：平成17年5月1日現在】

	市役所・役場庁舎				市町村保健センター				小学校(分校除く)				(小学校分校)				中学校				体育館等							
	数	庁舎内 終日全面 禁煙	空間分煙	空間 分煙 なし	数	庁舎内 終日全面 禁煙	空間分煙	空間 分煙 なし	小学 校数	敷地内 全面 禁煙	校舎内 全面 禁煙	空間分煙	空間 分煙 なし	分校 数	敷地内 全面 禁煙	校舎内 全面 禁煙	空間分煙	空間 分煙 なし	中学 校数	敷地内 全面 禁煙	校舎内 全面 禁煙	空間分煙	空間 分煙 なし	体育 館等 数	敷地内 全面 禁煙	館内 全面 禁煙	空間分煙	空間 分煙 なし
福島市	1				1				48	12	21	13	2	1		1			20	2	6	12		10		5		5
二本松市	1				1				9		9								3	1	2			6			6	
桑折町	1				1				4	2		1	1						1	1	1			3	1	2		
伊達町	1				1				2		2								1		1			1		1		
国見町	1				1				4		3	1							1		1	1		4		2	2	
梁川町	1				1				8	3	5								1		1			1		1		
保原町	1				1				5	5									2	2				2		2		
靈山町	1				1				5	2		3							1			1		1		1		
月館町	1				1				2			2							1			1		1			1	
川俣町	1				1				8	8									2	2				1		1	1	
飯野町	1				1				3		3								1		1			1		1	1	
安達町	1				1				4	4									1	1				1		1		
大玉村	1				1				2	2									1		1			1		1	1	
本宮町	1				0				4	4									2	2				4		3	1	
白沢村	1				1				3		3								1	1				3			3	
岩代町	1				1				3			3							2			2		4			4	
東和町	1				1				7		7								1	1				3		3		
県北地域計	17	1	8	8	16	9	3	4	121	42	53	23	3	1	0	1	0	0	42	12	13	17	0	47	1	21	1	24
百分率	100.0%	5.9%	47.1%	47.1%	100.0%	56.3%	18.8%	25.0%	100.0%	34.7%	43.8%	19.0%	2.5%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	28.6%	31.0%	40.5%	0.0%	100.0%	2.1%	44.7%	2.1%	51.1%
空間分煙率	52.9%				75.0%				97.5%				100.0%				100.0%				48.9%							
県中地域	12	0	9	3	18	11	5	2	141	92	34	15	0	6	6	0	0	0	63	40	11	12	0	51	0	17	12	22
百分率	100.0%	0.0%	75.0%	25.0%	100.0%	61.1%	27.8%	11.1%	100.0%	65.2%	24.1%	10.6%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	63.5%	17.5%	19.0%	0.0%	100.0%	0.0%	33.3%	23.5%	43.1%
空間分煙率	75.0%				88.9%				100.0%				100.0%				100.0%				56.9%							
県南地域	12	2	4	6	10	9	1	0	45	27	12	2	4	1	0	1	0	0	18	11	3	3	1	21	1	4	2	14
百分率	100.0%	16.7%	33.3%	50.0%	100.0%	90.0%	10.0%	0.0%	100.0%	60.0%	26.7%	4.4%	8.9%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	61.1%	16.7%	16.7%	5.6%	100.0%	4.8%	19.0%	9.5%	66.7%
空間分煙率	50.0%				100.0%				91.1%				100.0%				94.4%				33.3%							
会津地域	20	4	11	5	20	12	4	4	84	41	29	10	4	1	1	0	0	0	38	17	9	10	2	34	0	13	8	13
百分率	100.0%	20.0%	55.0%	25.0%	100.0%	60.0%	20.0%	20.0%	100.0%	48.8%	34.5%	11.9%	4.8%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	44.7%	23.7%	26.3%	5.3%	100.0%	0.0%	38.2%	23.5%	38.2%
空間分煙率	75.0%				80.0%				95.2%				100.0%				94.7%				61.8%							
南会津地域	7	0	3	4	7	6	0	1	17	12	4	1	0	0	0	0	0	0	11	6	3	1	1	9	0	6	1	2
百分率	100.0%	0.0%	42.9%	57.1%	100.0%	85.7%	0.0%	14.3%	100.0%	70.6%	23.5%	5.9%	0.0%						100.0%	54.5%	27.3%	9.1%	9.1%	100.0%	0.0%	66.7%	11.1%	22.2%
空間分煙率	42.9%				85.7%				100.0%				0.0%				90.9%				77.8%							
相双地域	14	3	6	5	13	12	0	1	49	37	9	3	0	0	0	0	0	0	24	17	4	3	0	30	5	13	5	7
百分率	100.0%	21.4%	42.9%	35.7%	100.0%	92.3%	0.0%	7.7%	100.0%	75.5%	18.4%	6.1%	0.0%						100.0%	70.8%	16.7%	12.5%	0.0%	100.0%	16.7%	43.3%	16.7%	23.3%
空間分煙率	64.3%				92.3%				100.0%				0.0%				100.0%				76.7%							
いわき地域	1			1	1			1	74	74	0	0	0	3	3	0	0	0	44	44	0	0	0	9				9
百分率	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
空間分煙率	0.0%				0.0%				100.0%				100.0%				100.0%				0.0%							
福島県計	83	10	41	32	85	59	13	13	531	325	141	54	11	12	10	2	0	0	240	147	43	46	4	201	7	74	29	91
百分率	100.0%	12.0%	49.4%	38.6%	100.0%	69.4%	15.3%	15.3%	100.0%	61.2%	26.6%	10.2%	2.1%	100.0%	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	61.3%	17.9%	19.2%	1.7%	100.0%	3.5%	36.8%	14.4%	45.3%
空間分煙率	61.4%				84.7%				97.9%				100.0%				98.3%				54.7%							

福島県保健福祉部健康衛生領域健康増進グループ調べ

空間分煙率の推移

	市役所・役場庁舎	市町村保健センター	小学校(分校除く)	(小学校分校)	中学校	体育館等
H15.5.1	76.5%	100.0%	97.6%	-	100.0%	-
H16.5.1	41.2%	80.0%	92.6%	100.0%	97.0%	64.0%
H17.5.1	52.9%	75.0%	97.5%	100.0%	100.0%	48.9%

(2) 「うつくしま健康応援店」登録名簿

平成17年5月19日現在

	区分	店名	所在地	電話番号
1	1	福島サンダース	福島市栄町5 - 1 中合6F	024 - 522 - 6195
2	1	味処東本店	福島市飯坂町平野 字森7 - 1	024 - 542 - 7711
3	1	サンキスト	福島市天神町15 - 35	024 - 535 - 2643
4	1	酒彩幸味亭	福島市五月町8 - 10	024 - 521 - 4055
5	1	福島サンダースふくしま桃園	福島市栄町5 - 1 中合6F	024 - 522 - 6195
6	1	杉妻会館レストラン	福島市杉妻町3 - 45	024 - 523 - 5161
7	1	県庁消費組合西庁舎食堂	福島市杉妻町2 - 16	024 - 521 - 1558
8	1	県庁消費組合東分庁舎食堂	福島市杉妻町5 - 75	024 - 521 - 1111 内線 4922
9	1	県庁消費組合本庁舎 議会食堂	福島市杉妻町2 - 16	024 - 521 - 1111 内線 4914
10	1	県庁消費組合自治会館食堂	福島市中町8 - 2	024 - 521 - 1111 内線 4925
11	6	ニューキムラヤ本社・工場店	福島市三河北町3 - 16	024 - 536 - 1028
12	6	ニューキムラヤエスパル店	福島市栄町1 - 1 エスパル1F	024 - 522 - 1676
13	6	ニューキムラヤリオンドール 鎌田店	福島市鎌田字西舟戸 11 - 1 リオンドール	024 - 554 - 5018
14	6	ニューキムラヤキクタ店	福島市荒井字庚申下22	024 - 593 - 5388
15	1	北福島医療センター売店わんわん	伊達郡伊達町箱崎 字東23 - 1	024 - 576 - 2484
16	1	隠れ里 御山角屋	福島市大明神7	024 - 534 - 5369
17	1	福島市役所食堂	福島市五老内町3 - 1	024 - 535 - 1111

区分 1:食堂・レストラン等 2:喫茶店 3:ファーストフード店 4:旅館・ホテル
5:総菜店 6:パン店・菓子店 7:仕出し屋・弁当屋 8:コンビニ・スーパー

医療施設

(1) 病院

病院数

平成15年10月1日現在、人口10万人当たりの病院数は7.0施設となっており、全国の7.1施設、県の7.2施設を下回っている。

病床数

平成15年10月1日現在、人口10万人当たりの病院病床数は1,296.3床となっており、県の1,437.7床を141.4床下回っている。

(2) 一般診療所

施設数

平成15年10月1日現在、人口10万人当たりの一般診療所数は74.3施設となっており、県の67.1施設を上回っている。

病床数

平成17年4月1日現在の一般診療所の病床数は765床（総病床数の10.4%）で前年（733床）に比べ、32床増となった。また、一般診療所のうち有床診療所の一施設当たり平均病床数は13.2床となっている。

平成15年10月1日現在の人口10万人当たりの病床数は、175.6と県の160.5床を15.1床上回っている。

(3) 歯科診療所

平成17年4月1日現在の歯科診療所数は213施設で、前年（214施設）より1施設減となっている。また、平成15年10月1日現在の人口10万人当たりの歯科診療所数は40.6施設で、県の41.8施設を下回っている。

医療施設数

平成17年4月1日現在

市町村	病 院				一般診療所			歯科診療所	助産所	合計	施術所		歯科技工所
	総数	精神病院	一般病院	(再掲)救急病院	総数	有床施設	無床施設				あんまはりきゅう	柔道整復	
福島市	23	5	18	10	269	39	230	133	14	439	136	49	78
二本松市	3	-	3	2	22	6	16	15	1	41	20	6	5
桑折町	-	-	-	-	8	-	8	7	-	15	3	3	2
伊達町	1	-	1	1	11	3	8	5	1	18	4	1	2
国見町	1	-	1	1	3	-	3	2	1	7	3	1	2
梁川町	1	-	1	-	7	1	6	6	1	15	5	3	2
保原町	2	1	1	-	14	4	10	10	-	26	6	3	5
霊山町	-	-	-	-	6	1	5	2	-	8	1	1	-
月舘町	-	-	-	-	1	-	1	1	-	2	4	-	1
川俣町	2	-	2	1	15	-	15	6	2	25	7	7	2
飯野町	-	-	-	-	4	1	3	2	-	6	3	1	-
安達町	-	-	-	-	5	-	5	3	-	8	3	1	-
大玉村	-	-	-	-	1	-	1	2	-	3	3	-	1
本宮町	2	1	1	1	16	3	13	11	-	29	14	3	6
白沢村	-	-	-	-	3	-	3	2	-	5	2	-	-
岩代町	-	-	-	-	5	-	5	4	-	9	-	2	2
東和町	-	-	-	-	6	-	6	2	-	8	1	2	-
計	35	7	28	16	396	58	338	213	20	664	215	83	108

病床数

平成17年4月1日現在

市町村	病院	病 床 種 別					再掲(病院)		一般診療所		合計
	総 数	精 神	感 染	結 核	療 養	一 般	精 神 病 院	一 般 病 院	療 養	一 般	
福島市	4,650	1,253	8	24	330	3,035	862	3,788	76	419	5,145
二本松市	498	-	-	-	62	436	-	498	-	89	587
桑折町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伊達町	226	-	-	-	-	226	-	226	-	32	258
国見町	335	-	-	12	-	323	-	335	-	-	335
梁川町	50	-	-	-	50	-	-	50	-	19	69
保原町	275	176	-	-	41	58	176	99	5	57	337
霊山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15
月舘町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川俣町	182	-	-	-	82	100	-	182	-	-	182
飯野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	18
安達町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大玉村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本宮町	385	212	-	-	40	133	212	173	-	35	420
白沢村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩代町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東和町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	6,601	1,641	8	36	605	4,311	1,250	5,351	81	684	7,366

休日・夜間急病診療所 平成16年度の状況

施設名	福島市夜間急病診療所	福島市休日救急歯科診療所
所在地	福島市保健福祉センタ - 内	
診療科目	内 科、外 科、小児科	歯 科
医師確保	福島市医師会より派遣	福島歯科医師会より派遣
開設日数	365日（毎夜間19～翌朝8時）	70（日曜・休日・年末年始 9～17時）
受診者数	15,342人（1日平均42人）	738人（1日平均10.5人）

在宅当番医制の実施状況 平成16年度の状況

委 託 先	参 加 医 療 機 関 数	対 象 市 町 村	開 始 年 度	診 療 体 制	診 療 科 目					
					内科	小児	外科	耳鼻	眼科	その他
福島市医師会	196	福島市	昭和37年	毎休日						
伊達郡医師会	22	伊達郡	昭和52年	毎休日						
安達医師会	50	二本松市・安達郡	昭和45年	毎休日						
安達歯科医師会	16	二本松市・安達郡	平成元年	毎休日	歯科					

病院群輪番制の実施状況

地域名	二次救急医療 体制の種類	参 加 病 院 数	市 町 村 数	実 施 年 度	参 加 病 院 名 (下記救急病院NO.参照)
福島	病院群輪番制 病院方式	10	10	昭52	、 、 、 、 、 、 、 、 、
安達	同 上	3	7	平7	、 、 医療法人辰星会 榊病院

救急病院

病 院 名	病 院 名	病 院 名
総合病院福島赤十字病院	財団法人大原総合病院	済生会福島総合病院
医療生協わたり病院	福島西部病院	福島南循環器科病院
特別医療法人福島厚生会福島第一病院	財団法人大原総合病院附属大原医療センター	医療法人秀公会あづま脳神経外科病院
財団法人脳神経疾患研究所附属 南東北福島病院	公立藤田総合病院	北福島医療センター
済生会川俣病院	医療法人辰星会 榊記念病院	医療法人慈久会 谷病院
社会保険二本松病院		

(順不同)

薬 事

薬事関係営業者数

(平成17年3月31日現在)

区 分	医 薬 品												化粧品		医 薬	医 療 機 器					
	薬 局	製造業		輸 入 販 売 業	一 般 販 売 業		薬 種 商 販 売 業	特例販売業				配 置 販 売 業	製 造 業	輸 入 販 売 業	部 外 製 造 業	製 造 業	輸 入 業	専 業 修 理 業	販 売 業	賃 貸 業	高 度
		専 業 局	薬 局		小 売	卸 売		甲 種	農 協	医 療 用 加 入	歯 科										
福島市	115	5	32	2	25	24	32	1	16	9	2	12	-	-	1	5	2	18	1071	13	115
二本松市	13	-	6	-	1	1	3	-	5	2	1	1	1	1	1	1	-	1	110	3	4
桑折町	5	-	1	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	1	-
伊達町	8	-	2	-	1	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	38	-	4
国見町	4	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	-	1
梁川町	9	-	4	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	2	3
保原町	10	-	1	-	1	-	3	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	74	1	4
霊山町	3	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	-	2
月舘町	1	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-
川俣町	5	-	2	-	-	-	3	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	56	-	4
飯野町	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	-	-
安達町	2	-	1	-	2	-	2	-	4	-	-	-	-	-	-	1	1	-	36	-	3
大玉村	-	1	-	1	-	1	1	-	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	15	-	-
本宮町	12	1	3	-	1	2	3	-	6	6	-	1	-	-	-	-	-	1	106	2	10
白沢村	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	8	-	-
岩代町	1	-	1	-	-	-	3	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	17	1	-
東和町	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	1	-
合 計	190	7	53	3	32	28	58	1	51	18	3	21	1	1	3	7	3	20	1725	24	150

配置従業者 108 名

高度医療機器については平成17年4月1日現在

院外処方せん発行医療機関（病院）

所在地	病院名	発行開始	応需薬局数	FAX設置
福島市	しのぶ病院	H 4年 8月	35	
	県立医科大学附属病院	H 6年 1月	175	
	大原総合病院	H 6年 3月	164	
	わたり病院	H 6年 7月	110	
	大原医療センター	H 8年 4月	131	
	あづま脳神経外科病院	H 8年 9月	122	
	福島第一病院	H 9年 1月	96	
	福島県立リハビリテーション飯坂温泉病院	H 9年 1月	60	
	福島西部病院	H 9年 5月	57	
	村島病院	H 10年 4月	21	
	八子病院	H 10年 5月	27	
	総合病院福島赤十字病院	H 11年 8月	158	
	済生会福島総合病院	H 11年 12月	136	
	福島寿光会病院	H 13年 11月	3	
川俣町	済生会川俣病院	H 6年 4月	13	
伊達町	北福島医療センター	H 14年 12月	25	
保原町	中野病院	S 52年 2月	7	
国見町	公立藤田総合病院	H 10年 4月	79	
二本松市	社会保険二本松病院	H 10年 10月	42	
	柘病院	H 11年 4月	28	

民生委員・児童委員

平成16年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況

市町村	内容別相談・支援件数														
	在福 福祉	介護 保険	健康・ 保健医 療	子育 て・母 子保健	子ども の地域 生活	子ども の教育・学 校生活	生活費	年金・ 保険	仕事	家族 関係	住居	生活 環境	日常的 な支援	その他	計
福島市	3,793	1,344	3,220	788	893	586	1,142	183	248	880	458	720	3,371	4,213	21,839
二本松市	322	42	78	179	80	276	102	18	43	71	15	48	305	421	2,000
桑折町	374	46	18	4	11	16	66	9	6	17	10	15	77	89	758
伊達町	23	9	11	9	11	12	28	1	2	13	12	9	146	34	320
国見町	450	184	222	28	54	48	88	30	8	62	102	52	346	360	2,034
梁川町	267	146	88	119	76	91	121	27	21	67	49	26	154	300	1,552
保原町	626	180	285	28	99	231	186	23	43	116	66	105	262	417	2,667
霊山町	258	114	76	18	48	34	54	8	29	115	11	25	48	98	936
月舘町	42	29	25	2	6	21	52	3	5	48	3	9	129	167	541
川俣町	360	134	211	44	79	146	239	16	52	114	38	144	206	506	2,289
飯野町	97	25	56	65	84	67	121	2	10	44	15	24	87	151	848
安達町	616	47	33	36	30	22	49	5	43	70	34	24	39	105	1,153
大玉村	139	10	41	18	21	71	34	1	5	31	3	18	95	111	598
本宮町	310	74	117	40	103	150	131	17	8	89	31	65	427	583	2,145
白沢村	107	120	27	6	2	18	13	12	18	11	1	18	0	8	361
岩代町	175	34	25	4	11	11	52	5	9	65	6	21	48	221	687
東和町	473	89	47	18	30	50	60	5	16	33	71	41	27	136	1,096
計	8,432	2,627	4,580	1,406	1,638	1,850	2,538	365	566	1,846	925	1,364	5,767	7,920	41,824

市町村	分野別相談・支援件数					その他の活動件数							訪問回数		連絡要調整		活動日数
	高齢者 に関する こと	障害者 に関する こと	子ども に関する こと	その他	計	調査・ 実態把 握	行事・ 事業・ 会議へ の参加 協力	地域福 祉活 動・自 主活動	民児協 運営・ 研修	証 明 事 務	要保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 仲 介	訪 問 ・ 連 絡 活 動	その他	委 員 相 互	その 他 の 関 係 機 関		
福島市	14,234	1,355	2,453	3,797	21,839	16,595	11,710	10,645	7,900	795	386	48,874	23,236	15,035	10,720	53,486	
二本松市	778	195	600	427	2,000	541	1,042	878	848	91	81	2,523	992	659	783	5,090	
桑折町	502	40	59	157	758	220	1,129	730	361	23	67	2,376	1,305	160	390	9,793	
伊達町	152	39	32	97	320	265	837	384	505	25	14	923	4,172	297	958	3,079	
国見町	1,112	262	164	496	2,034	384	1,785	638	663	38	83	4,358	2,028	330	653	4,463	
梁川町	821	200	300	231	1,552	659	1,212	1,010	725	358	26	3,671	1,610	674	863	4,850	
保原町	1,309	473	385	500	2,667	958	1,470	1,549	1,489	111	56	3,235	1,383	1,316	1,346	5,800	
霊山町	656	68	110	102	936	682	126	186	384	3	0	1,811	298	392	268	1,662	
月舘町	247	47	44	203	541	59	293	171	164	10	0	832	484	152	180	1,400	
川俣町	988	283	283	735	2,289	436	959	748	447	110	32	2,181	1,492	628	728	4,524	
飯野町	306	111	176	255	848	254	845	637	258	26	101	2,062	1,658	143	552	2,383	
安達町	817	59	88	189	1,153	358	776	618	267	79	34	2,762	1,122	182	507	2,996	
大玉村	263	90	111	134	598	76	297	261	252	28	10	529	145	125	129	1,393	
本宮町	995	140	404	606	2,145	1,235	1,335	1,742	926	60	42	6,888	1,384	1,100	1,143	5,860	
白沢村	232	20	25	84	361	210	53	250	320	3	3	1,221	0	28	105	1,120	
岩代町	358	78	30	221	687	342	284	100	246	15	2	713	912	102	313	1,768	
東和町	639	121	102	234	1,096	468	413	267	328	60	6	1,359	284	71	161	1,843	
計	24,409	3,581	5,366	8,468	41,824	23,742	24,566	20,814	16,083	1,835	943	86,318	42,505	21,394	19,799	111,510	

生活保護

生活保護制度は、何らかの原因で貧困に陥り自分の力では生計を維持できない人々に対して、世帯を単位として最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援することを目的としている。最低限度の生活を保障するために、種類の扶助（生活・教育・住宅・介護・医療・出産・生業・葬祭）があり、それぞれの世帯に必要な範囲の給付を実施している。

なお、管内の概況は次のとおりである。

1 被保護世帯数、人員及び保護率(単位は‰ = パーミル = 千分率)

平成16年度の管内の実績は、月平均517世帯、730人で、保護率3.9%であった。昭和55年度以降は一貫して減少傾向で推移したが、これは景気の動向と社会保障制度の充実等によるものであり、特に昭和60年の年金改革が大きく影響している。その後、平成4年度以降はほぼ横ばいで推移していたが、平成10年度には増加に転じた。これは、近年の景気の悪化及び雇用情勢の悪化の影響が表面化したものと考えられる。

2 被扶助別支給人員、支給額

平成16年度の扶助人員は、医療扶助が月平均664人で全体の35.7%、生活扶助が610人で22.3%、住宅扶助が381人で20.6%となっており、15年度に比較して5%程度減少している。これを支給金額で比較すると、医療扶助が全体の64.5%、生活扶助が22.2%、住宅扶助が4.3%であった。構成比においては、医療扶助が全体の6割以上を占めている。

3 世帯類型、支給額

世帯類型の構成比は、高齢者世帯42.6%、傷病・障がい者世帯45.9%、母子世帯4.0%、その他7.5%となっている。

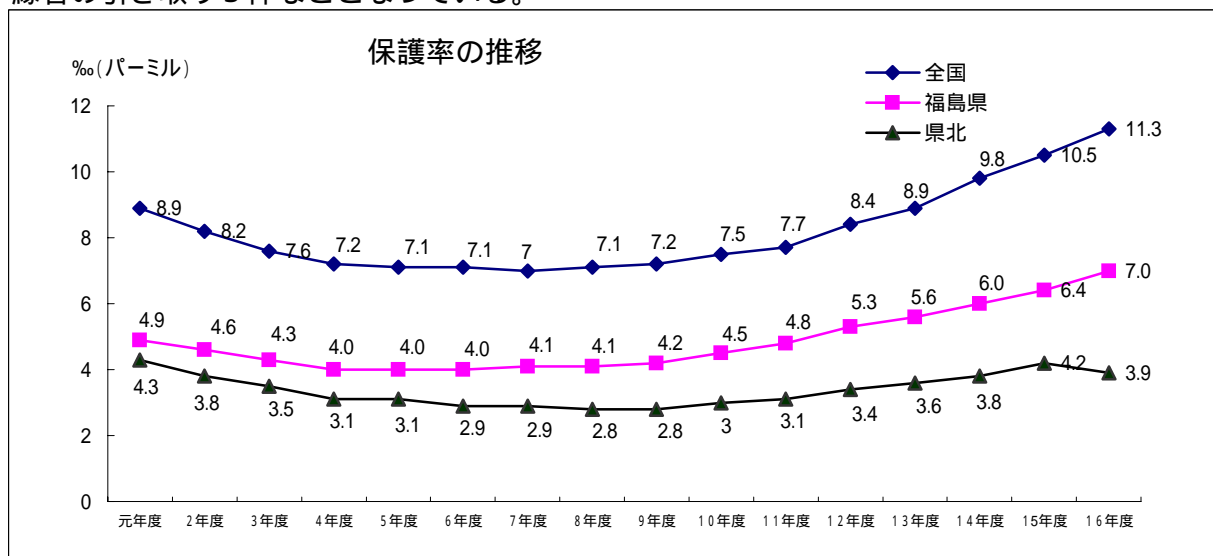
なお、世帯主が高齢・傷病・障がい・母子といったハンディキャップを負った世帯は全体の9割を超えており、全体の73.0%が単身世帯である。また、労働類型においては、働いている者のいない世帯が85.6%で、これも増加している。

これは、加齢・心身の影響・長期療養等の理由により就労が困難な被保護者が多いことに加えて、近年の雇用環境の悪化が影響しているものと考えられる。

4 保護の開始・廃止の状況

平成16年度の保護申請件数は54件であり、前年度に比べて40件減少している。また、開始件数は、42件で開始率77.7%となっている。開始理由では、世帯主と世帯員の傷病によるものが20件、預貯金等の減少によるものが11件、この両方で73.8%を占めている。

保護廃止件数は71件であり、これを廃止理由別で見ると、死亡21件、収入増13件、親類縁者の引き取り3件などとなっている。



被保護世帯数、人員

年度	全国			福島県			県北保健(社会)福祉事務所		
	世帯数 (千世帯)	人員 (千人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)
60	780 (100.0)	1,431 (100.0)	11.8 (100.0)	8,567 (100.0)	15,433 (100.0)	7.4 (100.0)	720 (100.0)	1,307 (100.0)	6.6 (100.0)
61	746 (95.6)	1,348 (94.2)	11.1 (94.1)	7,690 (89.8)	13,730 (89.0)	6.6 (89.2)	647 (89.9)	1,158 (88.6)	5.8 (87.9)
元	655 (84.0)	1,099 (76.8)	8.9 (75.4)	6,258 (73.0)	10,277 (66.6)	4.9 (66.2)	496 (68.9)	851 (65.1)	4.3 (65.2)
2	622 (79.7)	1,008 (70.4)	8.2 (69.5)	6,041 (70.5)	9,572 (62.0)	4.6 (62.2)	463 (64.3)	759 (58.1)	3.8 (57.6)
3	601 (77.1)	946 (66.1)	7.6 (64.4)	5,977 (69.8)	9,082 (58.8)	4.3 (58.1)	444 (61.7)	693 (53.0)	3.5 (53.0)
4	585 (75.0)	896 (62.6)	7.2 (61.0)	5,776 (67.4)	8,485 (55.0)	4.0 (54.1)	409 (56.8)	613 (46.9)	3.1 (47.0)
5	590 (75.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	5,771 (67.4)	8,388 (54.4)	4.0 (54.1)	405 (56.3)	607 (46.4)	3.1 (47.0)
6	599 (76.8)	888 (62.1)	7.1 (60.2)	5,997 (70.0)	8,516 (55.2)	4.0 (54.1)	391 (54.3)	566 (43.3)	2.9 (43.9)
7	604 (77.4)	884 (61.8)	7.0 (59.3)	6,133 (71.6)	8,708 (56.4)	4.1 (55.4)	395 (54.9)	574 (43.9)	2.9 (43.9)
8	613 (78.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	6,233 (72.8)	8,826 (57.2)	4.1 (55.4)	391 (54.3)	553 (42.3)	2.8 (42.4)
9	631 (80.9)	906 (63.3)	7.2 (61.0)	6,468 (75.5)	9,068 (58.8)	4.2 (56.8)	390 (54.2)	542 (41.5)	2.8 (42.4)
10	663 (85.0)	947 (66.2)	7.5 (63.6)	6,814 (79.5)	9,532 (61.8)	4.5 (60.8)	400 (55.6)	578 (44.2)	3.0 (45.5)
11	683 (87.6)	975 (68.1)	7.7 (65.3)	7,224 (84.3)	10,187 (66.0)	4.8 (64.9)	408 (56.7)	603 (46.1)	3.1 (47.0)
12	704 (90.3)	1,062 (74.2)	8.4 (71.2)	8,042 (93.9)	11,401 (73.9)	5.3 (71.6)	452 (62.8)	646 (49.4)	3.4 (51.5)
13	792 (101.5)	1,128 (78.8)	8.9 (75.4)	8,448 (98.6)	11,873 (76.9)	5.6 (75.7)	480 (66.7)	692 (52.9)	3.6 (54.5)
14	871 (111.7)	1,243 (86.9)	9.8 (83.1)	8,944 (104.4)	12,617 (81.8)	6.0 (81.1)	496 (68.9)	718 (54.9)	3.8 (57.6)
15	941 (120.6)	1,344 (93.9)	10.5 (89.0)	9,561 (111.6)	13,531 (87.7)	6.4 (86.5)	536 (74.4)	794 (60.7)	4.2 (63.6)
16	1,016 (130.3)	1,448 (101.2)	11.3 (95.8)	10,337 (120.7)	14,615 (94.7)	7.0 (94.6)	517 (71.8)	730 (55.9)	3.9 (59.1)

(注) 1. ()内は指数。

2. 全国の13年度は、13年7月の実績

3. 福島県の13年度は、13年12月の実績

町村別、年度別保護の状況(各年度月平均)

町村別	平成11年度			平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度		
	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)
桑折町	20	25	1.8	19	21	1.5	18	20	1.5	18	21	1.5	21	28	2.1	21	23	1.7
伊達町	14	17	1.6	16	21	1.9	25	33	3.0	29	41	3.7	31	50	4.6	26	38	3.5
国見町	16	30	2.7	17	28	2.5	19	31	2.8	21	33	2.9	24	43	3.9	29	42	3.9
梁川町	48	64	3.0	47	69	3.2	51	77	3.6	53	83	3.9	60	96	4.6	62	85	4.2
保原町	54	79	3.2	60	84	3.4	66	92	3.7	70	101	4.1	78	114	4.6	76	113	4.6
霊山町	22	35	3.4	31	43	4.3	31	44	4.4	31	44	4.5	34	52	5.4	33	46	4.9
月館町	9	21	4.4	10	21	4.5	10	22	4.9	13	29	5.5	14	29	6.5	15	31	7.1
川俣町	77	129	7.2	87	144	8.9	92	149	8.4	93	142	8.1	95	149	8.6	85	119	7.0
飯野町	25	37	5.3	26	36	5.3	27	38	5.6	24	31	4.5	27	36	5.4	27	37	5.6
安達町	20	21	1.7	23	26	2.2	25	28	2.4	25	27	2.3	27	30	2.6	27	30	2.6
大玉村	7	7	0.8	6	6	0.7	6	9	1.0	4	7	0.6	5	5	0.6	4	4	0.5
本宮町	46	66	2.9	56	73	3.3	54	75	3.4	55	78	3.4	56	79	3.6	50	72	3.3
白沢村	12	19	2.0	13	20	2.2	13	18	2.0	15	21	2.2	15	21	2.3	15	24	2.6
岩代町	20	27	2.8	19	26	2.7	21	29	3.0	21	30	2.6	22	30	3.3	22	34	3.8
東和町	20	27	3.1	22	28	3.3	22	28	3.4	24	30	3.6	27	32	3.9	25	32	4.1
計	410	604	3.1	452	646	3.4	480	693	3.6	496	718	3.7	536	794	4.2	517	730	3.9
指数	104.9	111.9	116.7	116.2	119.9	121.4	123.4	128.4	128.6	126.0	130.1	132.6	137.8	147.3	151.2	132.9	135.4	139.3

* 指数は、平成9年度を100

救護施設入所実人員

(平成17年4月1日現在)

施設名	町村名	桑折町	伊達町	国見町	梁川町	保原町	霊山町	月館町	川俣町	飯野町	安達町	大玉村	本宮町	白沢村	岩代町	東和町	計
郡山せいわ園		1												1		1	3
矢吹緑風園			1			1				2					1	1	6
からまつ荘		5		1	1	2	1		4	3	4	1	1	3	1	3	30
喜多方しのめ荘		1			1						1						3
浪江ひまわり荘			1	1	1	1	3		1	1	1		2		3	1	16
やしおみ荘		1						1	1				1		1		5
計		8	2	2	3	4	4	1	6	6	6	1	4	4	6	6	63

扶助別延人員・支給額及び構成比の推移

(単位 人員:人、金額:円、構成比:%)

年度	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		出産扶助		生業扶助		葬祭扶助		施設事務費		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
4	6,112	210,255,509	3,153	20,526,698	637	4,282,360			4,926	485,309,673	0	0	5	106,247	2	101,593	735	89,874,969	15,570	810,457,049
	39.3	25.9	20.3	2.5	4.1	0.5			31.6	59.9	0.0	0.0	0.03	0.01	0.01	0.01	4.7	11.1	100.0	100.0
5	5,975	213,648,205	3,178	22,452,319	629	4,076,724			4,852	435,109,403	0	0	3	80,000	2	391,910	742	92,594,295	15,381	768,352,856
	38.8	27.8	20.7	2.9	4.1	0.5			31.5	56.6	0.0	0.0	0.02	0.01	0.01	0.05	4.8	12.1	100.0	100.0
6	5,559	208,757,085	2,988	24,717,674	550	4,138,455			4,755	450,499,010	0	0	9	198,020	3	423,677	733	89,765,147	14,597	778,499,068
	38.1	26.8	20.5	3.2	3.8	0.5			32.6	57.9	0.0	0.0	0.06	0.03	0.02	0.05	5.0	11.5	100.0	100.0
7	5,435	210,790,742	3,146	26,604,419	550	4,065,545			5,351	479,802,458	0	0	4	48,760	2	395,980	733	90,094,797	15,221	811,802,701
	35.7	26.0	20.7	3.3	3.6	0.5			35.2	59.1	0.0	0.0	0.03	0.01	0.01	0.05	4.8	11.1	100.0	100.0
8	5,373	212,884,784	3,021	26,531,580	462	3,247,051			6,147	542,670,261	0	0	1	30,000	2	531,669	708	92,643,034	15,714	878,538,379
	34.2	24.2	19.2	3.0	2.9	0.4			39.1	61.8	0.0	0.0	0.01	0.00	0.01	0.06	4.5	10.5	100.0	100.0
9	5,243	214,028,989	3,003	28,957,196	459	3,229,990			6,176	503,526,662	0	0	3	62,000	2	323,522	708	94,330,405	15,594	844,458,764
	33.6	25.3	19.3	3.4	2.9	0.4			39.6	59.6	0.0	0.0	0.02	0.01	0.01	0.04	4.5	11.2	100.0	100.0
10	5,673	233,323,356	3,384	31,495,806	565	3,824,408			6,371	462,930,242	0	0	3	93,000	2	309,080	697	96,086,834	16,695	828,062,726
	34.0	28.2	20.3	3.8	3.4	0.5			38.2	55.9	0.0	0.0	0.02	0.01	0.01	0.04	4.2	11.6	100.0	100.0
11	5,878	230,510,566	3,353	34,277,878	581	4,000,553			6,467	589,849,119	0	0	4	123,145	3	550,726	710	99,417,071	16,996	958,729,058
	34.6	24.0	19.7	3.6	3.4	0.4			38.1	61.5	0.0	0.0	0.02	0.01	0.02	0.06	4.2	10.4	100.0	100.0
12	6,329	254,660,825	3,751	41,440,655	639	4,407,144	11	729,389	6,825	643,434,128	1	298,470	2	60,640	4	539,435	733	103,085,221	18,295	1,048,655,907
	34.6	24.3	20.5	4.0	3.5	0.4	0.1	0.1	37.3	61.4	0.0	0.0	0.01	0.01	0.02	0.05	4.0	9.8	100.0	100.0
13	6,820	276,328,415	4,103	46,733,108	666	4,816,484	627	479,897	7,437	438,288,296	0	0	1	31,364	2	155,085	732	105,061,134	20,388	871,893,783
	33.5	31.7	20.1	5.4	3.3	0.6	3.1	0.1	36.5	50.3	0.0	0.0	0.00	0.00	0.01	0.02	3.6	12.0	100.0	100.0
14	7,041	294,354,649	4,362	52,094,737	656	5,003,235	773	898,320	7,501	695,894,316	1	3,433	3	318,703	5	397,805	725	102,763,881	21,067	1,151,729,079
	33.4	25.6	20.7	4.5	3.1	0.4	3.7	0.1	35.6	60.4	0.0	0.0	0.01	0.03	0.02	0.03	3.4	8.9	100.0	100.0
15	7,808	320,656,028	4,919	57,577,022	777	6,024,689	945	672,779	8,255	774,233,617	0	0	1	37,700	6	1,535,000	751	104,176,726	23,462	1,264,913,561
	33.3	25.4	21.0	4.6	3.3	0.5	4.0	0.1	35.2	61.2	0.0	0.0	0.00	0.00	0.03	0.12	3.2	8.2	100.0	100.0
16	7,317	276,481,991	4,577	53,671,914	625	5,020,042	1,018	206,974	7,969	801,980,009	0	0	0	0	8	1,210,898	755	104,621,456	22,269	1,243,193,284
	32.9	22.3	20.6	4.3	2.8	0.4	4.6	0.02	35.7	64.5	0.0	0.0	0.00	0.00	0.03	0.10	3.4	8.4	100.0	100.0

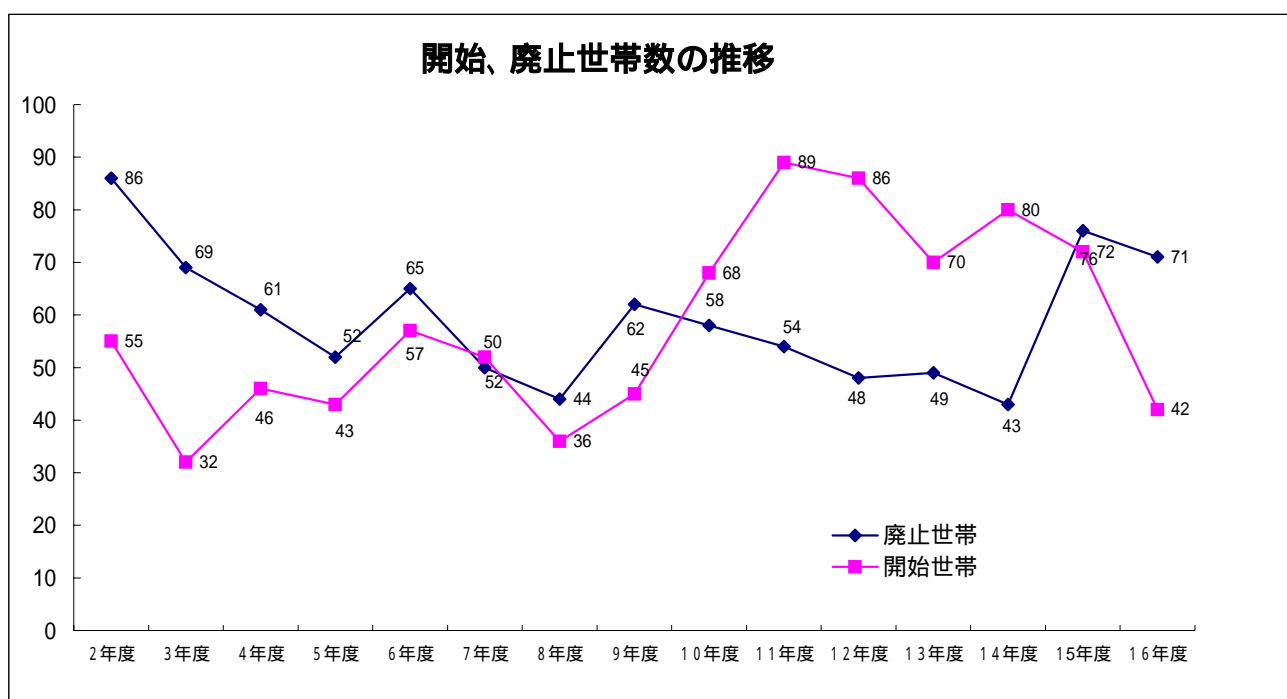
(注) 支給額は、返還金を控除していない単純支給額(医療扶助には支払基金支払分を含む)

年度別、世帯類型別、労働類型別、労働種類別被保護世帯数

		単身世帯					2人以上の世帯						合計 (A+B)	世帯主が働いている世帯				世帯主が働いていない世帯		合計
		高齢者世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(A)	医療扶助単給世帯(再計)	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(B)	医療扶助単給世帯(再計)		常用勤労者	日雇労働者	内職	その他の就労者	世帯主が働いている世帯	世帯主が働いていない世帯	
4	世帯数	1,672	1,390	183	3,245	(682)	327	240	467	552	1,586	(280)	4,831	228	39	119	631	229	3,585	4,831
	構成比	34.6	28.8	3.8	67	(14.1)	6.8	5.0	9.7	11.4	32.8	(5.8)	100.0	4.7	0.8	2.5	13.1	4.7	74.2	100.0
5	世帯数	1,620	1,340	208	3,168	(633)	322	234	615	397	1,568	(266)	4,736	244	45	98	602	230	3,517	4,736
	構成比	34.2	28.3	4.4	67	(13.4)	6.8	4.9	13.0	8.4	33.1	(5.6)	100.0	5.2	1.0	2.1	12.7	4.9	74.3	100.0
6	世帯数	1,559	1,246	204	3,009	(617)	285	183	719	364	1,551	321	4,560	176	71	114	558	237	3,404	4,560
	構成比	34.2	27.3	4.5	66	(13.5)	6.3	4.0	15.8	8.0	34.0	7.0	100.0	3.9	1.6	2.5	12.2	5.2	74.6	100.0
7	世帯数	1,600	1,833	104	3,537	(895)	254	178	542	237	1,211	(284)	4,748	183	61	119	575	241	3,569	4,748
	構成比	33.7	38.6	2.2	74	(18.9)	5.3	3.7	11.4	5.0	25.5	(6.0)	100.0	3.9	1.3	2.5	12.1	5.1	75.2	100.0
8	世帯数	1,581	1,717	209	3,507	(1,040)	274	145	438	328	1,185	(57)	4,692	192	26	101	571	219	3,583	4,692
	構成比	33.7	36.6	4.5	75	(22.2)	5.8	3.1	9.3	7.0	25.3	(1.2)	100.0	4.1	0.6	2.2	12.2	4.7	76.4	100.0
9	世帯数	1,620	1,719	219	3,558	(986)	233	150	450	278	1,111	(45)	4,669	181	22	87	581	170	3,628	4,669
	構成比	34.7	36.8	4.7	76	(21.1)	5.0	3.2	9.6	6.0	23.8	(1.0)	100.0	3.9	0.5	1.9	12.4	3.6	77.7	100.0
10	世帯数	1,636	1,740	246	3,622	(1,035)	206	147	530	290	1,173	(38)	4,795	161	22	95	548	173	3,796	4,795
	構成比	34.1	36.3	5.1	76	(21.6)	4.3	3.1	11.1	6.0	24.5	(0.8)	100.0	3.4	0.5	2.0	11.4	3.6	79.2	100.0
11	世帯数	1,612	1,779	245	3,636	(1,040)	245	137	638	240	1,260	(36)	4,896	141	15	80	502	200	3,958	4,896
	構成比	32.9	36.3	5.0	74	(21.2)	5.0	2.8	13.0	4.9	25.7	(0.7)	100.0	2.9	0.3	1.6	10.3	4.1	80.8	100.0
12	世帯数	1,720	1,935	250	3,905	(1,078)	265	174	701	236	1,376	(41)	5,281	168	14	78	461	183	4,377	5,281
	構成比	32.6	36.6	4.7	74	(20.4)	5.0	3.3	13.3	4.5	26.1	(0.8)	100.0	3.2	0.3	1.5	8.7	3.5	82.9	100.0
13	世帯数	1,950	2,086	211	4,247	(1,148)	267	208	794	241	1,510	(33)	5,757	181	29	70	492	197	4,788	5,757
	構成比	33.9	36.2	3.7	74	(19.9)	4.6	3.6	13.8	4.2	26.2	(0.6)	100.0	3.1	0.5	1.2	8.5	3.4	83.2	100.0
14	世帯数	2,115	2,077	209	4,401	(1,237)	322	258	779	222	1,581	(36)	5,982	164	43	98	444	199	5,034	5,982
	構成比	35.4	34.7	3.5	74	(20.7)	5.4	4.3	13.0	3.7	26.4	(0.6)	100.0	2.7	0.7	1.6	7.4	3.3	84.2	100.0
15	世帯数	2,278	2,108	216	4,602	(1,262)	349	298	932	265	1,844	(59)	6,446	181	45	95	454	229	5,442	6,446
	構成比	35.3	32.7	3.4	71.4	(19.6)	5.4	4.6	14.5	4.1	28.6	(0.9)	100.0	2.8	0.7	1.5	7.0	3.6	84.4	100.0
16	世帯数	2,279	2,021	231	4,531	(1,081)	368	249	824	233	1,674	(46)	6,205	117	61	81	423	210	5,313	6,205
	構成比	36.7	32.6	3.7	73.0	(17.4)	5.9	4.0	13.3	3.8	27.0	(0.7)	100.0	1.9	1.0	1.3	6.8	3.4	85.6	100.0

保護開始及び保護廃止の状況(平成16年度)

町村別	保護開始世帯数	保護開始の理由						保護開始人員	保護廃止世帯数	保護廃止の理由						保護廃止人員		
		傷病	就労収入の減少	就労以外の収入の減少	預貯金等の減少	要介護状態	その他			傷病の治癒	死亡・失踪	就労収入の増加	就労以外の収入の増加	親族等による引取り	施設入所		その他	
桑折町	1		1					1	4		1	1				2	7	
伊達町	1							1	1	5		1				4	9	
国見町	2	2							3	3		1	1			1	4	
梁川町	4	2		1	1				4	10		2	1	2		1	4	18
保原町	6	5							1	7	7		2				5	11
霊山町	3	1		1	1				4	3						1	2	3
月舘町	3	2							1	3								
川俣町	4	2				2				4	14		6	1	1		6	23
飯野町	2	1							1	5	3				1		2	3
安達町	3	1				2				3	5		3	1			1	6
大玉村	1	1								1	2						2	2
本宮町	4	2	1						1	7	8		4				4	10
白沢村	2	1				1				4	1						1	3
岩代町	3		1			2				3	2		1				1	3
東和町	3	1				2				4	4				1	1	1	4
計	42	21	3	2	11	0	5	54	71	0	21	5	5	1	3	36	106	
構成比%		50.0	7.1	4.8	26.2	0.0	11.9		100.0	0.0	29.6	7.0	7.0	1.4	4.2	50.7		



児童福祉

(1) 保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況

市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成17年4月1日現在)								定員充足率 %	特別保育事業実施状況(平成16年度)							
				人	1歳児 人	2歳児 人	3歳児 人	4歳児 人	5歳児以上 人	計 人	延長 保育 事業		促進 業 事	地域 支 援 セ ン タ ー 業 事	乳 児 保 進 業 事	一時 保 育 事 業	保 育 地 域 事 業	休 日 保 育 事 業	障 害 保 育 事 業 (すくす 保)	児 事 業
福島市	春日保育所	公立	120	5	15	16	36	31	31	134	111.7									
	渡利保育所	公立	60	0	2	9	22	12	24	69	115.0									
	笹谷保育所	公立	60	0	2	13	19	16	18	68	113.3									
	杉妻保育所	公立	60	0	4	12	12	17	17	62	103.3									
	吾妻保育所	公立	60	0	5	11	10	22	21	69	115.0									
	余目保育所	公立	60	1	8	10	11	17	21	68	113.3									
	平野保育所	公立	60	3	6	12	18	15	15	69	115.0									
	東浜保育所	公立	60	0	4	6	15	20	22	67	111.7									
	蓬莱保育所	公立	70	0	7	10	15	18	15	65	92.9									
	野田保育所	公立	90	8	14	18	22	17	24	103	114.5									
	蓬莱第二保育所	公立	60	7	12	6	18	9	13	65	108.3									
	御山保育所	公立	120	2	14	25	35	27	35	138	115.0									
	福島保育所	法人	120	8	24	23	24	36	24	139	115.8									
	福島わかば保育園	法人	60	4	12	18	17	9	9	69	115.0									
	福島隣保館保育所	法人	120	5	21	30	21	35	26	138	115.0									
	瀬上保育所	法人	80	8	20	12	19	12	22	93	116.3									
	福島ふたば保育園	法人	90	5	12	8	26	33	20	104	115.6									
	飯坂保育所	法人	90	8	16	16	25	23	13	101	112.2									
	福島敬香保育園	法人	90	5	16	22	14	24	23	104	115.6									
	たんぼぼ保育園	法人	150	8	19	35	38	36	37	173	115.3									
	さくら保育園	法人	70	6	13	21	13	18	13	84	120.0									
	三育保育園	法人	60	4	10	13	12	15	15	69	115.0									
	こじか保育園	法人	60	6	12	13	15	12	11	69	115.0									
とやの保育園	法人	80	3	27	14	13	18	10	85	106.3										
あすなろ保育園	法人	60	3	10	10	15	18	13	69	115.0										
ほくしん保育園	法人	60	5	17	8	20	11	8	69	115.0										
ちゅうりっぷ保育園	法人	90	5	17	19	19	26	18	104	115.6										
にわさか保育園	法人	60	4	4	9	15	20	17	69	115.0										
聖心三育保育園	法人	60	6	10	12	16	13	10	67	111.7										
鳥川保育園	法人	90	4	13	20	21	28	17	103	114.5										
あいあい保育園	法人	60	3	24	16	8	11	7	69	115.0										
福島市 小計		28	2,430	126	390	467	584	619	569	2,755	113.4	27	6	10	12	18	1	16		
二本松市	かすみが丘保育所	公立	90	0	11	10	17	16	21	75	83.3		二本松市							
	まつが丘保育所	公立	100	3	6	14	24	30	27	104	104.0									
	あだたら保育所	公立	60	0	1	2	1	8	11	23	38.3									
	のびのび保育園	法人	30	2	11	8	11	0	0	32	106.7									
	子供の館中里保育園	法人	45	3	8	10	10	10	5	46	102.2									
二本松市 小計		5	325	8	37	44	63	64	64	280	86.2	4	1		1	5				
桑折町	醸芳保育所	公立	120	12	29	33	16	4	0	94	78.3									
	桑折町 小計		1	120	12	29	33	16	4	94	78.3	1	1			1		1		

市町村名	保育所名	設置区分	定員	入所児童数(平成17年4月1日現在)							定員充足率 %	特別保育事業実施状況(平成16年度)								
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児以上	計		延長 保育 事業	促進 事業	地域 支援 センター 事業	乳児 保育 事業	一時 保育 事業	保育 所 活動 事業	休日 保育 事業	障害 児 保育 事業	
				人	人	人	人	人	人	人										
伊達町	伊達保育園	法	人	80	6	14	17	20	23	11	91	113.8								
	伊達町小計		1	80	6	14	17	20	23	11	91	113.8					1			
国見町	藤田保育所	公	立	80	5	12	18	24	18	5	82	102.5								
	国見町小計		1	80	5	12	18	24	18	5	82	102.5								
梁川町	梁川保育園	法	人	90	3	9	11	22	27	31	103	114.5								
	梁川中央保育園	法	人	110	2	13	26	29	29	25	124	112.7								
	しらうめ保育園	法	人	90	6	11	19	25	26	15	102	113.3								
	梁川町小計		3	290	11	33	56	76	82	71	329	113.5	3		1		2	3	3	1
保原町	保原保育園	公	立	100	7	13	20	31	23	17	111	111.0								
	保原第二保育所	公	立	70	3	7	12	28	17	10	77	110.0								
	保原町小計		2	170	10	20	32	59	40	27	188	110.6	2					2	2	
靈山町	靈山三育保育園	法	人	60	1	8	12	12	17	19	69	115.0								
	靈山町小計		1	60	1	8	12	12	17	19	69	115.0	1		1			1	1	1
月館町	月館保育所	公	立	60	1	5	8	18	9	12	53	88.3								
	月館町小計		1	60	1	5	8	18	9	12	53	88.3	1							
川俣町	すみよし保育園	公	立	130	7	29	30	34	23	25	148	113.9								
	川俣町小計		1	130	7	29	30	34	23	25	148	113.9	1							
飯野町	おひさま保育園	公	立	60	0	3	8	13	15	7	46	76.7								
	あおぞら保育園	公	立	90	3	6	14	17	23	24	87	96.7								
	飯野町小計		2	150	3	9	22	30	38	31	133	88.7	1							
安達町	あだち保育園	公	立	120	5	19	20	35	28	30	137	114.2								
	安達町小計		1	120	5	19	20	35	28	30	137	114.2	1		1			1	1	
大玉村	大玉村保育所	公	立	70	6	11	17	20	0	0	54	77.2								
	大玉村小計		1	70	6	11	17	20	0	0	54	77.2	1							
本宮町	本宮第一保育所	公	立	90	0	9	12	16	29	26	92	102.2								
	本宮第二保育所	公	立	120	2	8	12	16	28	23	89	74.2								
	本宮第三保育所	公	立	60	0	3	9	12	23	22	69	115.0								
	本宮第四保育所	公	立	90	0	6	10	17	26	25	84	93.3								
	もとみや幼児の家保育園	N P O		30	6	5	5	8	6	4	34	113.3								
本宮町小計		5	390	8	31	48	69	112	100	368	94.4	3					1		3	
白沢村	白沢村保育所	公	立	60	5	13	18	22	1	0	59	98.3								
	白沢村小計		1	60	5	13	18	22	1	0	59	98.3	1							
岩代町	小浜保育所	公	立	40	0	10	13	16	8	3	50	125.0								
	杉沢保育所	公	立	40	0	3	6	6	2	1	18	45.0								
	岩代町小計		2	80	0	13	19	22	10	4	68	85.0								
東和町	針道保育所	公	立	40	1	8	12	9	0	0	30	75.0								
	東和町小計		1	40	1	8	12	9	0	0	30	75.0	1						1	
県北管内計		60	4,655	215	681	873	1,113	1088	968	4,938	106.1	49		11		12	19	32	2	25

(2) 認可外保育施設の状況(平成17年1月現在)

市町村名	施設区分	施設数	入所児童数					児童数計	備考
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上		
福島市	ベビーホテル	8	25	72	71	71	149	388	
	事業所内	11	7	33	49	58	81	228	
	その他	28	26	89	123	191	708	1,137	
	福島市計	47	58	194	243	320	938	1,753	
二本松市	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	2	15	16	6	23	20	80	
	その他	6	12	13	27	15	23	90	
	二本松市計	8	27	29	33	38	43	170	
保原町	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	2	10	13	12	17	14	66	
	その他	1	6	9	10	7	7	39	
	保原町計	3	16	22	22	24	21	105	
川俣町	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	1	0	0	0	0	2	2	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	川俣町計	1	0	0	0	0	2	2	
本宮町	ベビーホテル	0	0	0	0	0	0	0	
	事業所内	2	5	7	5	5	9	31	
	その他	2	16	14	8	18	10	66	
	本宮町計	4	21	21	13	23	19	97	
県北管内合計	ベビーホテル	8	25	72	71	71	149	388	
	事業所内	18	37	69	72	103	126	407	
	その他	37	60	125	168	231	748	1,332	
	合計	63	122	266	311	405	1,023	2,127	

(3) 母子世帯等の状況

(平成16年6月1日現在)

市町村名	母子世帯数	父子世帯数	養育者世帯数	寡婦数	ひとり親家庭医療費登録世帯数
福島市	3,012	672	20	4,501	2,144
二本松市	314	97	5	427	306
桑折町	107	18	6	50	103
伊達町	101	9	0	35	84
国見町	84	18	2	102	78
梁川町	150	34	1	76	152
保原町	268	48	5	319	183
霊山町	64	15	2	24	61
月舘町	31	15	0	42	29
川俣町	159	32	2	210	123
飯野町	40	15	0	60	38
安達町	91	16	1	45	75
大玉村	53	14	0	22	54
本宮町	176	42	7	76	131
白沢村	63	15	1	20	49
岩代町	40	22	0	61	47
東和町	36	11	0	30	38
計	4,789	1,093	52	6,100	3,695
平成15年6月	4,744	1,054	45	4,973	3,461
平成14年6月	4,557	973	43	5,400	3,116
平成13年6月	4,034	899	46	5,650	2,900
平成12年6月	4,104	940	50	5,833	2,635
平成11年6月	4,008	891	51	5,734	2,719
平成10年6月	3,796	853	52	4,916	2,421
平成9年6月	3,712	802	65	4,806	2,508
平成8年6月	3,687	815	54	4,706	2,376

高齢者保健福祉

(1) 長寿社会対策事業

	県敬老祝金支給者数 (平成16年9月15日現在 88歳・99歳)	100歳以上高齢者数	老人クラブの状況 (平成16年度補助金実績)	
	(平成16年度実績)	(平成17年4月1日現在)	単位クラブ数	会員数
福島市	663	45	270	17,330
二本松市	79	6	48	4,125
桑折町	41	4	20	1,944
伊達町	39	3	19	1,577
国見町	40	2	19	1,500
梁川町	68	2	20	2,400
保原町	67	6	25	2,114
霊山町	34	1	13	1,516
月舘町	22	0	7	828
川俣町	70	3	22	3,083
飯野町	39	2	15	960
安達町	34	2	14	1,233
大玉村	20	1	15	1,306
本宮町	54	5	18	1,413
白沢村	30	1	12	1,300
岩代町	32	1	21	1,508
東和町	39	4	17	1,403
合計	1,371	88	575	45,540

(2) やさしさマーク交付先一覧

平成17年4月1日現在

番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
1	大原総合病院附属大原医療センター	福島市鎌田	46	遠藤歯科口腔外科クリニック	福島市東中央
2	しのぶ病院	福島市大森	47	内藤歯科医院	福島市野田町
3	東邦銀行本店	福島市大町	48	サーパス腰浜	福島市腰浜町
4	福島銀行本店	福島市万世町	49	グランコート福島駅前	福島市太田町
5	福島第一病院	福島市北沢又	50	セブンイレブン福島山口店	福島市山口
6	福島西部病院	福島市東中央	51	老人保健施設まゆみの里	本宮町青田
7	原郷のこけし群西田記念館	福島市荒井	52	メガネの相沢福島	福島市南矢野目
8	ライオン堂鎌田店	福島市鎌田	53	済生会川俣病院	川俣町鶴沢
9	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町	54	セブンイレブン福島宮下町店	福島市宮下町
10	福島市国体記念館	福島市仁井田	55	もとみや斎場	本宮町仁井田
11	福島県庁(本庁舎)	福島市杉妻町	56	福島県男女共生センター	二本松市郭内
12	福島県庁(西庁舎)	福島市杉妻町	57	Vチェーン・フレスタ保原店	保原町半道
13	福島県庁(東分庁舎)	福島市杉妻町	58	おの整形外科クリニック	梁川町西土橋
14	福島県立医科大学附属病院	福島市光が丘	59	特別養護老人ホーム川俣ホーム	川俣町鶴沢
15	福島県保健衛生合同庁舎	福島市御山町	60	東邦銀行保原支店	保原町8丁目
16	県営あづま総合体育館	福島市佐原	61	大森薬局あすか調剤薬局大森店	福島市大森
17	福島県立図書館	福島市森合	62	げんじろう調剤局梁川店	梁川町西土橋
18	福島県立美術館	福島市森合	63	株式会社岡商店二本松杉田給油所	二本松市杉田町
19	福島県浄土平レストハウス	福島市土湯温泉町	64	JA伊達みらい斎場(みらい斎場保原)	保原町京門
20	福島工事事務所福島国道維持出張所	福島市黒岩	65	JA新ふくしま西支店	福島市上名倉
21	榭記念病院	二本松市住吉	66	あすなる南矢野目クリニック	福島市南矢野目
22	二本松市役所庁舎	二本松市金色	67	ピュアスポーツスイミング	福島市南矢野目
23	安達ヶ原ふるさと村	二本松市安達ヶ原	68	内海メンタルクリニック	福島市蓬莱町
24	ヨークベニマル伊達店	伊達町前川原	69	保原薬局梁川南店	梁川町字中町
25	国見町観月台文化センター	国見町藤田	70	中央児童相談所	福島市森合町
26	安達町商工会館	安達町油井	71	点字図書館	福島市森合町
27	工場見学お客様接待施設(アサヒビール(株)福島工場)	本宮町荒井	72	リハビリテーション飯坂温泉病院	福島市飯坂町
28	桜町町内会集会所	梁川町桜町	73	ふくしま県民の森 森林館	大玉村玉井
29	勢州屋酒店本店支店	本宮町仁井田	74	ふくしま県民の森 森林学習館	大玉村玉井
30	七窪団地集会所	川俣町七窪	75	北福島医療センター	伊達町箱崎
31	髪工房橋本	本宮町花町	76	二本松警察署東和駐在所	東和町針道
32	福島県労働金庫二本松支店	二本松市向原	77	すこやか の里おきたか	福島市瀬上町
33	ささき衣料店	梁川町広瀬	78	福島駅西口複合施設コラッセふくし	福島市三河南町
34	曽根田ショッピングセンター	福島市曽根田	79	すがの歯科医院	福島市渡利
35	みなみクリニック	保原町岡代	80	JA 伊達みらい梁川斎場	梁川町字八筋
36	奥野胃腸科・内科医院	福島市瀬上町	81	おがたクリニック	福島市矢倉下
37	老人保健施設にじのまち上松川診療所	福島市北沢又	82	リハビリテーション飯坂温泉病院本宮診療所	本宮町字千代田
38	あいかわ耳鼻咽喉科クリニック	福島市成川	83	JA斎場あだたら	二本松市杉田
39	老人保健施設・デイサービスセンター はなひらの	福島市飯坂町	84	やながわ薬局	梁川町字東土橋
40	コスモ調剤薬局成川支店	福島市下鳥渡	85	野村證券福島支店	福島市大町
41	諏訪野歯科医院	伊達町諏訪野	86	ひまわり園	保原町字東台後
42	桑折町保健福祉センターやすらぎ園	桑折町谷地	87	福島県女性のための相談支援センター	福島市上浜町
43	石戸ふれあいセンター	霊山町石田	88	福島市保健福祉センター	福島市森合町
44	川俣町保健センター	川俣町樋ノ口	89	わたなべクリニック	福島市成川
45	松川クリニック	福島市松川町	90	こおり斎場	桑折町大字谷地
46	ハートラインビル	福島市上町			

(3) 介護保険における市町村別要介護(要支援)認定者数(平成17年4月末日現在)

	第1号被保険者							第2号被保険者							全被保険者						
	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
福島市	1,051	2,955	1,564	1,281	1,090	1,062	9,003	16	100	75	67	39	56	353	1,067	3,055	1,639	1,348	1,129	1,118	9,356
二本松市	126	292	170	140	138	123	989	5	10	16	7	7	4	49	131	302	186	147	145	127	1,038
桑折町	20	118	99	80	63	85	465	0	4	4	3	1	2	14	20	122	103	83	64	87	479
伊達町	32	88	59	55	32	52	318	0	4	2	1	1	2	10	32	92	61	56	33	54	328
国見町	6	101	60	73	40	78	358	0	6	3	4	1	3	17	6	107	63	77	41	81	375
梁川町	127	205	115	98	74	134	753	0	6	6	4	0	6	22	127	211	121	102	74	140	775
保原町	98	177	123	101	95	158	752	0	5	13	4	3	9	34	98	182	136	105	98	167	786
霊山町	63	98	65	48	50	82	406	2	5	3	4	3	0	17	65	103	68	52	53	82	423
月舘町	19	45	37	26	33	28	188	0	3	2	1	1	2	9	19	48	39	27	34	30	197
川俣町	56	156	98	82	90	130	612	0	8	5	1	1	4	19	56	164	103	83	91	134	631
飯野町	30	72	44	32	30	39	247	0	2	1	1	0	3	7	30	74	45	33	30	42	254
安達町	61	121	51	62	40	52	387	0	5	0	2	2	2	11	61	126	51	64	42	54	398
大玉村	27	49	37	41	29	21	204	2	4	2	0	2	1	11	29	53	39	41	31	22	215
本宮町	62	146	80	76	64	53	481	2	7	4	2	0	0	15	64	153	84	78	64	53	496
白沢村	23	47	40	51	36	20	217	2	2	2	1	3	3	13	25	49	42	52	39	23	230
岩代町	28	100	58	50	51	36	323	0	4	1	2	2	2	11	28	104	59	52	53	38	334
東和町	23	104	67	50	59	50	353	1	1	2	0	2	3	9	24	105	69	50	61	53	362
合計	1,852	4,874	2,767	2,346	2,014	2,203	16,056	30	176	141	104	68	102	621	1,882	5,050	2,908	2,450	2,082	2,305	16,677

施設名	養護老人ホーム										軽費老人ホーム(A型)										ケアハウス										平成17年4月1日												
	福島恵風園	緑光園	桑折緑風園	川俣光風園	希望ヶ丘ホーム	三春町敬老園	石川町長生園	塙町米山荘	喜多方市松風園	原町市高松ホーム	合計	エデンの園	米女の里やすらぎ	悠々の里	合計	吾妻園	輝きの郷	ハッピー愛ランド	土湯宝生園	田沢の里	すこやか	はなしのぶ	ケアハウス広瀬	ケアハウス芳菊苑	ケアハウスなごみ苑	光の森の家	南東北ライフケア館	ケアハウスはやま	ケアハウスグリーンライ	ふねひき福寿荘	やすらぎ荘	なつなし	しらかわの里	せせらぎ荘	ハーモニーあいづ	啓愛ヴィラ	ハーモニーほんごう	ケアハウスさくら荘	日之出荘	ハートフルなこそ	忍宿荘	合計	
定員	100	50	100	75	70	80	70	60	100	100	805	60	60	50	170	30	30	60	50	30	30	30	30	19	60	50	30	30	30	15	30	30	30	50	50	50	30	80	30	20	954		
福島市	84	13	28	15	0	0	0	0	1	0	141	29	1	1	31	20	21	39	24	21	16	19	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	167
二本松市	2	1	2	2	2	2	0	0	0	0	11	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	13	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
市計	86	14	30	17	2	2	0	0	1	0	152	29	1	1	31	22	21	39	24	21	16	19	3	14	3	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	186	
桑折町	1	0	11	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
伊達町	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	6	1	1	0	2	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
国見町	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
梁川町	2	0	11	2	0	0	0	0	0	0	15	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	
保原町	2	0	8	1	0	0	0	0	0	0	11	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
霊山町	1	1	9	3	0	0	0	0	0	0	14	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
月舘町	0	0	3	4	0	0	0	0	0	0	7	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
川俣町	0	1	2	19	0	0	0	0	0	0	22	6	0	0	6	0	1	2	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
飯野町	1	0	2	5	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
安達町	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
大玉村	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
本宮町	1	1	2	2	0	2	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	7	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13		
白沢村	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
岩代町	1	3	0	12	1	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5		
東和町	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
町村計	9	6	61	55	1	7	1	2	0	1	143	17	4	0	21	0	1	7	7	3	5	2	23	6	12	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68		
県外	1	6	0	0	0	1	0	0	1	2	11	11	4	5	20	4	4	2	9	2	5	1	0	5	2	3	10	5	2	6	2	3	7	8	2	9	6	3	20	7	1	128	
合計	96	26	91	72	3	10	1	2	2	3	306	57	9	6	72	26	26	48	40	26	26	22	26	25	17	5	11	5	2	6	2	3	7	10	2	10	6	3	20	7	1	382	

(5) 県北管内における指定居宅介護支援事業所の状況

事業所数	指定居宅 介護支援	指 定 居 宅 サ ー ビ ス														合計
		計	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	居宅療養	訪問リハ	通所介護	通所リハ	短期入所	短期療養	特定施設	痴呆共同	福祉用具		
H16.6.1現在	110	228	70	17	2	1	1	45	14	20	1	2	7	48	338	
H17.6.1現在	116	267	85	20	2	3	1	53	14	25	1	3	14	46	383	
増 減	6	39	15	3	0	2	0	8	0	5	0	1	7	-2	45	

(注) 訪問入浴:訪問入浴介護 居宅療養:居宅療養管理 通所リハ:通所リハビリテーション 短期入所:短期入所生活介護 短期療養:短期入所療養介護
 特定施設:特定施設入所者生活介護 痴呆共同:痴呆対応型共同生活介護 福祉用具:福祉用具貸与
 休止事業者を含み、みなし事業者を除く。

(6) 県北管内法人別指定状況(平成17年6月1日現在)

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	民法法人	営利法人	農 協	生 協	左記以外 の法人	市町村等	非法人	合 計
指定居宅介護支援事業所	30	17	17	9	22	4	7	1	9		116
指定居宅サービス事業所	69	42	17	4	108	6	9	11	0	1	267
合計	99	59	34	13	130	10	16	12	9	1	383

(注) 民法法人:社団法人、財団法人 営利法人:株式会社、有限会社 左記以外の法人:NPO法人、企業組合、日本赤十字社 市町村等:地方公営企業含む
 休止事業者を含み、みなし事業者を除く。

(指定居宅サービス事業所内訳)

	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	民法法人	営利法人	農 協	生 協	左記以外 の法人	市町村等	非法人	合 計
訪問介護	9	15	6	2	41	3	2	7			85
訪問入浴介護		9			10			1			20
訪問看護			1				1				2
居宅療養管理					1			1		1	3
訪問リハビリ				1							1
通所介護	29	15		1	6			2			53
通所リハビリ			9				5				14
短期入所	25										25
短期療養			1								1
特定施設	1				2						3
痴呆共同	5				8		1				14
福祉用具		3			40	3					46
計	69	42	17	4	108	6	9	11	0	1	267

(7) 平成16年度老人保健事業実施状況

		福 島 市	二本松市	桑 町	折 伊 町	達 国 町	見 梁 町	川 保 町	原 霊 町	山 月 町	館 川 町	俣 飯 町	野 安 町	達 大 村	玉 本 町	宮 白 村	沢 岩 町	代 東 町	和 実 町	施 市 数	実 施 率			
健康手帳	医療対象者																				14	82%		
	上記以外																					17	100%	
健康教育 (個別)	高血圧																					0	53%	
	高脂血症																					2		
	糖尿病																					2		
	喫 煙																					6		
(集団)																						17	100%	
健康相談	重 点																						16	94%
	総 合																						17	100%
健康診査	基本健診																						17	100%
	歯周疾患																						5	29%
	骨粗鬆症																						12	71%
	健康度評価																						10	59%
	受診指導																						17	100%
機能訓練	A 型																						5	29%
訪 問 指 導																							17	100%

は、12年度からの新規事業である。

(平成16年度保健事業国庫負担金の実績より転記)
:市町村独自で実施

障がい者保健福祉

障がい者施策実施状況(県実施のものを含む。また、施設関係施策を除く)

(平成16年3月現在)

事業名	福島市	二本松市	桑折町	伊達町	国見町	梁川町	保原町	霊山町	月舘町	川俣町	飯野町	安達町	大玉村	本宮町	白沢村	岩代町	東和町
障がい者小規模作業所支援事業																	
(精神)																	
(身体・知的)																	
市町村障がい者社会参加推進事業																	
障がい者自立生活支援事業																	
重度障がい者支援事業																	
重度心身障がい者医療費補助事業																	
在宅重度障がい者対策事業																	
人工透析患者通院交通費補助事業																	
精神障がい者居宅生援事業																	
精神障がい者居宅介護事業																	
精神障がい者短期入所事業																	
精神障がい者地域生活援助事業																	
身体障がい者福祉サービス																	
身体障がい者ホームヘルプサービス事業																	
身体障がい者デイサービス事業																	
身体障がい者短期入所事業																	
障がい児・知的障がい者在宅福祉サービス																	
心身障がい児(者)ホームヘルプサービス事業																	
障がい児(者)短期入所事業																	
児童デイサービス事業																	
知的障がい者地域生活援助事業																	
知的障がい者地域生活ホーム事業																	
更生医療給付事業																	
身体障がい者補装具交付・修理事業																	
重度身体障がい者日常生活用具給付等事業																	
身体障がい児補装具交付・修理事業																	
重度障がい児・者日常生活用具給付等事業																	

身体障害者手帳所持者数

(平成17年4月1日現在)

市町村別	障害種別 視 覚	聴 覚 平 衡	音 声 ・ 言 語	肢 体	内 部	合 計
			・そしゃく機能			
福 島 市	876	977	126	6,235	2,307	10,521
二 本 松 市	111	122	10	874	260	1,377
小 計	987	1,099	136	7,109	2,567	11,898
桑 折 町	37	60	5	336	131	569
伊 達 町	27	36	4	239	78	384
国 見 町	33	63	2	226	69	393
梁 川 町	75	113	12	470	195	865
保 原 町	77	104	13	508	195	897
靈 山 町	39	90	1	329	115	574
月 舘 町	27	32	4	133	53	249
川 俣 町	68	74	6	512	192	852
飯 野 町	31	42	2	168	51	294
安 達 町	45	53	4	285	91	478
大 玉 村	27	36	8	194	70	335
本 宮 町	36	72	10	462	176	756
白 沢 村	17	38	3	190	68	316
岩 代 町	36	37	2	244	85	404
東 和 町	29	30	4	293	82	438
小 計	604	880	80	4,589	1,651	7,804
合 計	1,591	1,979	216	11,698	4,218	19,702
16 年 4 月 1 日	1,577	1,971	199	11,543	3,999	19,289
15 年 4 月 1 日	1,553	2,002	202	11,213	3,664	18,634
14 年 4 月 1 日	1,561	2,024	193	10,846	3,358	17,982
13 年 4 月 1 日	1,590	2,047	183	10,684	3,207	17,711
12 年 4 月 1 日	1,596	2,057	176	10,540	3,026	17,395
11 年 4 月 1 日	1,604	2,056	170	10,170	2,820	16,820
10 年 4 月 1 日	1,607	2,051	161	9,804	2,629	16,252

療育手帳所持者数

(平成17年4月1日現在)

区分 市町村名	児 童		児童以外		計		合 計
	A	B	A	B	A	B	
福島市	192	259	401	668	593	927	1,520
二本松市	18	26	75	100	93	126	219
小 計	210	285	476	768	686	1,053	1,739
桑折町	3	7	28	48	31	55	86
伊達町	2	6	24	29	26	35	61
国見町	1	7	22	39	23	46	69
梁川町	10	13	41	83	51	96	147
保原町	13	20	43	53	56	73	129
霊山町	5	4	17	32	22	36	58
月舘町	3	2	11	15	14	17	31
川俣町	4	14	56	69	60	83	143
飯野町	2	4	11	16	13	20	33
安達町	5	11	36	34	41	45	86
大玉村	4	8	30	27	34	35	69
本宮町	8	14	48	54	56	68	124
白沢村	2	10	29	33	31	43	74
岩代町	6	5	24	38	30	43	73
東和町	5	5	24	41	29	46	75
小 計	73	130	444	611	517	741	1,258
合 計	283	415	920	1,379	1,203	1,794	2,997
平成16年4月1日	261	422	892	1,330	1,103	1,752	2,855
平成15年4月1日	227	448	876	1,277	1,103	1,725	2,828
平成14年4月1日	222	412	874	1,261	1,096	1,673	2,769
平成13年4月1日	203	396	820	1,202	1,023	1,598	2,621
平成12年4月1日	164	380	793	1,138	957	1,518	2,475
平成11年4月1日	246	516	718	950	964	1,466	2,430
平成10年4月1日	168	338	766	1,061	934	1,399	2,333

精神保健福祉手帳所持者数(市町村別)

(平成17年3月31日現在)

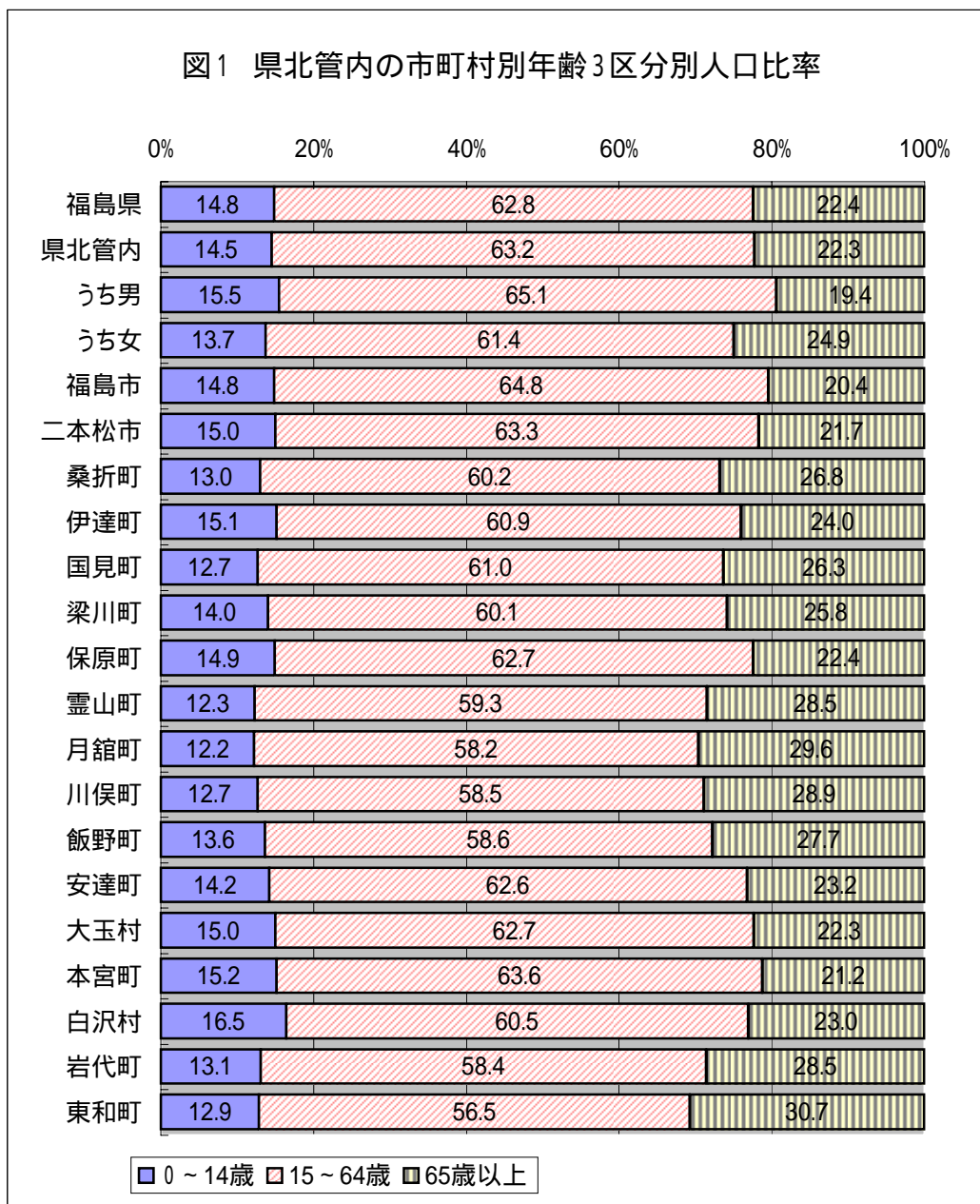
種別 市町村別	所持者数	1級	2級	3級	通院公費
福島市	744	171	451	122	2,722
二本松市	74	20	44	10	286
小計	818	191	495	132	3,008
桑折町	31	5	22	4	125
伊達町	25	5	15	5	77
国見町	25	7	13	5	97
梁川町	54	13	30	11	166
保原町	42	7	29	6	210
霊山町	34	6	21	7	103
月舘町	22	7	11	4	53
川俣町	72	17	41	14	191
飯野町	23	3	16	4	66
安達町	29	9	17	3	120
大玉村	9	2	4	3	53
本宮町	35	14	14	7	173
白沢村	16	3	7	6	57
岩代町	23	7	10	6	82
東和町	18	6	8	4	76
小計	458	111	258	89	1,649
合計	1,276	302	753	221	4,657
平成16年4月1日	1,050	276	607	167	4,361
平成15年4月1日	886	249	505	132	3,837
平成14年4月1日	618	175	355	88	3,385

人口動態

1 年齢別人口構成の概要

管内の年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分の人口構成は、図1のとおりです。老年人口割合が年々増加しています。

東和町で30%を超えているほか、月舘町、岩代町、霊山町、川俣町で高齢化が進んでいます。



(平成17年4月1日現在の福島県の推計人口より)

2 出生の概要

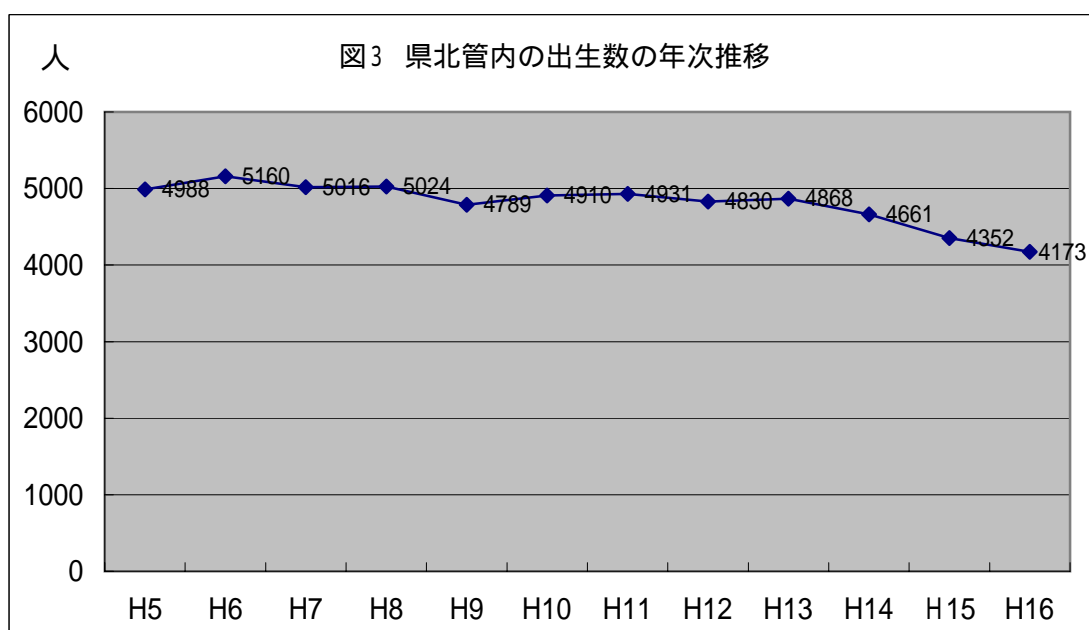
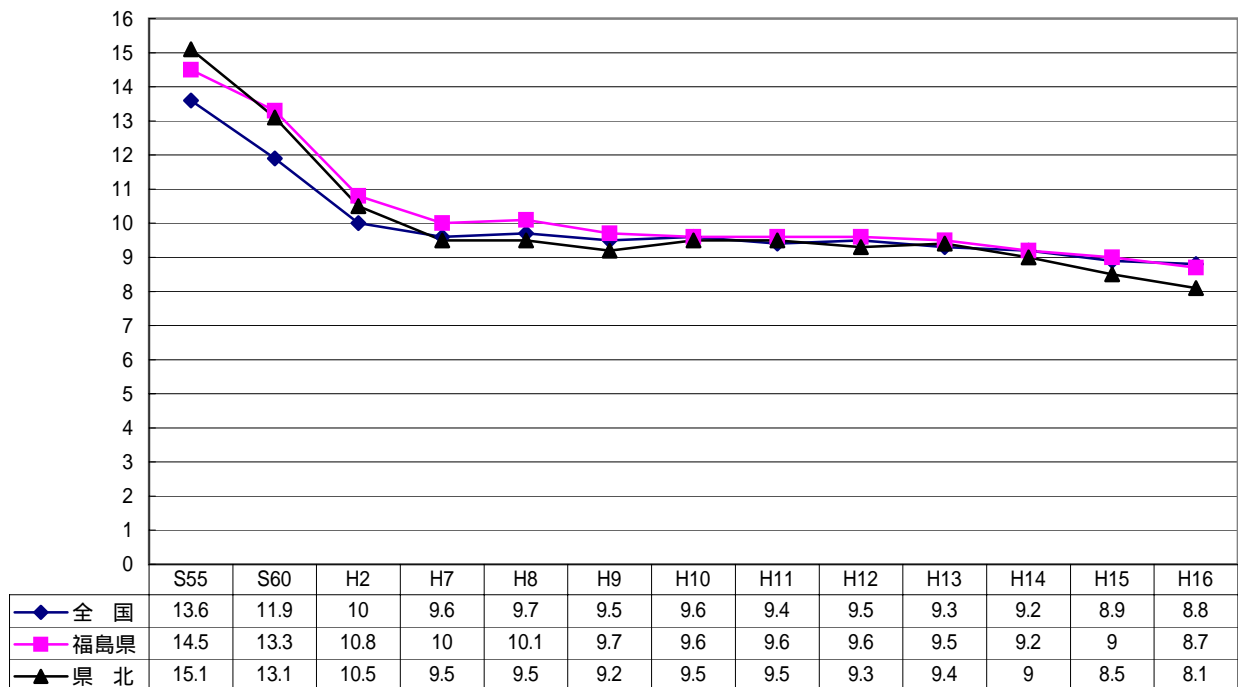
県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の出生率（人口千対）をみると、平成7年までは年々減少を続け、その後、9.2から9.5と横ばいで推移してきましたが、平成15年に8.5、平成16年度には8.1と減少しています。

全国及び平均と比較すると、0.7及び0.6ポイントそれぞれ下回っています。（図2）

市町村別に見ると、高い地域は保原町が8.9を最高に、二本松市8.8，福島市、大玉村が8.6であり、低い地域は国見町、霊山町5.7，東和町5.8であった。

また、県北管内における出生数をみてみると、平成6年の5,160人をピークにその後減少を続け、平成16年には4,173人となっています。（図3）

図2 出生率の年次推移(人口千対)



(資料: 2から6までは、「平成16年福島県人口動態の概況 人口動態統計(年報)概数」平成17年6月 県保健福祉部保健福祉総務領域発行による)

3 死亡の概要

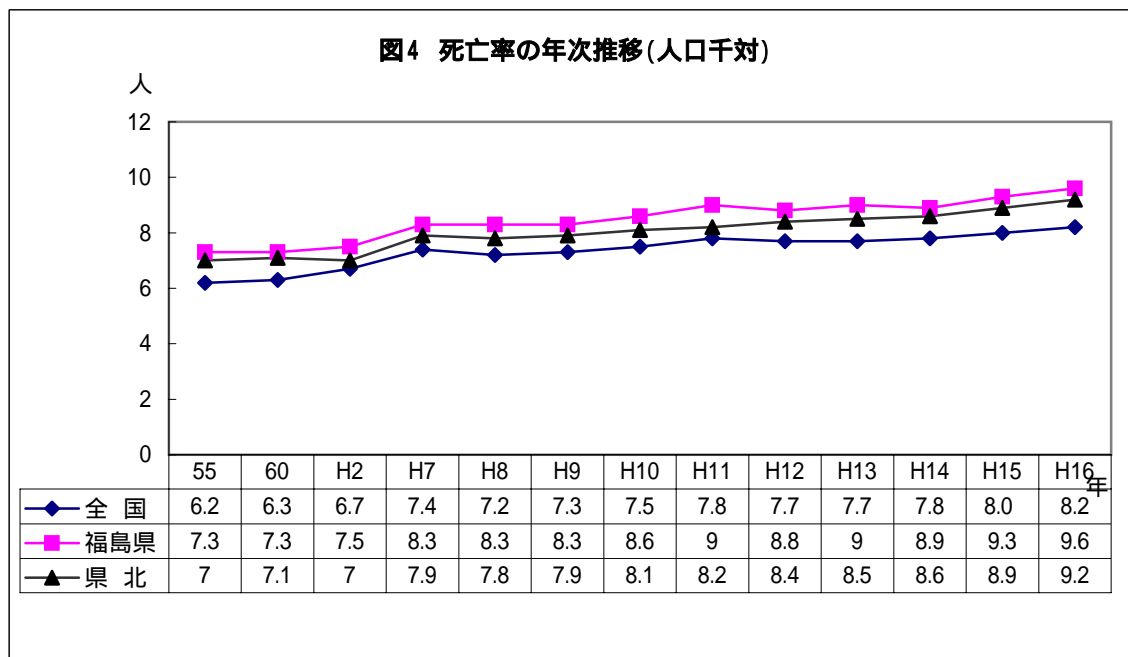
(1) 年次推移

県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の死亡率（人口千対）の推移をみると、全国及び県と同様に増加傾向にあります。

平成16年は9.2で前年より0.3ポイント増加しました。

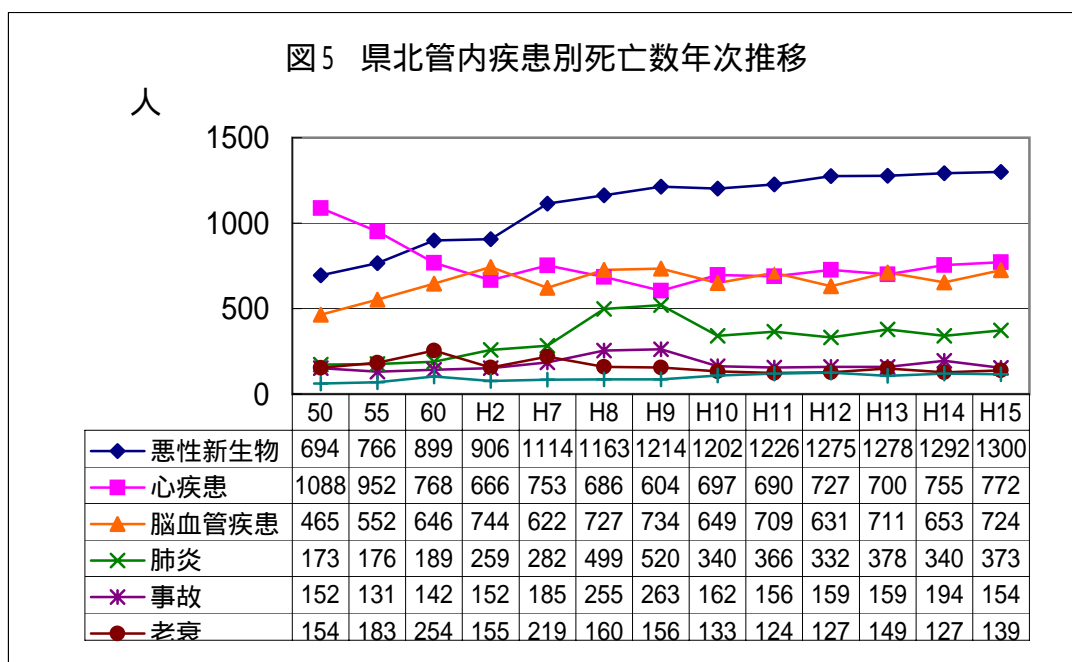
県平均と比較すると、50年以降、県を下回っており、平成16年は0.4ポイント下回っています。また、全国平均と比較すると、昭和50年以降全国を上回って推移しており、平成16年は1.0ポイント上回りました。（図4）

また、市町村別では、月舘町、東和町14.0，岩代町13.5と高く、福島市8.3，本宮町8.7，保原町、安達町8.9と低い地域になっています。



(2) 主要死因

管内における主要死因を昭和50年からの推移でみると、昭和55年までは「心疾患」が死亡順位の第1位を占めていましたが、昭和60年には「悪性新生物」が「心疾患」を上回り、その状態で推移しています。（図5）



(3) 標準化死亡比（平成10年～14年）

県北保健福祉事務所管内の標準化死亡比（SMR）をみると、全死因では、男性では岩代町が、女性では桑折町、伊達町、国見町、梁川町、安達町、岩代町、東和町が全国より高くなっている。疾患別では、心疾患、急性心筋梗塞、脳血管疾患が男女ともに、大腸がんは女性が国より高くなっている。

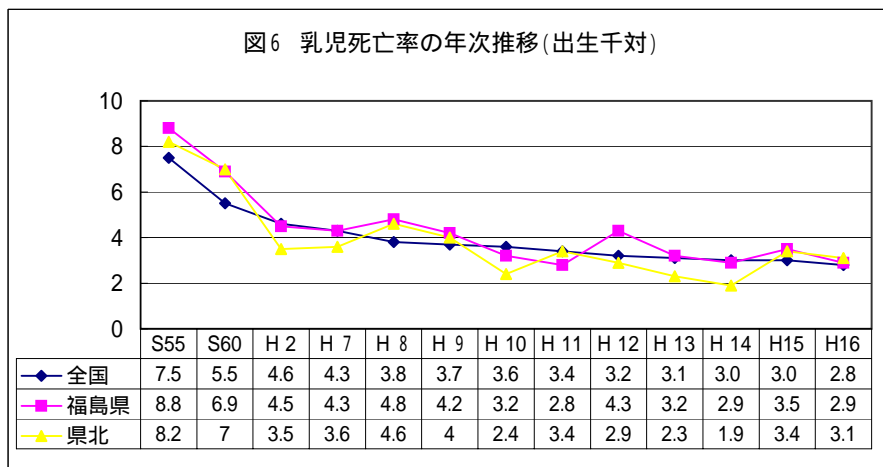
	全死因		悪性新生物								心疾患		急性心筋梗塞		脳血管疾患	
			悪性新生物		胃がん		大腸がん		肝及び肝内胆管							
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
県	104.0	103.5	99.2	97.8	108.0	104.7	102.9	101.0	72.5	82.1	95.6	95.1	108.8	104.6	115.4	114.4
県北	96.8	101.4	92.5	96.5	103.7	104.0	100.6	113.4	55.6	65.4	92.2	94.1	105.1	105.0	113.1	113.2
福島市	94.7	99.7	91.3	97.7	98.3	102.2	103.5	123.5	58.8	80.6	88.6	99.1	110.5	105.9	127.1	126.7
二本松市	104.8	101.0	100.7	109.2	136.4	122.9	110.8	114.5	59.8	47.8	101.5	103.8	98.6	83.5	87.3	46.7
桑折町	104.8	110.2	90.1	90.6	90.2	124.3	85.4	101.5	18.4	12.9	115.3	74.0	125.4	147.9	101.9	90.8
伊達町	99.2	105.0	99.6	102.6	110.4	56.2	57.5	171.1	48.8	55.9	100.2	80.7	89.9	101.5	95.3	118.7
国見町	99.7	108.7	96.2	107.4	138.2	112.9	67.8	89.2	44.0	49.8	104.0	109.2	113.7	108.2	102.1	108.0
梁川町	95.3	105.2	90.9	82.7	115.6	68.7	98.1	86.3	60.6	78.8	89.2	88.2	61.3	105.2	84.4	111.2
保原町	95.7	101.0	97.3	100.7	104.1	124.3	121.9	100.1	76.7	80.2	90.1	77.6	77.7	86.4	82.9	80.7
霊山町	95.5	20.4	78.2	97.7	78.0	161.3	55.4	43.9	39.8	33.2	63.1	71.7	75.8	88.0	83.8	92.7
月舘町	99.3	100.6	100.2	97.7	183.2	66.4	108.0	168.5	15.8	-	77.3	181.4	121.0	91.3	160.1	156.6
川俣町	98.3	103.6	88.9	88.0	91.2	76.5	120.2	102.3	45.5	47.4	81.1	90.1	131.5	131.7	207.5	184.5
飯野町	99.6	98.5	93.9	100.1	88.4	108.7	93.3	84.4	11.6	51.2	91.4	92.5	93.3	92.1	179.2	144.5
安達町	103.3	105.3	93.0	90.9	86.1	146.9	94.5	102.9	80.2	34.3	108.4	124.6	104.0	97.6	86.7	126.9
大玉村	100.8	97.3	89.2	66.6	73.7	90.5	54.2	115.2	34.4	49.0	119.0	17.9	135.8	138.8	41.6	193.1
本宮町	92.0	92.6	103.8	98.7	105.9	118.0	112.5	129.1	66.5	73.1	123.7	112.4	104.7	103.0	56.1	60.5
白沢村	93.7	103.0	82.5	83.7	127.1	70.4	70.3	61.4	10.3	45.5	103.3	66.9	129.2	131.7	104.4	33.6
岩代町	108.2	108.6	91.3	114.0	121.2	110.8	115.3	132.7	58.0	35.8	69.1	91.9	86.6	78.2	50.7	77.0
東和町	94.9	112.5	89.1	68.0	94.0	90.0	108.2	49.0	79.4	18.6	88.9	26.7	91.8	101.8	71.7	92.2

標準化死亡比が基準値（100）より大きいということは、その地域の死亡状況は、全国より悪いことを意味し、基準値より小さいということは、全国より良いことを意味します。

4 乳児死亡の概要

管内における乳児死亡率（出生千対）は、昭和55年の8.2から平成2年には3.1へと半分以下に減りましたが、その後、2.3から4.6の範囲で推移してきました。

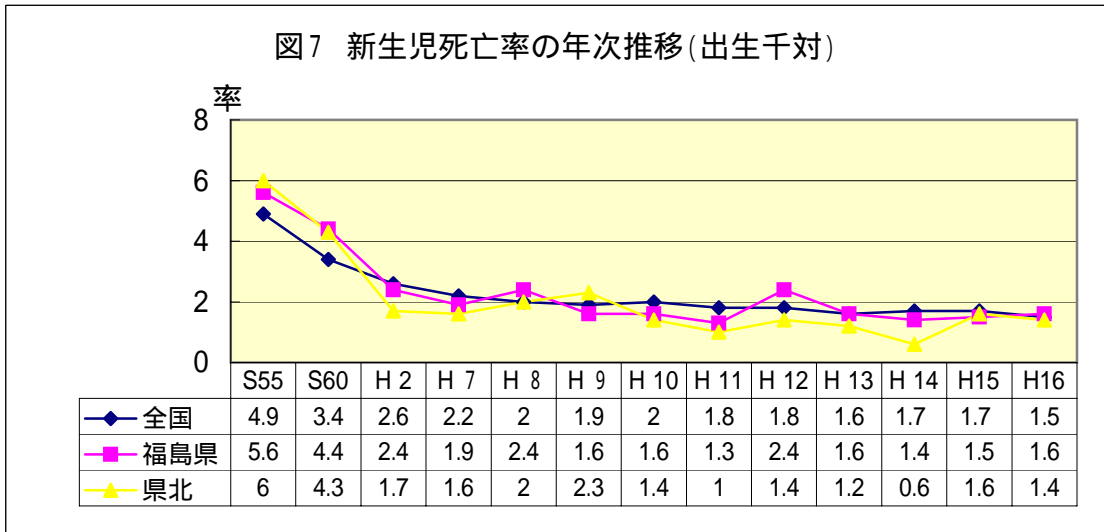
平成14年には1.9へとさらに減りましたが、平成15年には3.4、平成16年は3.1となり、県平均より0.2ポイント、全国より0.3ポイント高くなっています。



5 新生児死亡の概要

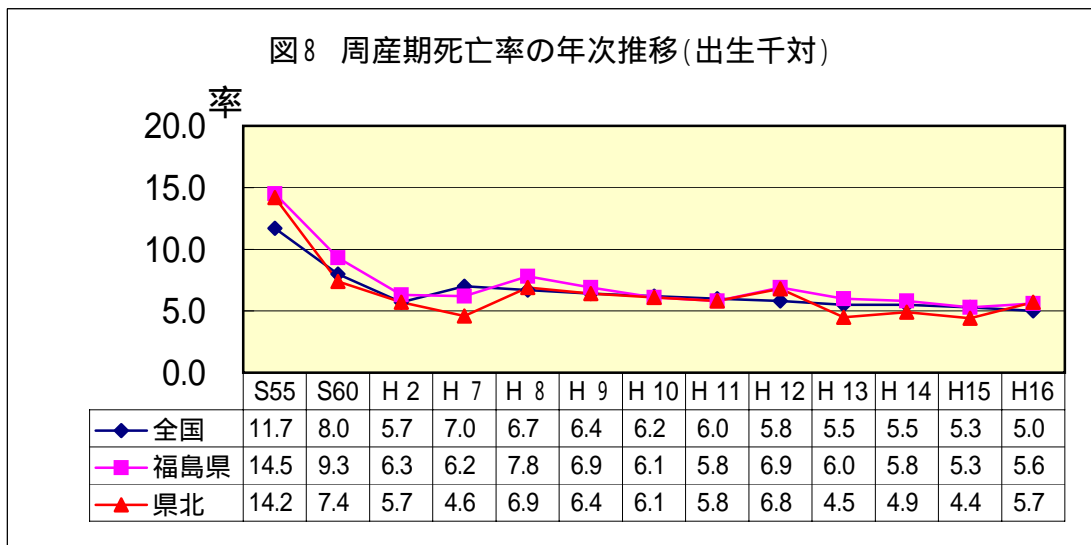
管内における新生児死亡率の推移をみると、平成7年までは年々減少を続け、その後、1ポイントから2.3ポイントの範囲で推移していました。

平成16年は1.4と前年より0.2ポイント上昇し、全国平均を0.1ポイント下回っています。



6 周産期死亡の概要

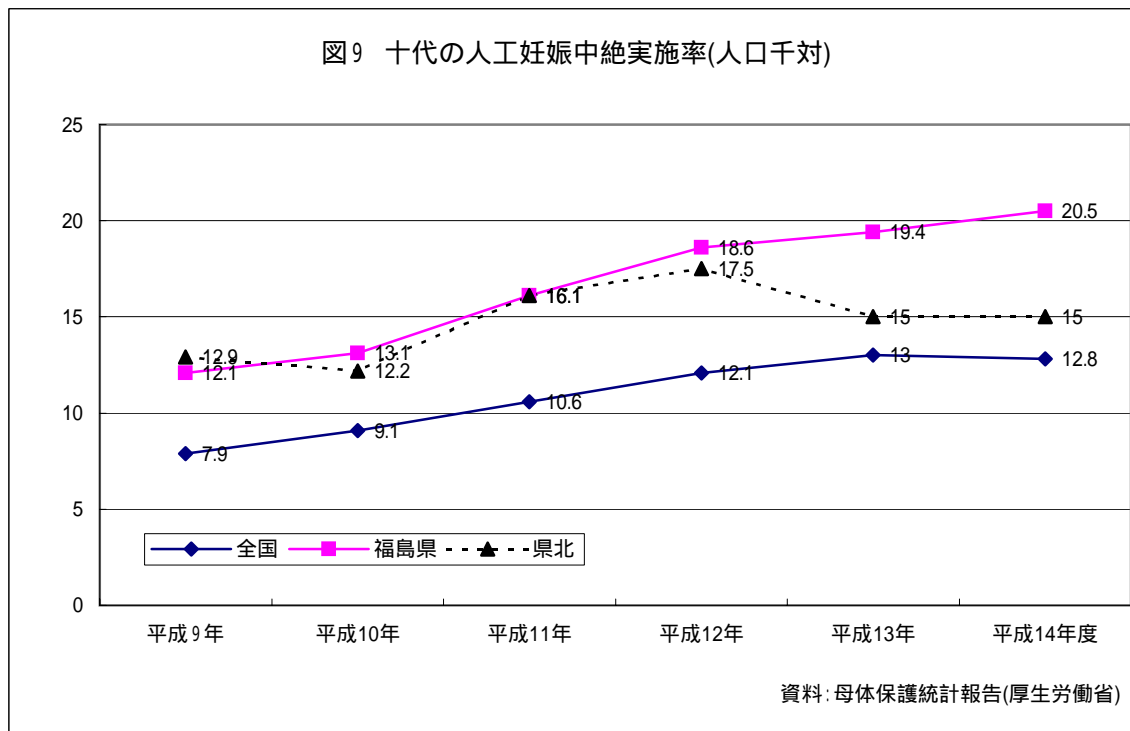
管内における昭和50年以降の周産期死亡率は、平成7年までは年々減少してきましたが、その後は4.3から6.9の範囲で推移しています。



7 十代の人工妊娠中絶の概要

管内における平成8年以降の十代の妊娠中絶実施率の推移をみると、平成10年までは減少傾向にありましたが、平成11年、12年と増加しました。

平成13年以降は15.0で推移していますが、年度指標となった平成14年度は、県平均より5.5ポイント下回っているものの、全国平均を2.2ポイント上回っています。



調査研究

調査研究テーマ	研究者(は発表者)	発表学会等
働きざかりの健康づくり:地域保健・産業保健連携の取り組み(第1報)地域・職域連携共同モデル	小椋祐子、西山憲子、長澤脩一、井手玲子(福島市)、金安美菜子(保原町)、畑淳子、大槻玲子(社会保険健康事業財団福島県支部)、植松みち子(福島地域保健センター)、福島哲仁(県立医大)	平成16年度福島県保健衛生学会(平成16年9月9日、サンビア会津)
働きざかりの健康づくり:地域保健・産業保健連携の取り組み(第2報)働きざかりの健康講座の実践と評価	畑淳子、大槻玲子(社会保険健康事業財団福島県支部)、小椋祐子、西山憲子、長澤脩一、井手玲子(福島市)、金安美菜子(保原町)、植松みち子(福島地域保健センター)、福島哲仁(県立医大)	
働きざかりの健康づくり:地域保健・産業保健連携の取り組み(第3報)市町村健康増進計画の中での位置づけと意義	井手玲子(福島市)、金安美菜子(保原町)、畑淳子、大槻玲子(社会保険健康事業財団福島県支部)、小椋祐子、西山憲子、長澤脩一、植松みち子(福島地域保健センター)、福島哲仁(県立医大)	
県北保健福祉事務所管内におけるDOTSカンファレンスの取り組みについて	宗像きみ子、本田あゆみ、鈴木栄子、門馬まりえ、長澤脩一	
「ピアスペース」開設による地域思春期保健対策の展開について～ピアカウンセリング手法の試み～	逸見京子、思春期保健ワーキンググループ一同、七海むつみ、長澤脩一	第53回東北公衆衛生学会(平成16年7月23日、山形市)
フードスタンプを使用した理容器具の衛生確保対策について-理容組合による自主検査に対する支援活動	中野 憲、江田ふみ子、賀川 紘、橋本光夫	平成16年度福島県食品衛生・環境衛生業務研修会(平成17年1月27日～28日)
急性胃腸炎の病因物質及び感染経路の判別指標について-主に学校における集団発生を中心として-	布留川せい子、佐藤俊彦	

平成17年度 業務概況

(平成17年8月発行)

編集・発行 福島県県北保健福祉事務所
〒960-8012 福島市御山町8番30号
電話 024-534-4104(代表)
FAX 024-534-4105
E-mail: kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.jp
URL: <http://www.pref.fukushima.jp/kenpokuhofuku/>